第 6 次斜里町総合計画の中間評価及び
斜里町自治基本条例の制度整備・運用検証について

提　　言　　書

平成 30 年 11 月 26 日

第 6 次斜里町総合計画策定委員会

目　　次

１　第 6 次斜里町総合計画の中間評価

中間評価の提言にあたって・・・・・・・・・・・・・・・・・　１
策定委員会委員名簿・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２
策定委員会開催状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３
計画全体の主要指標の評価・・・・・・・・・・・・・・・・・　４
60 項目の基本施策中間評価結果一覧表・・・・・・・・・・・　９
60 項目の基本施策中間評価シート・・・・・・・・・・・・・　１９

２　斜里町自治基本条例の制度整備・運用検証

制度整備・運用検証の提言にあたって・・・・・・・・・・・　１４５
運用検証専門部会名簿・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１４６
運用検証専門部会開催状況・・・・・・・・・・・・・・・・・　１４７
自治基本条例の制度整備・運用検証結果一覧表・・・・・・・　１４８

１．第6次斜里町総合計画の中間評価

【提言にあたって】

斜里町自治基本条例の理念、そして、町民憲章の精神に基づき、平成 26 年度に策定した「第 6 次斜里町総合計画」は、今年で 5 年目を迎えたため、策定委員会による中間評価を行いました。

評価を行った結果、計画全体の主要指標を含め、60 項目の基本施策については、「住みよいまちの実現」をするために様々な取組が展開されており、それらの進捗状況についても、行政の行った評価内容は概ね妥当であるとの結論にいたりました。

一方で、施策連携面の不十分さが見られることや、基本施策の成果指標では見直し課題があるなどの指摘をさせて頂きました。

「住みよいまちの実現」に向け、当委員会での評価結果を今後の進行管理と施策展開に活かされることを願い、提言とします。

平成 30 年 11 月

第 6 次斜里町総合計画策定委員会委員一同

【策定委員会　委員名簿】

NO	氏　　名	総合計画策定時の役職
1	三浦　勝利	委員長
2	門間　哲也	副委員長
3	下山　誠	みどり部会長
4	中田　尊徳	みどり副部会長
5	高橋　秀典	しごと部会長
6	小野　丈夫	しごと副部会長
7	元木　誠二	まちなみ部会長
8	木村　恵子	まちなみ副部会長
9	原　勝義	いきいき副部会長
10	近藤　将人	まなび部会長
11	武山　俊一	ちょうみん部会長
12	佐々木　妃佐子	ちょうみん副部会長
13	近藤　政幸	無作為登録者

【策定委員会開催状況】

回	月　日	開催場所	出　席 委員数	内　　容
1	6 月 8 日（金）	ゆめホール知床 会議室 1	9 名	1　委嘱状交付 2　委員長及び副委員長の選出について 3　自治基本条例運用検証専門部会の設置について 4　「第 6 次斜里町総合計画」中間評価、「自治基本条例」制度整備・運用検証について 5　今後のスケジュールについて
2	8 月 3 日（金）	ゆめホール知床 会議室 1	8 名	1　第 6 次斜里町総合計画における「基本計画の 60 項目の基本施策」の中間評価について ・41 項目について評価を行った。 2　今後のスケジュールについて
3	10 月 5 日（金）	ゆめホール知床 会議室 1	8 名	1　第 6 次斜里町総合計画における「基本計画の 60 項目の基本施策」の中間評価について ・17 項目について評価を行った。 2　今後のスケジュールについて
4	11 月 20 日(火)	ゆめホール知床 会議室 1	8 名	1　第 6 次斜里町総合計画における「基本計画の 60 項目の基本施策」の中間評価について ・2 項目について評価を行った。 2　自治基本条例の制度整備・運用検証の報告について 3　第 6 次斜里町総合計画に関する提言書について 4　今後のスケジュールについて

第６次斜里町総合計画　計画全体の主要指標の評価

（１）人口推移（国勢調査ベース）

【目　標】

平成 22 年　13,045 人

↓

平成 35 年　11,700 人

【実　績】

平成 27 年　12,231 人（平成 27.10.1 現在）

（住民基本台帳　12,048 人（平成 27.9 末現在）

↓

（住民基本台帳　11,680 人（平成 30.8 末現在）

【自然減】出生数と死亡数の推移

	（出生数）	（死亡数）	（差し引き）
H25	96 人	153 人	△57 人
H26	92 人	136 人	△44 人
H27	84 人	145 人	△44 人
H28	83 人	140 人	△57 人
H29	74 人	146 人	△72 人

【社会減】転入者数と転出者数の推移

	（転入者数）	（転出者数）	（差し引き）
H25	402 人	569 人	△167 人
H26	424 人	533 人	△109 人
H27	430 人	541 人	△111 人
H28	446 人	548 人	△102 人
H29	510 人	576 人	△ 66 人

【合計特殊出生率の推移】

	H25	H26	H27	H28	H29
斜里町	1.60	1.59	1.53	1.53	1.56
北海道	1.28	1.27	1.31	1.29	
全国	1.43	1.42	1.45	1.44	

【コメント】

計画では、平成 35 年に斜里町の人口は 11,700 人に減少することを予測しましたが、実績では、この想定以上に人口減少が進んでいる結果となっている。

これは、「社会減」で各産業が安定し新たな就業者需要もあることによって健闘しているものの、「自然減」では、合計特殊出生率が伸びない中、死亡者に対する出生数の減少に歯止めが利かなかったことがその要因と思われる。

引き続いて、産業振興の促進施策に加え、地方創生総合戦略にあげられる子育て施策や未来につながる魅力あるまちづくりのための諸施策を力強く進めて行くことが必要と考えられる。

（２）住みやすさ

「斜里町は住みやすいと思いますか？」の問いに対する町民アンケート調査の結果

	(H25)	(H30)
住みやすい(5)	24.1%	20.3%
まあまあ住みやすい(4)	48.3%	44.4%
どちらともいえない(3)	16.2%	20.6%
やや住みにくい(2)	8.4%	11.2%
住みにくい(1)	3.0%	3.5%
平均点	**3.82**	**3.67**

	(H25)	(H30)
ウトロの平均点	3.25	3.31
郡部の平均点	3.83	3.82
市街地の平均点	3.91	3.72

【コメント】

「住みやすい」、「まあまあ住みやすい」の合計が 64.7%であり、ある程度住み心地に満足している町民の割合は多いものの、前回調査時点よりも平均点でも若年層を中心に下落している。

住みづらさの要因はいろいろあると考えられるが、大きな要因の一つは「医療福祉・教育環境」面であり、二つ目には、斜里町の「立地条件」面として主要な都市から遠距離にあることや、ここ数年 JR や航空路線、路線バスなどを取り巻く環境が急激に悪化していることが考えられる。

地域における高齢化の進行などから自家用車に代わる、通院など住民の足確保に対する関心度と将来への不安要素が大きくなったものと推測され、この間、地方創生総合戦略としても重点的に取り組みを始めた「地域公共交通対策」や「JR・バス対策」を広域的に持続可能な体制でいかに構築していくことが必要と考えられる。

（３）行政個別分野への満足度

順位	区　　分	満足(5)	やや満足(4)	どちらともいえない(3)	やや不満(2)	不満(1)	有効回答者数	有効回答率	平均点	H25 平均点	H25 順位	対比(平均点)	対比(順位)
1	図書館・博物館	117	192	209	8	16	542	83.3%	3.71	3.15	11	0.56	10
2	上下水道・浄化槽整備	108	212	178	49	34	581	89.2%	3.54	3.57	2	△ 0.03	0
3	ゴミ処理や資源リサイクル対策	121	247	113	77	45	603	92.6%	3.53	3.62	1	△ 0.09	△ 2
4	自然保護や野生動物対策	74	200	222	49	16	561	86.2%	3.48	3.26	6	0.22	2
5	農業・漁業・林業振興	75	179	233	42	24	553	84.9%	3.43	3.25	7	0.18	2
6	火災・救急救命対策	79	166	251	36	29	561	86.2%	3.41	3.32	3	0.09	△ 3
7	学校給食	47	110	233	20	16	426	65.4%	3.36	3.31	4	0.05	△ 3
8	交通安全・防犯対策	52	176	277	40	21	566	87.1%	3.35	3.28	5	0.07	△ 3
9	健康づくり・疾病予防対策	51	170	265	54	27	567	87.1%	3.29	3.17	9	0.12	0
10	文化・芸術	39	122	289	23	18	491	75.4%	3.29	3.25	8	0.04	△ 2
11	自治会活動支援	56	118	275	42	26	517	79.4%	3.26	3.17	10	0.09	△ 1
12	青少年の健全育成対策	27	91	295	30	18	461	70.8%	3.17	3.12	12	0.05	0
13	行政からの情報発信	48	123	258	56	40	525	80.6%	3.16	3.05	15	0.11	2
14	スポーツ・レクリエーション	26	103	300	33	28	490	75.3%	3.13	3.11	13	0.02	△ 1
15	防災・災害対策	39	119	306	62	36	562	86.3%	3.11	2.97	22	0.14	7
16	学校教育	32	115	240	49	39	475	73.0%	3.11	3.03	17	0.08	1
17	消費者保護対策	24	93	346	37	25	525	80.8%	3.10	3.04	16	0.06	△ 1
18	公営住宅整備	42	103	275	49	43	512	78.6%	3.10	2.95	23	0.15	5
19	町政への住民参加・協働の機会	26	81	322	38	24	491	75.4%	3.10	3.03	19	0.07	0
20	道路の除雪対策	70	184	147	118	84	603	92.6%	3.06	2.77	28	0.29	8
21	住宅環境整備	34	133	276	81	45	569	87.4%	3.05	3.00	21	0.05	0

22	公園や緑地・街路樹整備	47	148	221	103	62	581	89.2%	3.03	3.09	14	△ 0.06	△ 8
23	子育て支援対策	29	114	268	74	46	531	81.6%	3.01	3.02	20	△ 0.01	△ 3
24	高齢者福祉対策	40	120	253	93	51	557	85.6%	3.01	2.91	25	0.10	1
25	障がい者(児)福祉対策	26	72	299	63	32	492	75.6%	2.99	2.95	24	0.04	△ 1
26	道路整備	47	163	181	114	89	594	91.2%	2.94	3.03	18	△ 0.09	△ 8
27	商工業・観光業振興	29	114	256	105	59	563	86.5%	2.91	2.87	26	0.04	△ 1
28	地域公共交通対策	37	97	222	119	95	570	87.6%	2.76	2.87	27	△ 0.11	△ 1
29	新規産業育成や雇用対策	17	50	255	146	77	545	83.7%	2.60	2.41	29	0.19	0
30	病院・地域医療対策	29	91	163	157	160	600	92.2%	2.45	2.38	30	0.07	0
							合計平均		3.15	3.07	－	0.08	－

基本施策毎の成果指標となっている分野

【コメント】

全体の平均点では前回を上回り、個別分野ごとでも、前回を上回った分野が 24（80%）、下回った分野が 6（20%）となったことから、この間の施策が一定の満足度につながったものと評価する。

また、大きく順位を上げたものとしては、図書館・博物館分野、除雪対策分野、防災・災害対策分野、公営住宅分野などであるのに対し、大きく順位を下げたのは、公園緑地・街路樹対策分野、道路整備分野などであった。

（４）幸福度

「現在、あなたはどの程度幸せですか？」の問いに対する、町民アンケート調査の結果

	(H25)	(H27)	(H30)
平均点	**6.60**	**6.51**	**6.68**

【コメント】

点数分布の波形はほぼ同様となっているが、平均点ではやや向上が見られた。

総合計画の基本テーマは「幸せを実感できる　住みよいまちづくり」であり、「幸福度」は以前の自分、他人との比較なども影響するなど複雑な要因が絡むことから、この指標を高めるには、不幸となる要因を減らす視点での施策展開が重要となると考えられる。

（５）産業指標

	H24	H25	H26	H27	H28	H29
①農業生産額(億円)	98	103	113	124	118	107
②漁獲高　(億円)	106	118	81	97	106	123
③宿泊客数　(千人)	452	443	415	454	441	449

（数値は四捨五入による。）

【コメント】

大型事業である農業基盤や漁港施設整備を積極的に進めたほか、それぞれの産業基盤整備・推進のための事業を着実に展開してきました。産業指標は、まちの総合力を示すものと考えられ、いろいろな外的要因がある中でも、このことが各産業において堅調な業績をあげてきたことにつながっていると評価する。

（６）財政

この指標には、5種類の財政健全化指標と呼ばれるものが用いられています。

	H24	H25	H26	H27	H28	H29
①実質赤字比率			赤字額なし			
②連結実質赤字比率			赤字額なし			
③実質公債費比率	15.3	14.4	13.1	12.1	10.6	10.1
④将来負担比率	94.4	86.5	92.9	91.6	84.2	86.9
⑤資金不足比率			不足額なし			

【コメント】

この指標結果どおり、健全な財政を運営してきたと評価する。

第 6 次斜里町総合計画 60 項目の

基本施策中間評価結果一覧表

１．評価基準

２．評価結果【集計】

１．評価基準

（１）指標面評価：基本施策「成果指標」を中心に、単位施策「数値目標」を含めて、H30 中間目標に対する達成度を計る。

評価基準：Ｓ＝成果指標・数値目標以上に達した。

評価基準：Ａ＝成果指標・数値目標に達した。（100%程度が目安）

評価基準：Ｂ＝概ね成果指標・数値目標に達している。（90%程度が目安）

評価基準：Ｃ＝あまり成果指標・数値目標に近づかなかった。（70%程度が目安）

評価基準：Ｄ＝成果指標・数値目標に遠く及ばなかった。（60%以下が目安）

（２）実績面評価：H26～H30 の 5 年間としての実績評価 【(H26～H30)の実績/5 年間の目標】

評価基準：Ａ＝順調に進んだ。順調に進んでいる。 （80%以上が目安）

評価基準：Ｂ＝概ね着手あるいは進行した。概ね着手・進行されている。 （70%程度が目安）

評価基準：Ｃ＝ある程度着手あるいは進行された。ある程度、着手・進行している。 （50%程度が目安）

評価基準：Ｄ＝あまり着手あるいは進行されなかった。あまり着手・進行されていない。 （30%程度が目安）

評価基準：Ｅ＝殆ど手がつけられなかった。殆ど手がつけられていない。 （10%以下が目安）

（３）重点面評価：重点施策としての評価

（４）連携面評価：連携施策としての評価

評価基準：◎＝位置づけ通り進行が図られた。

評価基準：○＝位置づけ通り進行がある程度図られた。

評価基準：×＝位置づけ通り進行ができなかった。

（５）総合評価：策定委員会が、(1)～(4)の評価を以って、総合的に 5 段階の絶対評価をする。

評価基準：５＝順調に進み、相当程度成果も上がっている。

評価基準：４＝殆ど全ての項目が着手・実行され、ある程度成果も上がっている。

評価基準：３＝相当程度の項目が着手・実行されている。

評価基準：２＝あまり計画通りの進捗が図られておらず、単位施策の一部見直しが必要。

評価基準：１＝殆ど計画通り進行がされておらず、単位施策の大幅な見直しが必要。

２．評価結果（集計）

（みどり）

１．自然と共に生きることができる住みよいまちをめざす。

政　策	基本施策コード	基　本　施　策	指標面評　価	実績面評　価	重点面評　価	連携面評　価	策定委員会での修正評価の内容等	策定委員会総合評価	該当する大型事業
人と自然が共生する豊かな環境づくりの推進	1-1-1	自然環境の保全と適正利用の推進	B	A	◎	◎		4	
	1-1-2	野生生物の保護管理の推進	B	B				4	
	1-1-3	生活環境の保全	A	A				5	
持続的発展が可能な循環型社会づくりの推進	1-2-1	地球温暖化防止の推進	A	B		×		3	
	1-2-2	ごみの減量・資源化の推進	C	B			循環型社会づくりの推進が不十分。	3	
	1-2-3	適切なごみ処理の推進	C	B	○			3	

（しごと）

２．足腰の強い産業をめざす。

政　策	基本施策コード	基　本　施　策	指標面評　価	実績面評　価	重点面評　価	連携面評　価	策定委員会での修正評価の内容等	策定委員会総合評価	該当する大型事業
力強い産業基盤の構築	2-1-1	産業基盤整備の推進	C	B		○		3	農業基盤整備事業 水産基盤等施設整備事業
	2-1-2	資源の持続的活用の推進	A	A		×	連携施策はエネルギー確保の調査・研究を進めた上で、見直しが必要である。	4	
	2-1-3	戦略的経営の促進	B	B			評価がしづらい現状を踏まえ、成果指標の多様化を図るべきである。	3	
知床しゃりの展開	2-2-1	イメージ戦略の推進	B	B	◎	◎		4	
	2-2-2	海と大地の恵みの提供	C	B				3	
	2-2-3	地元食材の消費拡大	A	B				4	
担い手の育成と確保	2-3-1	雇用の流動的活用の推進	C	B		×		3	
	2-3-2	就労者の支援	A	B				4	
	2-3-3	担い手の確保と技術継承	A	B				4	

（まちなみ）

３．快適なまちをめざす。

政　策	基本施策コード	基　本　施　策	指標面評　価	実績面評　価	重点面評　価	連携面評　価	策定委員会での修正評価の内容等	策定委員会総合評価	該当する大型事業
快適に暮らせる住環境の整備	3-1-1	都市機能の整備	D	C			指標設定の変更の必要はあるが、単位施策を変更するものではない。	2	
	3-1-2	民間住宅の建設の促進	B	B	○			4	
	3-1-3	公営住宅整備事業の推進	B	A				4	町営住宅再生整備事業
快適に暮らせる社会基盤の整備	3-2-1	道路の整備促進	B	B				3	
	3-2-2	道路の適正な維持管理	D	B			現状に合わせ、成果指標の見直しの検討が必要である。	4	
	3-2-3	冬期道路交通の確保	B	B				3	
	3-2-4	海岸と河川の保全	B	B		◎	現状に合わせ、成果指標の見直しの必検討が必要である。 普通河川の管理についても、強化を図られたい。	3	

（くらし）

４．安全安心なくらしをめざす。

政　策	基本施策コード	基　本　施　策	指標面評　価	実績面評　価	重点面評　価	連携面評　価	策定委員会での修正評価の内容等	策定委員会総合評価	該当する大型事業
命とくらしを守る防災体制の整備	4-1-1	防災計画の充実	A	B	○			4	
	4-1-2	災害に強い社会基盤づくり	B	B		×		3	
	4-1-3	防災対策の充実と意識の向上	B	B		○		3	
水を守る安定した上下水道の整備	4-2-1	水源、水質、水量の安定供給の確保	A	A				5	
	4-2-2	汚水処理事業の継続と水洗化普及	A	B				5	
	4-2-3	上下水道事業の健全経営	A	B				4	
命を守る消防救急体制の充実	4-3-1	消防施設・設備と組織の充実	C	A				4	消防庁舎等改築事業
	4-3-2	救急体制の強化	A	A				5	
	4-3-3	防火意識・救急意識の向上	A	B				4	
くらしの安全安心の推進	4-4-1	犯罪の防止と交通安全の推進	C	B				3	
	4-4-2	くらしの相談体制の充実	B	A				4	

（いきいき）

５．いきいきと自分らしく健やかに暮らせるまちをめざす。

政　策	基本施策コード	基　本　施　策	指標面評　価	実績面評　価	重点面評　価	連携面評　価	策定委員会での修正評価の内容等	策定委員会総合評価	該当する大型事業
いつも元気に安心して暮らせるまちの実現	5-1-1	地域に根ざした国保病院の充実	B	C	○	○		4	
	5-1-2	地域医療体制の充実	A	B				4	
	5-1-3	生涯を通じた健康づくりの推進	A	B	◎	◎		4	
気持ちの通う高齢者福祉の充実	5-2-1	高齢者の生活を支援する取り組みの促進	A	C	○	◎		4	
	5-2-2	介護保険サービスと介護予防事業の充実	B	B				3	
	5-2-3	高齢化社会を支える人づくり	A	B				4	
一緒に支えあう地域福祉の充実	5-3-1	地域のネットワークづくり	C	C		○		3	
	5-3-2	障がい者への総合支援と社会参加の促進	B	B				3	
	5-3-3	福祉相談機能の充実	B	B				3	
希望を持って子育てできるまちの実現	5-4-1	子育て支援の充実	A	B	◎			4	
	5-4-2	保育の充実	B	B				4	
	5-4-3	障がい児支援の充実	A	A				4	

（まなび）

６．心豊かにつながり学びあうまちをめざす。

政　策	基本施策コード	基　本　施　策	指標面評　価	実績面評　価	重点面評　価	連携面評　価	策定委員会での修正評価の内容等	策定委員会総合評価	該当する大型事業
地域とつながる学校教育の推進	6-1-1	教育内容の改善と向上	B	B	○			3	
	6-1-2	教育環境の向上	B	B		○	成果指標の給食における斜里町産品の割合は、金額ベース以外にも補強する指標の検討が必要である。	3	
	6-1-3	地域と学びあう学校教育の推進	A	B			斜里高校の魅力づくりについて、検討が必要である。	3	
地域を支え育てる人材の育成	6-2-1	地域資源を活かした交流活動の充実	B	B		○		4	
	6-2-2	生活習慣を育む家庭教育力の向上	B	C				3	
地域を育む社会教育活動の推進	6-3-1	公民館を活用した生涯学習の充実	B	B		○	町民策定委員会では、指標面評価をＣ→Ｂに引き上げる。	4	
	6-3-2	健康づくりとスポーツ活動の推進	A	B		○		2	
	6-3-3	暮らしに寄りそう魅力的な図書館運営	A	A				5	
	6-3-4	自然と歴史を守り、学ぶ博物館活動の推進	B	B		○	これからも増える外国人観光客については、今後も一層の対応が必要である。	4	

（ちょうみん）

７．町民が主役になって住みよいまちをめざす。

政　策	基本施策コード	基　本　施　策	指標面評　価	実績面評　価	重点面評　価	連携面評　価	策定委員会での修正評価の内容等	策定委員会総合評価	該当する大型事業
地域が輝くつながりのあるまちの実現	7-1-1	情報公開と情報共有の推進	B	A				4	
	7-1-2	町民参加と協働の推進	C	A	○			4	
	7-1-3	魅力ある地域活動の推進	A	A		◎		5	
	7-1-4	多様な交流の展開	B	A				4	
社会変化に対応できる健康なまちの実現	7-2-1	効果的・効率的な行政運営	B	B	○			4	庁舎耐震化等改修事業
	7-2-2	足腰の強い財政基盤の確立	S	A				5	

第 6 次斜里町総合計画

60 項目の基本施策中間評価シート

（様式6）

第6次斜里町総合計画
60項目の基本施策中間評価シート

総合計画上の体系	基本目標	1　自然環境の保全と適正利用の推進
	政　　策	1　人と自然が共生する豊かな環境づくりの推進
	基本施策	**1　自然環境の保全と適正利用の推進**
	基本施策の目的・目標	世界自然遺産をはじめとする本町の多様な自然環境の保全と適正な利用を図り、その価値を次世代に継承します。
	重点施策該当NO	**重点施策1**
	連携施策該当NO	**連携施策1　自然環境保全と産業**

基本施策の成果指標（実績）	項目	25	26	27	28	29	30目・実	35目標
	1　自然環境や野生動物対策に対する満足度	3.26pt	-	－	－	－	3.33pt 3.48pt	3.42pt
	2　100平方メートル運動の森・トラスト参加件数（累計）	16,458	17,034	17,615	18,159	18,777	20,000件	25,000件
	3							
	4							

基本施策を構成する単位施策				
1	100平方メートル運動の森・トラストの推進	5		
2	世界自然遺産地域をはじめとする自然環境の保全	6		
3	国立公園内利用適正化対策の推進	7		
4		8		

単位施策の独自設定数値目標（参考）	単位施策No	項目	25	26	27	28	29	30目標	35目標
	1	知床自然教室参加者数	29人	33人	31人	40人	43人	30人	35人
	1	しれとこ森のつどい参加者数	83人	83人	79人	81人	118人	85人	100人
	1	森づくりワークキャンプ参加者数	15人	13人	14人	9人	13人	15人	15人
	2	町指定環境緑地保護地区数	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所以上
	2	町指定記念保護樹木数	5箇所	5箇所	5箇所	5箇所	5箇所	5箇所	5箇所以上
	3	マイカー規制中のシャトルバス利用人数	11,143人	10,280人	13,236人	9,229人	12,075人	12,000人	12,000人
	3	知床自然センター入館者数	154,426人	170,321人	147,077人	178,290人	193,909人	160,000人	180,000人
	3	知床五湖登録引率者数	25人	30人	30人	33人	35人	30人	40人

単位施策下の事業項目	単位施策No	事業項目（H26～H30実施項目）		
	1	100㎡運動の森・トラスト推進事業 森林保全基金積立 森林再生推進、運動普及事業	運動ハウス改修事業 しれとこ100平方メートル運動40周年記念事業 100㎡運動 関係施設 修繕事業	クレジット納付、HPレスポンシブ化
	2	愛護少年団活動助成事業 公園内清掃助成事業 公園内トイレ維持管理事業	記念保護樹木維持管理事業 自然保護監視活動等事業 世界遺産地域の保護管理と適正利用基金積立	科学委員会会議等への参画 岩尾別川環境改善事業 海岸漂着物対策事業
	3	国立公園内自動車利用適正化対策事業 遺産地域エコツーリズム推進事業 知床自然センター等管理事業	幌別園地整備等事業 知床五湖園地維持管理事業 知床自然センター30周年記念事業	世界遺産地域の保護管理と適正利用基金積立 国立公園50周年・世界自然遺産10周年記念事業

実績評価(庁内評価)

指標面 ①	B
実績面 ②	A
重点面 ③	◎
連携面 ④	◎
総合評価	4

（左の評価とする主な事由と理由）

・100㎡運動は、町の自然保護施策上重要な取り組みとして、着実に推進してきた。一方で、運動参加件数は近年伸び悩んでいる。
・動画作成や新ポスターの作成など運動参加者拡大のためのPR、運動40周年記念事業等を実施した。また新たな運動推進拠点として、北海道支部発足を支援した。
・新運動は急増したシカ対策など計画段階では予想しなかった障害もあったが、第1次中期計画に基づき、着実に推進してきた。
・運動地の公開を進めるべく、新たなトレイルを開設した。
・幌別園地の拠点施設として、知床自然センターの改修工事を実施し、時代の変化に対応した機能及び施設の充実を図った。
・カムイワッカ方面のマイカー規制は五湖園地の渋滞回避も含め、多客期の混雑緩和、環境対策に貢献しているが、供用期間は短縮傾向にあり、運営維持や利用者の利便向上につながるアクセスコントロールの実現までには至っていない。

→指標面では、運動参加者件数が目標を下回っているが、施策全体の満足度や数値目標の達成度からBとした。
→実績面では、自然センター改修工事等幌別園地の整備、森づくりの道開設など、幌別園地の適正利用に関わる取組みが着実に行なわれていることからAとした。
→重点面では保全と利用の適正化を念頭においた施策の実施が図られていることから、◎とした。
→連携施策としては環境基本計画実施計画でしっかり進行管理されていることから◎とした。

（今後の課題と方向性）

・クレジット決済の導入
・100㎡運動HPのレスポンシブ化
・100㎡運動ハウスでの新運動参加者表示の変更と施設自体の魅力アップ
・北海道支部と連携した運動推進
・アクセスコントロール(マイカー規制）の拡大による利用者満足度の向上
・ホロベツ・知床五湖・カムイワッカ各園地における適正利用の推進
・知床自然センターの周辺整備。映像更新とあわせた施設活性化
・屎尿対策については、岩尾別温泉における分散施設の集約化、維持管理の効率化

策定委員会評価

①	B
②	A
③	◎
④	◎

⑤

総合評価
4

（評価変更・特記事項）

（様式6）

第6次斜里町総合計画
60項目の基本施策中間評価シート

総合計画上の体系	基本目標	1　自然環境の保全と適正利用の推進
	政　　策	1　人と自然が共生する豊かな環境づくりの推進
	基本施策	**2　野生生物の保護管理の推進**
	基本施策の目的・目標	野生生物の保護管理を進めるための調査研究活動を推進し、科学的知見に基づく個体群の維持存続と、希少種の保護、外来種対策を進めるとともに、野生生物と地域住民の生活、産業との軋轢を軽減し、共存をめざします。
	重点施策該当NO	連携施策該当NO

基本施策の成果指標（実績）	項目	25	26	27	28	29	30目・実	35目標
	1　自然環境や野生動物対策に対する満足度	3.26pt	－	－	－	－	3.33pt 3.48pt	3.42pt
	2　野生鳥獣による農業被害額（年間）	35,973千円	26,279千円	22,327千円	39,174千円	20,163千円	32,000千円	30,000千円
	3							
	4							

基本施策を構成する単位施策				
1	野生生物保護管理の推進	5		
2	調査研究活動の推進	6		
3	野生生物との共存のための普及啓発	7		
4		8		

単位施策の独自設定数値目標（参考）	単位施策No	項目	25	26	27	28	29	30目標	35目標
	1	エゾシカ生息数指数（北海道東部地域・狩猟期前）	100	108	74	68		75	50
	3	ヒグマによる人身事故発生数	0件	0件	0件	0件	1件	0件	0件
	3	ヒグマへのえさやり行為目撃件数	1件	0件	0件	0件	0件	0件	0件

単位施策下の事業項目	単位施策No	事業項目（H26～H30実施項目）		
	1	有害鳥獣駆除奨励事業 電気柵等維持管理事業 猟友会活動助成事業	有害鳥獣捕獲従事者確保育成事業 傷病鳥獣等保護事業 ヒグマ対策事業	エゾシカ有効活用推進事業 科学委員会会議等への参画 世界遺産地域の保護管理と適正利用基金積立
	2	野生動物の被害対策に関わる生息状況調査 科学委員会会議への参画 運動地での魚類、植生等モニタリング	知床自然教育研修所改修事業・維持管理	
	3	地域住民への普及啓発事業 ヒグマ対策用ゴミステーション導入事業 岩尾別川ヒグマ撮影者対策事業	ヒグマえさやり禁止推進事業	

実績評価(庁内評価)

指標面①	B
実績面②	B
重点面③	
連携面④	
総合評価	**4**

（左の評価とする主な事由と理由）

・ヒグマやエゾシカをはじめとする野生生物の保護管理に関しては、それぞれ管理計画等に基づいて、全国的に見ても先進的な取り組みを行なっている。
・知床世界自然遺産地域科学委員会やワーキンググループ会議に参加し、町の立場から積極的に参加し、専門家の知見を参考にしながら、野生鳥獣との軋轢軽減のための対策を行なった。外来種対策では情報収集に努めたが、特にアライグマについては知床岬先端部（厳密には羅臼町内）でも生息が確認されるなど、依然分布拡大が続いている。
・猟友会活動支援では、若手従事者育成への支援等を行なった。

→指標面では、満足度では目標以上の評価であり、また野生鳥獣の農業被害額は減少傾向だが、年によっては必ずしも減少していないので、Bとした。
→実績面では、ヒグマ等野生生物の保護管理において道路沿線での餌やり禁止やカメラマン対策など利用者のマナー向上に関する施策は一定程度の成果は得られたが、解決には至っていない。また有害駆除対応中のハンターによる人身事故が発生したものの、一般における発生はないことから、Bとした。

（今後の課題と方向性）

・関係団体との役割分担の明確化
・餌やり、接近、ゴミ管理など人側の問題行動の改善
・重要な対策手段となっている電気柵等の必要機器・設備の更新
・モニタリング等科学的根拠に基づいた施策の決定、刻々と変化する状況に対応できる体制づくり

策定委員会評価

①	B
②	B
③	
④	

⑤

総合評価
4

（評価変更・特記事項）

（様式6）

第6次斜里町総合計画
60項目の基本施策中間評価シート

総合計画上の体系	基本目標	1　自然と共に生きることができる住みよいまちをめざす
	政　　策	1　人と自然が共生する豊かな環境づくりの推進
	基本施策	**3　生活環境の推進**
	基本施策の目的・目標	大気・水・土壌環境を良好な状態に保つことにより、町民の健康の保護及び生活環境の保全をめざします。
	重点施策該当NO	連携施策該当NO

基本施策の成果指標（実績）	項目	25	26	27	28	29	30目・実	35目標
	1　定点環境測定箇所数	1箇所	10箇所	8箇所	8箇所	8箇所	8箇所	1箇所以上
	2　上下水道、浄化槽整備の満足度	3.57pt	-	－	－	－	3.64pt 3.54pt	3.75pt
	3　浄化槽設置世帯数	360世帯	373世帯	380世帯	390世帯	400世帯	400世帯	460世帯
	4							

基本施策を構成する単位施策				
	1	公害対策の推進	5	
	2	水環境の保全	6	
	3		7	
	4		8	

単位施策の独自設定数値目標（参考）	単位施策No	項目	25	26	27	28	29	30目標	35目標

単位施策下の事業項目	単位施策No	事業項目(H26～H30実施項目)		
	1	公害一般事務 公害苦情・通報対応 法令例規に基づく公害事務	公害防止協定の締結 環境審議会 環境自治体会議	
	2	河川・地下水水質測定 排水に関する四者協議 法令例規に基づく公害事務	飲料水安全対策事業 水の重要性の普及啓発 越川水道整備事業	ウトロ高原地区水道施設改良事業

実績評価(庁内評価)

指標面 ①	A
実績面 ②	A
重点面 ③	
連携面 ④	
総合 評価	5

（左の評価とする主な事由と理由）

・定点環境測定調査箇所数、浄化槽の設置世帯数等は予定通り増加。
・定点環境測定箇所は8カ所と目標を達成している。
・浄化槽設置世帯数は目標を達成している。

→指標面では、定点環境測定調査箇所、浄化槽設置世帯数共に目標を達成しているのでAとした。
→実績面では、計画通り、順調に進捗しているのでAとした。

（今後の課題と方向性）

・事業所と担当部署が公害防止協定を締結しやすい環境づくり
・みどりの環境づくり推進本部における的確な情報共有
・関係機関との連携に加え、丁重な初期対応等により住民理解に訴える姿勢の堅持
・水源涵養林の保全に向けた積極的対応
・ウトロ高原地区・越川地区水道施設の改良整備

策定委員会評価

①	A
②	A
③	
④	

⑤

総合評価
5

（評価変更・特記事項）

（様式6）

第6次斜里町総合計画
60項目の基本施策中間評価シート

総合計画上の体系	基本目標	1　自然と共に生きることができる住みよいまちをめざす
	政　　策	2　持続的発展が可能な循環型社会づくりの推進
	基本施策	**1　地球環境温暖化の防止対策の推進**
	基本施策の目的・目標	再生可能エネルギーの活用やエネルギーの効率化を図ることにより、温室効果ガスを削減し、地球温暖化の防止をめざします。
	重点施策該当NO	連携施策該当NO　**連携施策4　エネルギー**

基本施策の成果指標（実績）	項目	25	26	27	28	29	30目標	35目標
	1　住宅用太陽光発電システム導入戸数(北電連携件数累計)	103	121	136	152	161	154	214
	2　公共施設への再生可能エネルギー導入施設数	5件	6件	6件	6件	6件	5件以上	5件以上
	3							
	4							

基本施策を構成する単位施策				
1	再生可能エネルギーの導入	5	
2	省エネルギーの推進	6	
3		7	
4		8	

単位施策の独自設定数値目標（参考）	単位施策No	項目	25	26	27	28	29	30目標	35目標
	2	省エネ講座の開催	0回	0回	0回	0回	0回	1回以上	1回以上

単位施策下の事業項目	単位施策No	事業項目(H26～H30実施項目)		
	1	長屋温泉源泉維持管理事業 太陽光発電システム設置補助事業費 太陽光発電システム設置補助事業費(明繰分)	地球温暖化防止対策実施計画策定(事務事業編) 地球温暖化防止対策実施計画策定検討(地域施策業編) 新エネルギー可能性調査研究	
	2	事務費 環境基本計画の進行管理の実施 LAS-Eベーシックステージの実施	地球温暖化防止実行計画の実施 省エネ講座の開催	

実績評価(庁内評価)

指標面 ①	A
実績面 ②	B
重点面 ③	／
連携面 ④	×
総合評価	3

（左の評価とする主な事由と理由）

・住宅用太陽光発電システム導入件数では、家庭用の補助実績に補助制度を利用していない件数も含めた累計件数で目標を達成している。
・省エネ講座開催は出来てはいないが、30年度には、オホーツク管内の自治体と連携し二酸化炭素排出削減促進事業を予定しており、町民に対し排出抑制の啓発活動を行う予定としている。
→これにより指標面では、達成の見通しのためAとした。

・行政内部計画ではあるが「斜里町地球温暖化防止実行計画（第1次計画では既に目標を達成した）」や「庁内環境配慮指針」を策定し行政活動での温室効果ガス排出抑制に努めている。排出抑制ＰＲの一部として、日産自動車の無償リース制度を活用し、電気自動車の貸与を受け公用車として運用している。
また、環境基本計画実施計画を毎年作成、検証し環境審議会で進行管理を行っている。
→実績面では、概ね順調に進捗していると判断できるのでBとした。

→連携面では、一次産業との連携では生ゴミの堆肥化、商工業者と連携したクールチョイス（地球温暖化防止のための国民行動）啓発活動等、一定の連携が図られているが、一方でバイオマス等の再生可能エネルギーの活用については具体化はしていないので、ここは厳しく見て×とした。

・国・道などの支援事業を活用した、住民や事業所向け普及啓発活動
・技術革新と国の政策方針の行方、とりまく環境変化に対応するための情報収集と、的確な対応、基本姿勢の明確化
・公共施設への再生可能エネルギー導入

策定委員会評価

①	A
②	B
③	／
④	×

⑤

総合評価
3

（評価変更・特記事項）

（様式6）

第6次斜里町総合計画
60項目の基本施策中間評価シート

総合計画上の体系	基本目標	1　自然と共に生きることができる住みよいまちをめざす
	政　　策	2　持続的発展が可能な循環型社会づくりの推進
	基本施策	**2　ごみの減量・資源化の推進**
	基本施策の目的・目標	ごみの減量・資源化の取組を継続的に実施することにより、循環型社会づくりを推進します。
	重点施策該当NO	連携施策該当NO

基本施策の成果指標（実績）	項目	25	26	27	28	29	30目・実	35目標
	1　ごみ処理や資源リサイクル対策に対する満足度	3.62		―			3.7 3.53	3.8
	2　一日一人あたりごみ排出量（年間）	432g	413g	423g	410g	415g	409g以下	395g以下
	3　ごみの排出量（年間）	5,295t	4,989t	5,053t	4,896t	4,842t	4,613t	4,380t
	4　リサイクル率	49.6%	54.6%	54.7%	56.2%	63.9%	67%	70%以上

基本施策を構成する単位施策				
	1	ごみの排出抑制	5	
	2	リサイクルの推進	6	
	3		7	
	4		8	

単位施策の独自設定数値目標（参考）	単位施策No	項目	25	26	27	28	29	30目標	35目標

単位施策下の事業項目	単位施策No	事業項目（H26～H30実施項目）		
	1			
	2	リサイクル推進事業 生成物製品加工事業 リサイクルセンター倉庫整備事業	ﾌﾟﾗ処理機循環油圧ポンプ修繕事業	
	3			

実績評価(庁内評価)

指標面①	C
実績面②	B
重点面③	
連携面④	
総合評価	3

（左の評価とする主な事由と理由）

・平成25年度から小型家電の回収、土曜日収集の追加、平成27年度より衣類の拠点回収を実施し、リサイクル事業の取扱いを拡充した。
・平成27年度より生分解性生ごみ袋を導入し、残渣物の処理量が減少し、堆肥性能の向上と製品量の増につながった。
・平成26年度より生成物製品加工事業を実施しており、リサイクル率が向上している。

→指標面では、リサイクル事業の拡充があり、リサイクル率では指標に近い達成が図られ、一人当たりごみ排出量も減少傾向にあるなど一定の進展はみられるものの、全体のごみ排出量の成果指標では7割程度にとどまっているので、Cとした。
→実績面では、リサイクル品目の追加や回収業務の拡充、生分解性生ゴミ袋の導入など生ごみ堆肥化の取組み、資源化生成物製品加工事業の実施など事業成果が見られ、特にリサイクル運動での住民の協働意識も高く維持されていることから、一定の評価に値するとみられるのでBとした。

（今後の課題と方向性）

・リサイクルセンター（平成10年より使用）は、施設の処理能力から、リサイクル品目等を増やす場合には、改修が必要。
・生分解性生ごみ袋は、使用方法等についての繰り返しの周知が必要。強度不足の苦情対応として、カラー印刷部分の透明化など、技術的な改良の協議・検討。

策定委員会評価

①	C
②	B
③	
④	

⑤

総合評価
3

（評価変更・特記事項）

循環型社会づくりの推進が不十分。

（様式6）

第6次斜里町総合計画
60項目の基本施策中間評価シート

総合計画上の体系	基本目標	1　自然と共に生きることができる住みよいまちをめざす
	政　　策	2　持続的発展が可能な循環型社会づくりの推進
	基本施策	**3　適切なごみ処理の推進**
	基本施策の目的・目標	恒常的に排出されるごみを安定的に処理し、不適正なごみ処理をなくすことで、環境美化を推進し、ごみによる環境負荷の低減をめざします。
	重点施策該当NO	**重点施策2**　連携施策該当NO

基本施策の成果指標（実績）	項目	25	26	27	28	29	30目・実	35目標
	1　ごみ処理や資源リサイクル対策に対する満足度	3.62	-	-	-	-	3.7 3.53	3.80
	2							
	3							
	4							

基本施策を構成する単位施策				
1	安定的なごみ処理の推進	5		
2	不法投棄・野外焼却対策等の推進	6		
3		7		
4		8		

単位施策の独自設定数値目標（参考）	単位施策No	項目	25	26	27	28	29	30目標	35目標
	2	家電リサイクル品不法投棄件数	10件以下	10	11	5	13	10件以下	10以下

単位施策下の事業項目	単位施策No	事業項目(H26～H30実施項目)		
	1	し尿処理対策事業 廃棄物収集事業 廃棄物処理事業 エコクリーンセンター処理機器修繕事業	まち・ひと・しごと総合戦略事業 以久科処理施設管理事業 堆肥化処理事業 堆肥化ボイラー整備事業	生分解性生ごみ袋導入事業 資源化施設生成物需要調査事業 堆積生成物処理事業 一般廃棄物処理基本計画策定事業
	2	家電リサイクル品等不法投棄品処理 周知用看板の設置、啓発等 ポイ捨て者、不法投棄者への指導		

実績評価(庁内評価)

指標面 ①	C
実績面 ②	B
重点面 ③	○
連携面 ④	
総合 評価	3

（左の評価とする主な事由と理由）

・安定的なごみ処理の推進の推進を目指して、資源化生成物の需要調査を実施しているほか、平成29年度より余剰生成物処理事業を実施している。生成物ペレット搬出量は増加傾向、余剰生成物処理についても計画通り進んでいる。
・生ゴミ堆肥化については残渣、余剰汚水は減少傾向にある。生産量も安定しつつある。
・最終処分場滞留水は降雨量の多寡にもよるが、ほぼ課題解消されている。
・ポイ捨て者、不法投棄者への指導は随時行っているが、家電リサイクル品等不法投棄数は減少傾向には無い。

→指標面では、満足度評価の結果が前回より低下したので、Cとした。
→実績面では、燃料利用としての根本的な課題解決には至っていないが、資源化生成物の需給バランスもとれてきており、その他の課題も解決に向かい、懸念事項である余剰生成物処理も進んでいる。また、ごみの収集・処理自体は安定的に実施されていることから、Bとした。
→重点面では、課題の完全解決には至っていないが、堆肥化、資源化、最終処分場それぞれの面で重点的に取り組みがされていることから、○とした。

（今後の課題と方向性）

・生成物及び余剰生成物の計画的な搬出消費、処理
・生成物ペレットの新規受け入れ先の発掘、情報収集
・ごみ排出量の抑制、適切なゴミ出しなど町民への継続的な情報発信
・施設が抱える課題解決のための情報収集、具体的対応
・次期一般廃棄物処理基本計画策定にむけた準備作業

策定委員会評価

①	C
②	B
③	○
④	

⑤

総合評価
3

（評価変更・特記事項）

（様式6）

第6次斜里町総合計画
60項目の基本施策中間評価シート

総合計画上の体系	基本目標	2　足腰の強い産業をめざす
	政　　策	1　力強い産業基盤の構築
	基本施策	**1　産業基盤整備の推進**
	基本施策の目的・目標	農林水産業における生産基盤をはじめ、商業や工業、観光のための街並みなど、各分野での基盤整備と維持を推進し、力強い産業基盤の構築をめざします。
	重点施策該当NO	連携施策該当NO　**連携施策3　地域公共交通**

基本施策の成果指標（実績）	項目	25	26	27	28	29	30目標	35目標
1	農業（農地）基盤整備の進捗（今後10年間の道営事業費の進捗状況）【%】	0	2	4	13	29	55	100
2	漁業基盤整備の進捗（漁港整備及び強い水産業つくり交付金事業の進捗状況 【%】	46.5	54.4	67.3	76.4	84.2	80	100

基本施策を構成する単位施策				
1	農業基盤の整備	5	観光業の振興	
2	水産基盤の整備	6		
3	林業基盤の整備	7		
4	商工業の振興	8		

単位施策の独自設定数値目標（参考）	単位施策No	項目	25	26	27	28	29	30目標	35目標
	1	道営（三井越川地区）【千円】	0	76,427	96,786	122,129	161,555	193,000	1,282,000
		道営（川上大栄地区）【千円】	0	0	35,881	173,818	239,803	317,200	1,449,000
		道営（峰浜豊倉地区）【千円】	0	0	44,120	179,580	286,393	337,400	2,792,000
		農地利用集積(賃貸借)【件】	92	210	108	73	128	100	100
		農地利用集積(売買)【件】	26	16	18	14	17	20	20
		農業者年金加入者数 【人】	177	174	189	190	200	200	200
	2	機能保全事業の進捗 【%】	0	3.5	7.5	10.7	26.1	50	100
	3	除間伐 【ha】	18.2	20.0	7.7	0	6.6	7	5
		野鼠駆除剤散布 【ha】	18.2	20.0	7.7	0	7.6	13	25

単位施策下の事業項目	単位施策No	事業項目(H26～H30実施項目)		
	1	農地中間管理機構集積協力金事業	多面的機能支払支援事業	道営農道整備特別対策事業
		農業振興地域整備事業	美咲排水機場管理事業	道営地域用水環境整備事業
		農業開発事業	右岸排水機場管理事業	農業委員会活動促進事業
		土地改良施設維持管理事業	斜網地区維持管理事業（畑かん）	農地中間管理事業
		国営土地改良負担金償還事業	道営農業農村整備事業	農業者年金事業
		畑かん事業償還利子補給	道営農道保全事業	
	2	水産振興上必要な管理事業等	斜里漁港供用開始記念式典負担金	知布泊漁港利用調整事業
		斜里漁港荷捌所整備助成金	漁港環境整備	日の出水道濾過施設改修事業
		漁港整備負担金	衛生管理型施設整備	6次産業化施設等整備事業
	3	町有林維持管理一般	林業専門指導職員雇用事業	町有林管理に係る負担金事業
		町有林管理調査事業	町有林除間伐等整備事業	
	4	商工一般事業	商工業振興対策事業（地域振興事業）	ポテトカード利用促進支援事業
		商工施設維持管理事業	斜里町商工会助成事業（消費拡大事業）	小規模企業振興事業
		まちなか研修施設（産業会館）改修事業	斜里町商工会助成事業（商品デザインリニューアル事業）	道の駅しゃり活性化事業
		まちなか研修施設備品購入事業	工場設置奨励事業	
		観光施設維持管理整備事業	観光施設整備事業	ウトロ温泉事業協同組合運営費助成事業
		観光施設維持管理整備事業	ウナベツスキー場運営費助成事業	
		観光施設修繕事業	観光宿泊施設整備促進奨励事業	

実績評価(庁内評価)

指標面 ①	C
実績面 ②	B
重点面 ③	
連携面 ④	○
総合評価	3

（左の評価とする主な事由と理由）

・農業基盤の整備は、国営事業の宇遠別地区や斜里川右岸地域地元調整、道営事業の畑総３地区の執行、農道保全事業、緑ダム小水力発電の推進など、順調に整備・調整が進んだほか、基幹水利施設管理事業による施設の長寿命化や負担軽減、多面的機能交付金の活用による農地維持や資源向上も進んだ。
・道営事業は地区計画・調査から工事に移行してきているが、道営事業の当初予定に対する進捗（成果指標１）としては、やや遅れている。
・農業委員会による農地の利用調整も推進された。
・水産基盤の整備は、ウトロ漁港（ペレケ新港）や斜里漁港が衛生管理型で効率的な作業に資する漁港として供用開始されたほか、知布泊漁港の老朽化対策や遊漁者対策も進みつつある。老朽化が著しく進行する箇所の長寿命化対策や、次期漁港整備に関し、関係機関への要請も精力的に進めている。
・ふ化場を始めとする関連施設の更新整備も計画的に進み、将来の漁業資源の安定化に向けた取り組みも大きく進んだ。
・林業基盤の整備は、林業専門指導員や関係機関と連携を図りながら、植栽、下刈り、枝打ち、間伐など適期での施業に努めている。
・町有林の日常的な管理も行い、次世代の森林資源の継承にも留意している。
・商工業の振興は、市街地のにぎわい創出の各種支援、プレミアム商品券の発行、ポテトカード事業への支援、産業会館の長寿命化対策などを進めた。
・地場産品の安定供給や高次加工に向けた協力・支援も継続的に行っている。
・平成30年4月には商工業振興条例が制定され、平成30年度中の振興計画の策定に向けて協議が進められている。
・観光業の振興は、観光資源の保護・維持を図りつつ、新たな広域観光周遊ルート形成や観光スポットの整備に取り組んだ。
・訪日外国人旅行者も順調に増加しており、それに伴って2次交通の利用者が増加しつつあり、順次対応が図られている。ＪＲの路線見直し問題に対処しているほか、女満別空港の民営化を控えた対応協議も進んでいる。

→　指標面は、漁港整備は順調に推移しているものの、農業の道営事業による基盤整備が予定よりも遅れていることから、Ｃとした。
→　実績面は、産業分野それぞれが堅調に進めていることから、Ｂとした。
→　連携面は、ＪＲ釧網線の路線見直し問題や、空港民営化などの不安定要素があるものの、しゃりぐるの運行開始や、外国人観光客の搭乗客数の増加により公共交通の維持に貢献していることから、○とした。

（今後の課題と方向性）

・施設の長寿命化を図るための適切なタイミングの対策の実施

・関係機関への要請の強化と、関係団体や産業従事者の協力を得た適切な施設管理

・自主財源確保による投資資金の確保や資金の町内循環の強化

策定委員会評価

①	C
②	B
③	
④	○

⑤

総合評価
3

（評価変更・特記事項）

（様式6）

第6次斜里町総合計画
60項目の基本施策中間評価シート

総合計画上の体系	基本目標	2　足腰の強い産業をめざす
	政　　策	1　力強い産業基盤の構築
	基本施策	**2　資源の持続的活用の推進**
	基本施策の目的・目標	斜里町の産業は、生産物や自然環境・観光景観など、多様な資源の適正な利用により成り立っており、これらの資源の循環的利用や栽培・育成により、資源を枯渇させない再生力を高める仕組みづくりを推進します。
	重点施策該当NO	連携施策該当NO　**連携施策4　エネルギー**

基本施策の成果指標（実績）	項目	25	26	27	28	29	30目標	35目標
	1　農業生産額（億円）	103	113	123	118	107	100	100
	2　漁獲高（億円）	118	81	96	106	108	110	110
	3　観光消費額（億円）	124	116	126	116	125	120	120
	4							

基本施策を構成する単位施策				
1	農業の持続的推進	5	観光資源の活用	
2	水産資源の持続的活用	6		
3	森林資源の持続的活用	7		
4	商工業資源の活用	8		

単位施策の独自設定数値目標（参考）	単位施策No	項目	25	26	27	28	29	30目標	35目標
	3	植栽（ha）	20	16	5	15	19	16	20
		下刈り（ha）	86	69	41	21	45	85	80

単位施策下の事業項目	単位施策No	事業項目（H26～H30実施項目）		
	1	斜里町家畜自衛防疫組合助成事業 畜産振興事業		
	2	水産振興に係る各団体負担事業 基金活用に関する協議、調整等経費	浅海資源の現状と資源量等調査 さけます増殖事業振興経費	さけます自然産卵環境保全拡大事業
	3	林業振興に係る負担金等事業 森林組合出資金	町民植樹祭開催事業 民有林振興助成事業	

実績評価(庁内評価)

指標面 ①	A
実績面 ②	A
重点面 ③	
連携面 ④	×
総合評価	4

（左の評価とする主な事由と理由）

・農業は、酪農分野ではワクチン接種、消毒薬配布、最新情報の提供など、酪農団体と連携しながら農場の衛生管理や伝染病予防活動に積極的に取り組んだ。
・畑作でも輪作体系の維持、休閑緑肥の取り組み、耕畜連携も一層図られ、土作りが進んでいる。多面的機能支払い交付金の活用による負担軽減、病害虫予防なども進んだ。
・甜菜遊離土、でん粉粕の適切な処理・有効活用に向けた協議も進んでいる。
・水産資源では近年不安定な状況がみられることから、増養殖事業への取り組み、設備投資に積極的に取り組まれている。自然産卵にも改めて注目が集まっていることから、密漁防止や河川環境の保全、遡上障害物改良などにも取り組んでいる。
・民有林・町有林ともに、長い施業サイクルを踏まえた管理を行っている。森林組合とも連携し、所有者の意向も確認しながらも、負担軽減を図り整備を推進してきた。
・森林法の改正への対応や、森林の重要性に関する普及啓発にも取り組んだ。
・農林水産加工で発生する副産物の適正処理は進んでいる。土木建設分野では骨材などの再生利用も見られるが、地域的にも積極的に取り組み、循環型をめざしていかねばならない。
・自然環境の保全と観光利用の適正化をめざす具体的なエコツーリズムの協議は継続的に行われている。農業、漁業との連携も、徐々に進みつつある。

→　指標面は、農業・漁業・観光いずれも、概ね目標を達成していることから、Aとした。
→　実績面は、各産業の持続化に向け、着実に進んでいることから、Aとした。
→　連携面は、各産業が連携してのエネルギー確保の調査研究が進んでいないと判断し、×とした。

（今後の課題と方向性）

・環境の変化に対応しつつ資源を枯渇させないよう常に留意した、持続的な資源利用

策定委員会評価

①	A
②	A
③	
④	×

⑤

総合評価
4

（評価変更・特記事項）

連携施策はエネルギー確保の調査・研究を進めた上で、見直しが必要である。

（様式6）

第6次斜里町総合計画
60項目の基本施策中間評価シート

総合計画上の体系	基本目標	2　足腰の強い産業をめざす
	政　　策	1　力強い産業基盤の構築
	基本施策	**3　戦略的経営の促進**
	基本施策の目的・目標	事業者や経済団体の経営基盤の強化や整備と、多様な連携・協力の仕組みづくりを推進します。
	重点施策該当NO	連携施策該当NO

基本施策の成果指標（実績）	項目	25	26	27	28	29	30目標	35目標
1	農業:L資金貸付件数(年度末の貸付総件数)【件】	166	167	116	116	72	160	160
2	漁業:近代化資金貸付件数(年度末の貸付総件数)【件】	44	35	35	26	33	40	40
3	商工業:近代化資金貸付件数(年度末の貸付総件数)【件】	11	8	6	5	5	10	10
4								

基本施策を構成する単位施策				
1	制度資金の活用と促進	5		
2	経済団体等への支援	6		
3	情報システムの拡充	7		
4		8		

単位施策の独自設定数値目標（参考）	単位施策No	項目	25	26	27	28	29	30目標	35目標
	3	中小企業融資件数【件】	52	40	46	48	47	50	50

単位施策下の事業項目	単位施策No	事業項目(H26～H30実施項目)		
	1	農業振興事業	丸山団地土地取得資金元利償還事業	畑作構造転換事業
		経営所得安定対策推進事業	新たな地域畑作農業確立支援事業	漁業近代化資金利子補給
		農業経営基盤強化資金利子補給事業	畜産競争力強化対策等整備事業	漁業振興資金利子補給
		農業振興資金利子補給事業	産地パワーアップ事業	漁業施設長寿命化資金利子補給
	2	農業研究センター助成金	農業振興センター整備事業	商工業振興対策事業(経営改善普及事業)
		斜里郡三町農業技術情報連絡協議会負担金	土壌分析事業	中小企業金融制度対策事業
		畜産関係助成金	多目的広場等管理事業	知床斜里町観光協会運営助成事業
		みどり工房しゃり指定管理委託料	水産振興対策事業	
	3	森林所有者情報システム保守委託		
		林地台帳等整備事業		

実績評価(庁内評価)

指標面 ①	B
実績面 ②	B
重点面 ③	
連携面 ④	
総合 評価	3

（左の評価とする主な事由と理由）

・農業では、国の補助事業や融資、利子補給制度を活用し、生産基盤の近代化や安定的な農業経営を支援した。
・特にスマート農業への積極的な対応を進め、ＧＰＳ補正基地局の整備や自動操舵システムの農業機械の導入、牛舎の自動搾乳ロボットの導入支援を後押しし、規模拡大や省力化・低コスト化を図った。
・農産加工工場等への支援も従来同様に推進している。
・農業振興センターの運営及び研究センターへの支援を行っており、病害虫対策や土壌分析などを通じて、安定的な農業経営を促している。

・漁業では、金利情勢に応じた漁業施設長寿命化資金利子補給事業に取り組むなど、漁業経営の安定化に努めている。

・商工業では、継続的に一般融資の利子補給及び信用保証料支援を行い、経営環境の安定化及び経済活動における資金循環を図っている。

・一次産業を中心に情報システムの導入支援を行っているほか、関係団体の安定的な運営の支援も行っている。特に商工や観光との連携を強化するための支援を行っている。

→　指標面は、経済情勢が比較的安定しており、設備投資も順調に進んでいるものと判断し、Ｂとした。

→　実績面は、各施策の実行により、各産業ともに業績が安定していることから、Ｂとした。

（今後の課題と方向性）

・経済情勢の変化に迅速に対応できるよう、制度資金の確実な運営

・経済団体への支援と、独自の財源確保

・全産業分野でのＩＴ化の進展を踏まえ、情報システムの動向にも留意し、必要に応じた支援の実施

策定委員会評価

①	B
②	B
③	
④	

⑤

総合評価
3

（評価変更・特記事項）

評価がしづらい現状を踏まえ、成果指標の多様化を図るべきである。

（様式6）

第6次斜里町総合計画
60項目の基本施策中間評価シート

総合計画上の体系	基本目標	2　足腰の強い産業をめざす
	政　　策	2　知床しゃりの展開
	基本施策	**1　イメージ戦略の推進**
	基本施策の目的・目標	雄大な自然環境の中で育まれる、安全安心を念頭にして、クリーンな産業イメージを追及し、「知床しゃり」をキーワードにした、新たな魅力の開発と定着に努めます。
	重点施策該当NO	**重点施策3**
	連携施策該当NO	**連携施策1　自然環境保全と産業**

基本施策の成果指標（実績）	項目	25	26	27	28	29	30目標	35目標
	1　知床しゃりブランドの申請数 【品】	16	3	0	9	0	5	5
	2							
	3							
	4							

基本施策を構成する単位施策				
1	環境保全型産業のPR	5		
2	新たな魅力の発掘と創造	6		
3	魅力的な観光の推進	7		
4		8		

単位施策の独自設定数値目標（参考）	単位施策No	項目	25	26	27	28	29	30目標	35目標
	2	知床しゃりブランド認証品販売額 【百万円】	396	303	317	328	335	330	600
	3	宿泊者数 【千人】	442	414	454	441	459	500	500
		観光消費額 【億円】	123	116	126	116	125	160	160

単位施策下の事業項目	単位施策No	事業項目(H26～H30実施項目)		
	1	ジャガイモシストセンチュウ対策助成金 優良種子馬鈴薯確保土壌消毒事業助成金	ヘプタクロル残留対策事業補助金 畑作等緊急構造改革対策事業助成金	
	2	知床しゃりブランド推進事業		
	3	観光振興開発事業 観光イベント等支援事業	海外プロモーション事業 ブランディング強化事業	

実績評価(庁内評価)

指標面①	B
実績面②	B
重点面③	◎
連携面④	◎
総合評価	4

（左の評価とする主な事由と理由）

・各産業分野での環境保全型への取り組みとして、農業ではＧＡＰ（農業生産工程管理）、漁業でもＭＳＣ認証（海のエコラベル）の調査研究が進み、導入をめざしている。
・イメージ戦略の一環で、国の交付金を活用した観光ブランディングが進められた。知床旅情や秘境、大自然といった抽象的なイメージのみに頼らずに、若者や外国人客にも通用するような知床の新たなイメージ形成をめざし、ロゴ、ポスター、コピーからブランドブック、Webサイト構築、企業連携、グッズ販売、アート連携など多様な展開が図られた。
・観光からスタートしたイメージ戦略は、商業、漁業、農業、環境の各分野との連携が進められており、対外的な評価も受けてきている。
・これらの取り組みを継続的に進めることで、新たなイメージの認知度が高まり、地域ブランドの向上に資することができる。また、新たな商品開発や来訪者の増加に繋がるものと考えられる。
・エコツーリズムなどの開発にも取り組んでいるが、環境保全と利用のバランスに留意しつつ、関係機関等との連携を強めていかねばならない。

→　指標面は、指標とした知床しゃりブランドの申請数がやや伸び悩んでいることから、Ｂとした。
→　実績面は、施策の目的・目標に沿って、着実に取り組まれていることから、Ｂとした。
→　重点面は、ブランディング事業として、観光を切り口にしつつ、漁業・農業などへの広がりが見られることから、◎とした。
→　連携面は、各産業におけるイメージ戦略が自然環境保全をイメージしながら進められていることから、◎とした。

（今後の課題と方向性）

・観光ブランディングからエリアブランディングへの拡大

・中長期的な取り組みによる確実なイメージ向上の実現

策定委員会評価

①	B
②	B
③	◎
④	◎

⑤

総合評価
4

（評価変更・特記事項）

（様式6）

第6次斜里町総合計画
60項目の基本施策中間評価シート

総合計画上の体系	基本目標	2　足腰の強い産業をめざす
	政　　策	2　知床しゃりの展開
	基本施策	**2　海と大地の恵みの提供**
	基本施策の目的・目標	6次産業化や産業連携により、知床しゃりで生み出される安全・安心な魅力と商品の提供への取り組みを図ります。
	重点施策該当NO	連携施策該当NO

基本施策の成果指標（実績）	項目	25	26	27	28	29	30目標	35目標
	1　知床しゃりブランドの販売実績 【億円】	4.2	3.2	3.3	3.3	3.3	5	6
	2							
	3							
	4							

基本施策を構成する単位施策				
1	ブランド力を持たせた付加価値の向上	5		
2	産業連携の推進	6		
3	多様な商品提供の促進	7		
4		8		

単位施策の独自設定数値目標（参考）	単位施策No	項目	25	26	27	28	29	30目標	35目標
	2	地場産業活性化チャレンジ事業	10	6	9	10	10	10	10
		活用実績 【件】							

単位施策下の事業項目	単位施策No	事業項目（H26～H30実施項目）		
	1	ウトロ漁港ペレケ新港管理事業 衛生管理対策強化支援事業	衛生管理エリア用フォークリフト購入助成事業 鮭日本一のまちPR事業	
	2	地場産業振興対策事業（楽市楽座助成） 地場産業活性化チャレンジ事業	しれとこ産業まつり助成事業	
	3	地場産業振興対策事業（首都圏PR）		

実績評価(庁内評価)

指標面①	C
実績面②	B
重点面③	
連携面④	
総合評価	**3**

（左の評価とする主な事由と理由）

・知床しゃりブランド制度を継続的に運営している。販売力を一層強化するべくリブランディングに取り組み、認証マークを新たなものに切り替えていくこととしている。

・観光ブランディングの一環で開発したシンボルマーク「知床トコさん」の評価が高いことから、このマークを活用した取り組みも進めた。観光の取り組みであったトコさんを漁業や農業での活用にも取り組んでいる。

・産業連携による商品開発も進みつつあり、資源立地型産業の振興を図っている。知床しゃりブランド制度やチャレンジ事業はもとより、商品デザインの見直し支援も行い、販売力の強化をめざした取り組みが進んでいる。

・地場産品の魅力を総合的に表現する方策を模索しており、順次改善が図られている。

→　指標面は、水産加工物の原料価格・確保状況などが影響し、販売額がやや低迷したことから、Ｃとした。

→　実績面は、知床しゃりブランド制度を始め、統一的なブランドイメージの構築や、産業連携が進んだと判断されることから、Ｂとした。

（今後の課題と方向性）

・安定的な運営体制の構築と、継続的な実施

策定委員会評価

①	C
②	B
③	
④	

⑤

総合評価
3

（評価変更・特記事項）

（様式6）

第6次斜里町総合計画
60項目の基本施策中間評価シート

総合計画上の体系	基本目標	2　足腰の強い産業をめざす
	政　　策	2　知床しゃりの展開
	基本施策	**3　地元食材の消費拡大**
	基本施策の目的・目標	地元の食材の魅力を伝え、地域消費の拡大を推進します。
	重点施策該当NO	連携施策該当NO

	項目	25		27	28	29	30目標	35目標
基本施策の成果指標（実績）	1　学校給食における斜里町産品の割合（金額ベース）【%】	8.9	8.7	9.7	9.4	9.5	9.5	10
	2							
	3							
	4							

基本施策を構成する単位施策	1	地域の味の伝承	5	
	2	地産地消の推進	6	
	3	地域消費の拡大	7	
	4		8	

	単位施策No	項目	25	26	27	28	29	30目標	35目標
単位施策の独自設定数値目標（参考）									

	単位施策No	事業項目(H26～H30実施項目)		
単位施策下の事業項目	1	学校給食一般事業		
	2			
	3			

実績評価(庁内評価)

指標面 ①	A
実績面 ②	B
重点面 ③	
連携面 ④	
総合評価	**4**

（左の評価とする主な事由と理由）

・地元食材の活用をめざした動きは学校給食をはじめ見られるものの、地産地消や地域消費の拡大には至っていない。

・これらの取り組みの重要性は認知・共有され、観光客への訴求力を高めた商品作りも進んでいることから、具体的な成功事例を連携して作り上げながら、取り組みを加速させていく必要がある。

→　指標面は、年々改善が図られ、目標に到達していることから、Ａとした。

→　実績面は、施策・事業としての展開は弱いものの、経済団体を中心に地元食材を活用する取り組みが見られることから、Ｂとした。

（今後の課題と方向性）

・総合的なバックアップ体制による、意欲のある事業者と関係者の連携

策定委員会評価

①	A
②	B
③	
④	

⑤

総合評価
4

（評価変更・特記事項）

（様式6）

第6次斜里町総合計画
60項目の基本施策中間評価シート

総合計画上の体系	基本目標	2　足腰の強い産業をめざす
	政　　策	3　担い手の育成と確保
	基本施策	**1　雇用の流動的活用の推進**
	基本施策の目的・目標	作業委託の活用や異業種交流を含めた既存労働力の流動化を図り、潜在的労働力を呼び込める労働環境を整え、季節的に不足する労働力の確保と雇用の安定に努めます。
	重点施策該当NO	連携施策該当NO　**連携施策2　高齢化社会と健康づくり**

基本施策の成果指標（実績）	項目	25	26	27	28	29	30目標	35目標
	1　求職情報提供の箇所数	3箇所	3箇所	3箇所	3箇所	3箇所	5箇所	5箇所
	2							
	3							
	4							

基本施策を構成する単位施策				
1	作業委託の活用促進	5		
2	就労機会の提供拡大	6		
3		7		
4		8		

単位施策の独自設定数値目標（参考）	単位施策No	項目	25	26	27	28	29	30目標	35目標

単位施策下の事業項目	単位施策No	事業項目(H26～H30実施項目)		
	1	酪農ヘルパー組合助成事業		
	2	就労機会提供事業		

実績評価(庁内評価)

指標面①	C
実績面②	B
重点面③	
連携面④	×
総合評価	3

（左の評価とする主な事由と理由）

作業労働軽減を図るためのコントラ体制を構築、運用するなど経営支援組織の育成を推進した。
てん菜については、平成26年よりホクレンが主体となり収穫コントラ体制を構築し、実作業を輸送会社に委託し運用している。
人参は播種から収穫・運搬・選別までの営農支援体制が構築。平成26年度と平成29年度に国の補助事業を活用してICT農機導入や実証試験事業を支援し、委託先のオペレーター確保と作業制度の改善に取り組んだ。
加工馬鈴薯は生産者の負担軽減と収穫コントラ体制を支援するため、平成29年度に国の補助事業を活用して機械導入と選別施設の導入を支援した。
中斜里製糖工場の季節従業員に対してホクレンが職業紹介事業を実施するなど季節的に不足する農作業の労働力確保に努めた。

・平成27～28年度にかけて、雇用情報の充実や積極的な雇用紹介・人材斡旋の可能性を探るべく、斜里町版ハローワークの検討を進めたが、人材の斡旋・紹介業務は専門性が高く、また紹介者の責任や負担が極めて重いことから、まちひとしごと創生総合戦略策定時の議論の結果、行政による雇用調整は断念した。
・ハローワークや高齢者勤労センターなどとの連携は継続的に進めており、就労機会の確保や積極的な情報提供を進めている。
・また、平成27年度からは町主催の合同企業説明会を開催し、地元での雇用確保に努めている。

→指標面としては、求職情報提供ヶ所数が横ばいであり、以上結果からＣとした。
→実績面としては、上記の事業成果から概ね計画通り進んでいるものとした。
→連携施策については、「高齢者と健康づくり」との連携はまだ不十分なため×とした。

（今後の課題と方向性）

・町内就労について、機械化・効率化・共同化などによる総合的なアピール対策
・季節的に不足する労働力の確保

策定委員会評価

①	C
②	B
③	
④	×

⑤

総合評価
3

（評価変更・特記事項）

（様式6）

第6次斜里町総合計画
60項目の基本施策中間評価シート

総合計画上の体系	基本目標	2　足腰の強い産業をめざす
	政　　策	3　担い手の育成と確保
	基本施策	**2　就労者の支援**
	基本施策の目的・目標	就労者のスキルアップと斜里町で家庭を持ち産業を担う就労者の支援を推進します。
	重点施策該当NO	連携施策該当NO

基本施策の成果指標（実績）	項目	25	26	27	28	29	30目標	35目標
	1　スキルアップ研修の実施状況	7講座 11名	8講座 16名	7講座 15名	7講座 13名	7講座 15名	8講座 10名	8講座 10名
	2							
	3							
	4							

基本施策を構成する単位施策				
	1	新規就労者の支援	5	
	2	スキルアップと就労喚起	6	
	3	安心して働ける就労環境の整備と支援	7	
	4		8	

単位施策の独自設定数値目標（参考）	単位施策No	項目	25	26	27	28	29	30目標	35目標
	3	潜水事故患者移送訓練	1回			1回	1回	1回	
	3	森林作業員就労条件整備	17人	10人	11人	23人	25人	24人	

単位施策下の事業項目	単位施策No	事業項目(H26～H30実施項目)		
	1	農業者体験実習生受入事業助成金 担い手支援団体負担金事業 新規就労者支援事業	テレワーク推進事業 地域おこし協力隊事業	
	2	労働環境安定化事業(合同企業説明会) 季節労働者対策事業		
	3	労働環境安定化事業 管内漁業士会負担金 加圧式再圧タンク維持管理委託	海上保安協会負担金 漁船海難センター負担金 斜里救難所助成金	担い手支援団体負担金事業 労働環境安定化事業

実績評価(庁内評価)

指標面①	A
実績面②	B
重点面③	
連携面④	
総合評価	4

（左の評価とする主な事由と理由）

・テレワーク推進事業は、H27以降4ヶ年目の事業を展開しており、斜里テレワークセンターしれとこらぼの整備・活用がを図られ、遊休資産の有効活用と、町民やふるさと斜里会との人材交流も進めることができた。
・また、リピーター企業や町内事業者との新たなビジネス、また、斜里高校を中心とした教育活動など、テレワーク事業による波及効果が見えてきている。
・H27年度にはテレワーク事業の実施に合わせ、有志のテレワーカー受入れ団体「知床スロウワークス」が設立した。
・H29年度に、1人目の地域おこし協力隊を採用した。
　新規就農者には、農協を中心に道立農業大学校やJAカレッジへの修学奨励、農業改良普及センター等による農業基礎知識の習得のための学習会を開催し、地域の担い手確保と農業後継者の育成に努めた。
・担い手支援団体負担金事業については、林業に従事する新規就労者の負担軽減策として効果がある。

・福祉分野での人手不足が深刻化していることから、平成28年度から主に介護分野でのマンパワー確保のための総合的な支援施策を講じてきた。
・また、斜網地域通年雇用促進協議会への事業協力や研修斡旋などを通じて、スキルアップや就労喚起に努めてきた。
・主に若い女性（離職中求職者）のスキルアップ施策は講じられなかった。

・漁業での潜水対策など、万が一の事故にも備えた訓練の実施、さらに関係機関とも連携した事故防止対策に努め、安全対策は向上した。
　酪農家の労働負担軽減を図るため、斜里町酪農ヘルパー利用組合に対して継続的に助成した。平成28年度からは助成額を増額し、ヘルパー増員を支援した。

→指標面としては、既に目標値に達していることからＡとした。
→実績面としては、上記の事業成果から概ね計画通り進んでいるものとした。

（今後の課題と方向性）

・テレワーク事業及び介護人材確保事業における次年度以降の取組体制等検討
・新規就労者の支援のため、実態調査や職業紹介業務の研究
・町内の雇用・労働環境の点検及び改善
・森林環境譲与税活用した新規就業対策を検討

策定委員会評価

①	A
②	B
③	
④	

⑤

総合評価
4

（評価変更・特記事項）

（様式6）

第6次斜里町総合計画
60項目の基本施策中間評価シート

総合計画上の体系	基本目標	2　足腰の強い産業をめざす
	政　　策	3　担い手の育成と確保
	基本施策	**3　担い手確保と技術継承**
	基本施策の目的・目標	将来の担い手や配偶者、技術の継承の確保が求められ、後継者探しやシニア世代の活用と担い手を育成する取り組みと仕組みづくりを推進します。
	重点施策該当NO	連携施策該当NO

基本施策の成果指標（実績）	項目	25	26	27	28	29	30目標	35目標
	1　労働人口に対する就業人口割合	95.8%	—	—	97%	—	96%	96%
	2							
	3							
	4							

基本施策を構成する単位施策				
	1	事業継承の推進	5	
	2	シニア世代の就労環境整備	6	
	3		7	
	4		8	

単位施策の独自設定数値目標（参考）	単位施策No	項目	25	26	27	28	29	30目標	35目標
	1	交流会等男性参加者（延べ人数）	36	32	31	40	72	40	40
	1	交流会等女性参加者（延べ人数）	43	37	34	47	46	40	40
	1	後継者未婚男性数	62	64	57	62	66	60	60

単位施策下の事業項目	単位施策No	事業項目（H26～H30実施項目）		
	1	北海道担い手支援センター負担金 管内漁業士会負担金 農業委員会活動促進事業 （農村後継者結婚対策推進協議会助成金）	結婚・子育て地域創造戦略事業 担い手経営発展支援事業 地域住民生活等緊急支援のための交付金事業 （農村後継者結婚対策推進協議会助成	スマート農業推進事業
	2			

実績評価(庁内評価)

指標面 ①	A
実績面 ②	B
重点面 ③	
連携面 ④	
総合 評価	4

（左の評価とする主な事由と理由）

後継者の配偶者対策について、斜里町農村後継者対策協議会を中心とした出会いの場を数多く創出するとともに、結婚意識を高めるセミナー開催を行った。
・技術継承に向けた取り組みとして、スマート農業の基盤整備や機械導入を支援し、地域の営農システムへの戦略的な技術導入を推進した。GPS自動操舵システムの導入（310台、135経営体）により経験の浅いオペレーターでも高精度作業が可能となり、若い農業後継者の育成をはじめ、女性の参画やシニア世代の活用にも貢献している。
関係機関、指導農業士、農業士と連携しながら、農業振興センター等を活用して栽培技術や経営管理に関する学習会等を開催し、農業後継者の資質向上に努めた。
・漁業の人材確保・事業継承は比較的順調に進んでいる。

・シニア世代の就労は進んでいると思われるが、組織的・体系的な技術・能力の承継には至っていない。

→指標面としては、既に目標値を上回っていることから結果からＡとした。
→実績面としては、上記の事業成果や「斜里町商工業振興条例」の策定の取り組みなどから、概ね計画通り進んでいるものと判断しＢとした。

（今後の課題と方向性）

・他の産業にも間口を広げた総合的な後継者対策（結婚対策含む）
・農業では、離農による担い手の耕作面積拡大に向けた法人育成（農協と協議）
・商工業では、各機関・団体が行っている事業継承対策を活用した円滑な事業継承、担い手の確保

策定委員会評価

①	A
②	B
③	
④	

⑤

総合評価
4

（評価変更・特記事項）

（様式6）

第6次斜里町総合計画
60項目の基本施策中間評価シート

総合計画上の体系	基本目標	3　快適なまちをめざす
	政　　策	1　快適に暮らせる住環境の整備
	基本施策	**1　都市機能の整備**
	基本施策の目的・目標	秩序ある健全な斜里市街地将来像を示す「都市計画マスタープラン」に沿って高齢化社会にも対応出来る街並みをめざすとともに、公共施設や避難施設への誘導をわかりやすく案内する効率的な案内標識を整備します。また、身近な緑を充実させることにより潤いと安らぎを与える公園緑地の再整備を積極的に行い快適に暮らせる住環境の整備を促進します。
	重点施策該当NO	連携施策該当NO

基本施策の成果指標（実績）	項目	25	26	27	28	29	30目標	35目標
	1　公共施設や避難施設への誘導案内看板の設置数	2基	2基	2基	2基	2基	13基	30基
	2　公園施設長寿命化計画の進捗状況率	8.0%	8.5%	8.5%	8.9%	10.4%	36.0%	64.0%
	3							
	4							

基本施策を構成する単位施策				
	1	高齢者等に配慮したまちづくり	5	情報通信基盤の整備促進
	2	案内標識の整備推進	6	
	3	公園緑地の整備推進	7	
	4	墓地・火葬場の整備推進	8	

単位施策の独自設定数値目標（参考）	単位施策No	項目	25	26	27	28	29	30目標	35目標
	4	オホーツク霊園区画数	1,861	1,861	1,861	1,861	1,881	1,881	1,901
	4	ウトロ霊園区画数	165	162	162	162	162	162	162

単位施策下の事業項目	単位施策No	事業項目(H26～H30実施項目)		
	3	都市計画事業 都市公園改修事業 都市公園管理事業	農村公園管理事業	
	4	墓地・火葬場の維持管理 オホーツク斎場修繕事業 その他設備等改修	オホーツク斎場給水設備修繕 オホーツク霊園区画整備事業 合葬墓整備事業	

実績評価(庁内評価)

指標面①	D
実績面②	C
重点面③	
連携面④	
総合評価	3

（左の評価とする主な事由と理由）

・道路のサイン計画や各種サイン計画との整合性を考慮しながら実施に向けた検討が必要であるが余り進んでいない。
・災害が発生すると常にポイントとなる場所に、誘導するためのサイン（看板）は重要である。
・公園長寿命化計画に基づいた点検や再整備が実施されてきているが、未整備の広場等は統廃合に向けた検討も必要である。
・墓地・火葬場ともに、限られた予算の中で、計画的な対応が図られている。特に火葬場については、整備から一定の年月が経過し、順次補修等が必要な時期となることから、長期間使用不能となることがないよう、計画的に維持補修を行なう必要がある。
・霊園・墓地については、新たに整備する合葬墓の運用の他、時代の変化を見極めて対応していく必要がある。また、環境美化に努め、適切な管理を行う必要がある。
・斎場については、計画的な補修等により、安定的な稼働状態の維持が必要である。

→指標面としては、案内標識は、町内全体の公共施設や避難施設へのアクセスが確定していないため計画は、数値目標に達していない。公園緑地の整備に関しては、実務的には計画通りに順調に進んでいるが、目標設定は補助金計画上の数値であるため、それと比較するとかけ離れていることからDとした。なお、今後、目設定を改訂する必要があると考えている。
→実績面としても、案内標識は、計画中のため設置に至っていない。公園緑地は計画通りに順調に進んでいる。墓地火葬場も、維持管理も計画的に進められているが相対的に評価はCとした。

（今後の課題と方向性）

・総合的なサイン計画の検討
・案内看板は、全ての人を公共施設や避難施設に導くことが出来るような整備を。
・町民の利用実態やニーズに合わせた遊具及び施設の配置を検討する。
・ウトロ霊園の区画利用希望者が少なく、空き区画の草刈り等の維持管理が必要。
・築20年の斎場は火葬炉の更新が、増えてくるので設備等の更新計画が必要がある。

策定委員会評価

①	D
②	C
③	
④	

⑤

総合評価
2

（評価変更・特記事項）

指標設定の変更の必要はあるが、単位施策を変更するものではない。

（様式6）

第6次斜里町総合計画
60項目の基本施策中間評価シート

総合計画上の体系	基本目標	3　快適なまちをめざす
	政　　策	1　快適に暮らせる住環境の整備
	基本施策	**2　民間住宅の建設の促進**
	基本施策の目的・目標	民間の協力により、高齢者に配慮した集合住宅等の建設や民間の技術力を活用した寒冷地向け住宅の建設促進をすることで、快適なまちをまざします。また、空き家対策では、国や道の支援策の活用により有効な施策の検討をすすめ、快適なまちをめざします。
	重点施策該当NO	**重点施策　4**　連携施策該当NO

基本施策の成果指標（実績）	項目	25	26	27	28	29	30目標	35目標
	1　高齢者向け集合住宅の情報提供の発信回数	0回	0回	1回	1回	1回	5回	10回
	2　リフォーム事業利用累計件数	35件	85件	127件	180件	238件	285件	440件
	3							
	4							

基本施策を構成する単位施策				
1	高齢者に配慮した集合住宅建設の促進	5		
2	寒冷地向け住宅の建設促進	6		
3	空き家住宅の利活用の促進	7		
4		8		

単位施策の独自設定数値目標（参考）	単位施策No	項目	25	26	27	28	29	30目標	35目標

単位施策下の事業項目	単位施策No	事業項目(H26～H30実施項目)		
	1	住宅施策推進事業		
	2	快適住まいのリフォーム事業(子育て世帯分) 住宅一般事業 快適住まいのリフォーム事業(一般世帯分)	住宅耐震改修補助事業	

実績評価(庁内評価)

指標面 ①	B
実績面 ②	B
重点面 ③	○
連携面 ④	
総合評価	**4**

（左の評価とする主な事由と理由）

・高齢者向け住宅の建設促進に繋がる情報提供を今後も継続させ整備促進につなげる。
・高齢化社会に対応した住宅建設促進に繋がる情報提供を進める必要がある。
・リフォームは、一般世帯、子育て世帯とも着実な利用があるが、町民への事業の浸透は十分とは言えないので、今後も機会を捉え制度利用の浸透を図る。
・民間住宅の建設促進と合わせ、既存住宅のリフォームの促進に向けた取り組みが重要であることから、情報提供などの取り組みを進める必要がある。
・空き家の現状把握を終え、アンケート調査の実施に基づき、必要とされる空き家に関する情報提供を行っているが、今後も必要な情報更新を行う必要がある。
・当面は、空き家の利活用について必要な情報提供に努めることとするが、今後の空家の状況等により解体費用の補助制度の検討も必要となる。

→指標面としては、情報発信や事業の浸透により数値目標からBとした。
→実績面としては、リフォーム事業や空き家調査も順調に進んでいるのでBとした。
→重点施策としては、国と道も空き家の利活用などについて積極的に動いており当町も重点施策の一つとしているので○とした。

（今後の課題と方向性）

・サービス付き高齢者住宅制度の普及促進。
・高齢者が安全・安心な生活を送れる住まいの提供。
・モデルとなる住宅の建設、寒冷地向けの普及促進。
・リフォーム事業が進むよう、町民に対し制度利用の浸透を図る。
・空き家の実態が把握され、空き家カード等を含めた台帳の整備により適切な管理が行われるようにする。
・ウトロ地区における住宅不足。

策定委員会評価

①	B
②	B
③	○
④	

⑤

総合評価
4

（評価変更・特記事項）

（様式6）

第6次斜里町総合計画
60項目の基本施策中間評価シート

総合計画上の体系	基本目標	3　快適なまちをめざす
	政　　策	1　快適に暮らせる住環境の整備
	基本施策	**3　公営住宅整備事業の推進**
	基本施策の目的・目標	「斜里町町営住宅等長寿命化計画」に基づき、公営住宅の計画的整備や改修を行うことで、安心して暮らせる住生活環境の整備を進めます。団地ごとの老朽の程度により建替による整備や改修の実施により住生活環境の改善を進めます。同計画により公営住宅全体の管理戸数を568戸から525戸とします。
	重点施策該当NO	連携施策該当NO

基本施策の成果指標（実績）

項目	25	26	27	28	29	30目標	35目標
1　長寿命化計画に基づく、管理戸数525戸の内、建替、改修を行った団地の戸数割	11.2%	14.3%	19.6%	27.2%	40.1%	63.0%	77.0%
2							
3							
4							

基本施策を構成する単位施策

1	公営住宅の整備の推進	5	
2	公営住宅再生事業の推進	6	
3		7	
4		8	

単位施策の独自設定数値目標（参考）

単位施策No	項目	25	26	27	28	29	30目標	35目標

単位施策下の事業項目

単位施策No	事業項目（H26～H30実施項目）		
1	・新光北団地建設事業 ・温水プール解体 ・集会所設計	・集会所建設 ・集会所解体 ・ウトロ高原団地建設事業	・ウトロ高原団地C棟建設、外構設計 ・朝日団地物置整備事業 ・町営住宅長寿命化計画策定委託業務
2	・光陽南団地改修工事 ・ウトロ高原団地改修実施設計業務 ・ウトロ高原団地改修工事	・かえで東団地改修実施設計業務 ・かえで東団地改修工事（1・2棟） ・新望岳団地改修実施設計業務	・新望岳団地改修工事
3			

実績評価(庁内評価)

指標面 ①	B
実績面 ②	A
重点面 ③	
連携面 ④	
総合評価	**4**

（左の評価とする主な事由と理由）

・町営住宅等長寿命化計画に基づきほぼ計画どおりに進められている。
・H31にウトロ高原団地C棟（1棟8戸）の建設を予定する。
・国としては公営住宅の全体数量の削減を想定しており、H31年度策定を予定する長寿命化計画（H32-41）の協議の中で、整備、廃止等について検討を進める必要がある。
・公営住宅施策は、中長期計画の下、着実な事業執行が図られていると評価する。
・新光町公共集会所整備においては関係自治会と意志疎通の上で進めること。
・新たな長寿命化計画については、情勢変化と公共施設総合管理計画との整合性にも十分配慮し、鋭意計画協議を進めること。
・平成25年度から、長寿命化計画に基づく既住宅の改修を開始している。
・H31年度策定を予定する長寿命化計画（H32-41）では、今後の優先性や重点化の検討の準備を進め、住環境整備として旧教職員住宅の有効活用について一般賃貸住宅化を進めることができた。

→指標面としては長寿命化計画に基づいて改修が実施されているのでBとした。
→実績評価としては、長寿命化計画も順調であり、公共施設等総合管理計画にも記載された事項であった統廃合後の教員住宅についても、一般賃貸住宅としての活用をH30.4から６戸供用開始し、入居も順調であることは評価をAとした。

（今後の課題と方向性）

・建替事業に伴い、新しい住宅の家賃負担も生じるので、家賃滞納対策として、入居者の収入状況を把握のうえ、減免措置の適用や早期での対応が必要である。
・町営住宅の改修整備により、低家賃の町営住宅の長寿命化を図っていく。
・郡部の町営住宅「朱円団地・峰浜団地」について、今後の方向性を新たな計画に盛り込まなければならい。（廃止ｏｒ改修）
・長寿命化計画に基づく計画的な改修及び修繕を行うことで、居住性や安全性等の維持向上を図っていく。

策定委員会評価

①	B
②	A
③	
④	

⑤

総合評価
4

（評価変更・特記事項）

（様式6）

第6次斜里町総合計画
60項目の基本施策中間評価シート

総合計画上の体系	基本目標	3　快適なまちをめざす
	政　　策	2　快適に暮らせる社会基盤の整備
	基本施策	**1　道路の整備促進**
	基本施策の目的・目標	安全・安心な道路網を形成するため、国道・道道の未整備区間を老朽化した道路施設の整備促進を図ります。 また、計画的な町道整備を推進すると共に、歩道バリアフリー事業を推進し、社会基盤整備の充実に努めます。
	重点施策該当NO	連携施策該当NO

基本施策の成果指標（実績）	項目	25	26	27	28	29	30目標	35目標
	1　町道の改良舗装普及率	43.4%	43.5%	43.5%	43.6%	43.6%	44.0%	44.5%
	2　歩道バリアフリー整備の進捗率	29.4%	33.7%	33.7%	34.0%	34.5%	35.0%	46.0%
	3							
	4							

基本施策を構成する単位施策				
1	国道・道道整備の促進	5		
2	町道整備の推進	6		
3	歩道バリアフリー整備の推進	7		
4		8		

単位施策の独自設定数値目標（参考）	単位施策No	項目	25	26	27	28	29	30目標	35目標

単位施策下の事業項目	単位施策No	事業項目(H26～H30実施項目)		
	1	国道対策事業		
	2	土木管理事業 ウトロ市街地再開発事業 測量調査業務	道路整備補助業務 地方道路整備事業 羅臼道路整備事業	豊倉東3線道路整備事業 三井6線道路整備事業
	3	歩道バリアフリー整備事業		

実績評価(庁内評価)

指標面 ①	B
実績面 ②	B
重点面 ③	
連携面 ④	
総合評価	3

（左の評価とする主な事由と理由）

・道道及び国道の事業完成に向けて要望を行っている。
・道道及び国道の整備は快適な暮らしのための社会基盤の基本でり、整備に向けての取組みを進める必要がある。
・凍上による舗装劣化や2次改築が必要な路線整備については、優先順位に基づき計画的に進める必要がある。
・路面状況は刻々と変化しているので常に状況把握に努めて、計画的に事業を進める必要がある。
・軟弱地盤地区の舗装状況の把握に努め、2次改築事業及び道路改良事業を計画的に進める必要がある。
・歩道バリアフリー事業は、1次整備路線から2次整備路線へと事業を推進する必要がある。
・高齢化に伴い段差の解消などを含め事業を進める必要がある。

→指標面としては、町道の改良舗装普及率に概ね近づいているが、2次改築では、舗装劣化速度が修繕よりも速いペースで進んでいるので追いつかなければならないのでBとした。
→実績面としても、整備計画に基づいて概ね進んでいることからBとした。

（今後の課題と方向性）

・「知布別橋～朱円市街」の整備促進（H２８着手）
・「真鯉道路」の早期完成（S６３着手）
・川上橋架替工事の早期着手
・災害防除工事が未着手となっている区間（カムイワッカ－知床大橋）の早期整備
・道道斜里港線（国道２４４号-斜里小学校通）の計画的な舗装修繕の要望
・町道の改良事業は、財政的に有利な事業を採択し効率的に進める必要がある。
・国道・道道のバリアフリー化の推進

策定委員会評価

①	B
②	B
③	
④	

⑤

総合評価
3

（評価変更・特記事項）

（様式6）

第6次斜里町総合計画
60項目の基本施策中間評価シート

総合計画上の体系	基本目標	3　快適なまちをめざす
	政　　策	2　快適に暮らせる社会基盤の整備
	基本施策	**2　道路の適正な維持管理**
	基本施策の目的・目標	日常的なパトロールによる予防管理型の補修を行い道路施設の長寿命化を図ります。また劣化が著しく機能低下に陥っている道路施設については、修繕・更新計画の作成を推進します。
	重点施策該当NO	連携施策該当NO

基本施策の成果指標（実績）	項目	25	26	27	28	29	30目標	35目標
	1　橋梁長寿命化修繕計画の進捗率	3.0%	5.1%	5.1%	5.2%	5.2%	15.0%	70.0%
	2							
	3							
	4							

基本施策を構成する単位施策				
1	道路維持の推進	5		
2	橋梁長寿命化修繕計画の推進	6		
3		7		
4		8		

単位施策の独自設定数値目標（参考）	単位施策No	項目	25	26	27	28	29	30目標	35目標

単位施策下の事業項目	単位施策No	事業項目(H26～H30実施項目)		
	1	土木管理事業 道路維持管理事業費 防災・安全社会資本整備事業費	市街地道路維持管理事業費 道路改築事業費	
	2	橋梁長寿命化修繕事業		

実績評価(庁内評価)

指標面 ①	D
実績面 ②	B
重点面 ③	
連携面 ④	
総合評価	4

（左の評価とする主な事由と理由）

・道路を適正に維持管理することは町（道路管理者）の責務であり、補助事業や道営事業（負担金）を活用して、財政負担を考慮し、最も効率的な手法で安全を確保している。
・町財政の負担軽減のため、積極的に補助事業などを模索している。
・町民からの通報に対しては速やかに現地を確認するなど、町民との信頼関係の構築に努めている。
・快適な生活のため、道路の適切な維持管理を行っている。
・財政状況を踏まえ計画的に優先順位を定め事業推進を図っている。
・新たな点検方法である、近接目視による点検が今年度で１巡するので、老朽化が進み、対策が必要なLevel 3に該当する橋梁の整備方針を策定した。
・橋梁長寿命化修繕計画に基づいて計画的に整備を進めているが、定期的な橋梁点検を実施し、劣化損傷の発見に努めている。

→指標面としては、点検方法が遠望目視から近接目視と変更となり点検を優先させる国の施策となったことにより、橋梁修繕の進捗率が計画通り進んでいないため D とした。

→実績面としても、整備計画に基づいて着手はしているので B とした。

（今後の課題と方向性）

・「公共土木施設の維持管理実施計画」に基づく適正な維持管理を進める。
・財政的に有利な補助事業や起債事業の活用を模索する。
・修繕を要する事業量の増加によって、計画通りに進まないこと。
・橋梁長寿命化修繕計画に基づく、計画的な修繕工事の実施。
・幹線道路に位置する橋梁の耐震補強を検討していく。

策定委員会評価

①	D
②	B
③	
④	

⑤

総合評価
4

（評価変更・特記事項）

現状に合わせ、成果指標の見直しが必要である。

（様式6）

第6次斜里町総合計画
60項目の基本施策中間評価シート

総合計画上の体系	基本目標	3　快適なまちをめざす
	政　　策	2　快適に暮らせる社会基盤の整備
	基本施策	**3　冬期道路交通の確保**
	基本施策の目的・目標	冬期道路交通を確保するために、今後も継続的に除排雪の効率化、町民との協働及び各道路管理者間の連携強化などを推進します。
	重点施策該当NO	連携施策該当NO

基本施策の成果指標（実績）	項目	25	26	27	28	29	30目・実	35目標
	1　除排雪の満足度調査	2.77pt					3.10pt 3.06pt	3.25pt
	2							
	3							
	4							

基本施策を構成する単位施策				
	1	除排雪体制の見直し	5	
	2	除雪機械・オペレーターの確保	6	
	3	除排雪の協働作業の検討	7	
	4	各道路管理者間の連携強化	8	

単位施策の独自設定数値目標（参考）	単位施策No	項目	25	26	27	28	29	30目標	35目標

単位施策下の事業項目	単位施策No	事業項目(H26～H30実施項目)		
	1	道路維持管理事業費 市街地道路維持管理事業 防災・安全社会資本整備事業費	ウトロ地区町道除排雪業務委託事業 ロードヒーティング管理事業 町道路面清掃業務委託事業	
	2	土木車両維持管理事業費 防災・安全社会資本整備事業費 除雪センター改修事業		
	3	土木管理事業費		
	4	土木管理事業費		

実績評価(庁内評価)

指標面①	B
実績面②	B
重点面③	
連携面④	
総合評価	3

（左の評価とする主な事由と理由）

・学校統廃合などの社会情勢の変化に対応した、除排雪態勢の構築に努めた。
・事業の推進にあたっては、効率・効果的な運営に配慮する必要がある。
・除雪機械の老朽化に因る修繕費の増大や突発的な故障による除雪作業への支障とならないように計画的に除雪機械の更新を行った。
・平成２４年度の暴風雪災害の教訓を踏まえ、現在様々な会議が設立されており、実務担当者会議としては、「斜里郡道路交通管理協議会」が継続的に開催されている。
・道路管理者相互の連携の強化を図っている。

→指標面としては、満足度調査で目標の9割に到達していることと、道路管理者間の連携も取れているので B とした。

→実績面としても、学校統廃合に伴うスクールバスの運行に対応した除雪体制も構築され除雪機械の更新も順調に進んでいるので B とした。

（今後の課題と方向性）

・跨線橋及びウトロのロードヒーティングの修繕及び更新計画
・防雪柵の維持管理費（張出し収納作業、背面の雪割り作業など）
・ウトロ地区の雪捨て場の分散を検討
・交付金事業を活用した除雪機械の計画的な更新及び老朽化に因る修繕費の増大
・除雪センターの大規模修繕の検討（オペレータの作業環境の改善）
・交通に支障となる雪出し行為への対策

策定委員会評価

①	B
②	B
③	
④	

⑤

総合評価
3

（評価変更・特記事項）

（様式6）

第6次斜里町総合計画
60項目の基本施策中間評価シート

総合計画上の体系	基本目標	3　快適なまちをめざす
	政　　策	2　快適に暮らせる社会基盤の整備
	基本施策	**4　海岸と河川の保全**
	基本施策の目的・目標	海岸や2級河川の改修工事の整備促進を図るために、今後も地元要望の取りまとめや関係者への事業説明を行って行きます。 また、普通河川は、流氷の正常な機能維持と河川環境の保全に配慮し、なお海岸、河川の各管理者などと連携して水質の保全に努めます。
	重点施策該当NO	連携施策該当NO　**連携施策　1 自然環境保全と産業**

基本施策の成果指標（実績）

項目	25	26	27	28	29	30目標	35目標
1　斜里川水系河川整備計画の進捗率	55.8%					62.0%	69.0%
2							
3							
4							

基本施策を構成する単位施策

1	海岸保全対策の促進	5	
2	斜里川水系河川整備計画の整備促進	6	
3	普通河川の整備及び保全の推進	7	
4		8	

単位施策の独自設定数値目標（参考）

単位施策No	項目	25	26	27	28	29	30目標	35目標
3	河川パトロールの実施状況			年3回	年3回	年5回	年6回	年9回

単位施策下の事業項目

単位施策No	事業項目(H26～H30実施項目)		
1	土木管理事業費 国道対策事業費		
2	土木管理事業費 国道対策事業費 防災・安全社会資本整備事業費		
3	道路維持管理事業 河川管理事業費		

実績評価(庁内評価)

指標面 ①	B
実績面 ②	B
重点面 ③	
連携面 ④	◎
総合評価	3

（左の評価とする主な事由と理由）

・海岸侵食はオホーツク海沿岸全域に渡って発生しているため、事業着手には相当なハードルがあるが、今後も「社会資本整備推進会議」などで地元の状況を説明し、早期事業着手に向けて要望を行っている。
・斜里川水系改修工事連絡協議会の開催を行っている。
・斜里川水系河川改修工事は、当初計画と比べて事業進捗率が遅いため今後も事業促進のため、積極的に整備要望を上げていくと共に、事業が円滑に進捗するように網走建設管理部と地元との調整に尽力している。
・河道内の堆積土砂に因る暗渠管吐口の埋塞は営農上の影響が著しいことから、農業者の要望（河道内の堆積土砂の除去）が強くなっているが、漁業者の立場を踏まえた上で、慎重な対応を行っている。
・災害対策も含め、関係団体・機関との連携を持ち進めている。

→指標面としては、数値目標が災害の発生等により当初設定値（事業費）より大幅に変更されているため、そのままの数値では評価は困難であるが、河川整備は概ね進められていることから B とした。

→実績面としては、事業要望や普通河川の保全に努めて来ているので B とした。

→連携面は、河川環境保全に配慮し関係機関とも定期的な連携会議を開催しながら工事を進めているので ◎ とした。

（今後の課題と方向性）

・斜里海岸（大栄地区、美咲地区）の海岸侵食対策
・川上橋の架替工事の早期完成
・秋の川橋の架替工事の早期完成
・無堤防地区（以久科南、三井、ペケレイ川、水無川）の早期着手
・築堤工事に伴うペケレイ川、水無川の２級河川昇格要望
・樋門管理人の高齢化及び後継者不足

策定委員会評価

①	B
②	B
③	
④	◎

⑤

総合評価
3

（評価変更・特記事項）

現状に合わせ、成果指標の見直しが必要である。
普通河川の管理についても、強化を図られたい。

（様式6）

第6次斜里町総合計画
60項目の基本施策中間評価シート

総合計画上の体系	基本目標	4　安全安心なくらしをめざす
	政　　策	1　命とくらしを守る防災体制の整備
	基本施策	**1　防災計画の充実**
	基本施策の目的・目標	斜里町地域防災計画を頂点とする各種防災計画や防災マップを定期的に見直しまたは新規に策定し、防災・減災体制を充実します。
	重点施策該当NO	**重点施策5**　連携施策該当NO

基本施策の成果指標（実績）	項目	25	26	27	28	29	30目/実	35目標
	1　アンケート調査による「防災・災害対策」の満足度	2.97pt	―	―	―	―	3.10pt 3.11pt	3.25pt
	2							
	3							
	4							

基本施策を構成する単位施策				
	1	地域防災計画の定期的な見直し	5	
	2	各種計画の整備・充実	6	
	3	防災マップの改訂	7	
	4		8	

単位施策の独自設定数値目標（参考）	単位施策No	項目	25	26	27	28	29	30目標	35目標

単位施策下の事業項目	単位施策No	事業項目(H26～H30実施項目)		
	1	地域防災対策事業		
	2	地域防災対策事業		
	3	防災マップ改訂事業		

実績評価(庁内評価)

指標面①	A
実績面②	B
重点面③	○
連携面④	
総合評価	4

（左の評価とする主な事由と理由）

・H27.3に全面改訂した「地域防災計画」については、この間、旧校舎からの避難所指定替え等、毎年度一部改訂を行った。
・避難所指定替えによりH28.4に防災マップの改訂を実施した。
・防災マップは、単に、災害時等緊急時に必要な情報を掲載した「情報資料」としての役割だけでなく、「災害から自分達の町は自分達で守ろう」という地域住民の自衛意識と連帯感を高揚させ、かつ町内会、自治会単位などで地域自らが自主的に組織する防災組織の構築の一助となる道具（ツール）としての役割がある。これを果たせるよう、H29年度指定となった「土砂災害警戒区域」の周知用PR版の配布や、道の浸水区域想定の更新などの対応を適宜行うなど、定期的な更新による配布が望ましい。
・H27年度に斜里町非常用食料備蓄方針を策定し、年次的に非常用食料を整備している。
・地域防災計画をはじめとする各種計画の実効性を図る観点から、全面的な「業務継続計画」地域防災計画に基づく個別計画や各種災害対応マニュアルの整備が必要である。
・また、行政及び地域の防災力を強化し、災害から町民の生命及び財産を守るため、地域防災計画と整合性を図りながら計画的に整備を図っていく必要がある。
・地域防災計画に盛り込んだ、避難行動要支援者個別計画の実行については、H28年度から、モデル自主防災組織（自治会）に選定した朝日第3自治会自主防災会での取り組みを保健福祉課と連携し精力的に行い策定が完了した。
・今後、次なるモデル自治会の公募を進めていく。

→指標面としては、アンケート集計結果からＡとした。
→実績面としては、上記の事業成果から概ね計画通り進んでいるものとした。
→重点施策として、近年防災計画の改訂を行っているが、防災計画に関連する各種計画の策定が課題として引き続きあることから○とした。

（今後の課題と方向性）

・業務継続計画等、防災計画を補完する各種計画の策定
・地域住民の防災意識の向上
・避難行動要支援者個別計画策定に向けた取組みの実施
・防災マップの改訂、配布

策定委員会評価

①	A
②	B
③	○
④	

⑤

総合評価
4

（評価変更・特記事項）

（様式6）

第6次斜里町総合計画
60項目の基本施策中間評価シート

総合計画上の体系	基本目標	4　安全安心なくらしをめざす
	政　　策	1　命とくらしを守る防災体制の整備
	基本施策	**2　災害に強い社会基盤づくり**
	基本施策の目的・目標	被災リスクを低減させるためには、社会基盤の整備・充実が不可欠かつ効果的であることから、関係機関と連携しつつ、計画的な整備を進めていきます。
	重点施策該当NO	連携施策該当NO　**連携施策4　エネルギー**

基本施策の成果指標（実績）	項目	25	26	27	28	29	30目標	35目標
	1　指定避難所の耐震化率の向上	57.1%	80%	80%	80.7%	80.7%	65%	70%
	2							
	3							
	4							

基本施策を構成する単位施策				
1	社会基盤の防災対策の強化	5		
2	社会基盤の適正な管理	6		
3	関係機関との連携強化	7		
4		8		

単位施策の独自設定数値目標（参考）	単位施策No	項目	25	26	27	28	29	30目標	35目標

単位施策下の事業項目	単位施策No	事業項目(H26～H30実施項目)		
	1	橋梁長寿命化修繕事業 防災・安全社会資本整備事業費 道路維持管理事業	河川管理事業費 防災備蓄・避難誘導等整備事業	
	2	美咲排水機場管理事業 右岸排水機場管理事業 河川管理事業費	都市公園改修事業 都市公園管理事業 農村公園管理事業	
	3	国道対策事業		

実績評価(庁内評価)

指標面 ①	B
実績面 ②	B
重点面 ③	
連携面 ④	×
総合評価	**3**

（左の評価とする主な事由と理由）

・避難施設に通じる道路の拡幅整備も行ってきている。
・橋梁長寿命化修繕計画に基づいて計画的に整備を進めていると共に、幹線道路に架かる橋梁の地震による落橋対策も施されている。
・街中の歩道についてもバリアフリー工事に伴い段差の解消などに取り組んでいる。
・排水路の再整備や床さらいなども実施している。
・災害対策も含め、関係団体・機関との連携を持ち進めている。
・公共施設としては、平成24年度に斜里中学校の耐震化工事を実施して以降、他の施設の耐震化工事は実施していないものの、平成26年度に防災計画改訂の際に、耐震化を考慮した指定避難所の見直しを実施した。また、産業会館と漁村センターの耐震調査を実施し、安全性が確認された。
・災害時の早期対応と円滑な避難所運営が行えるよう各機関との災害時協定を締結してきた。
・避難所の見直しに伴い避難誘導看板を設置、配置換えを実施した。
・美咲及び右岸排水機場は、定期的な整備により安定した稼働に努め適正な管理を実施してきている。

→指標面としては、耐震化を考慮した指定避難所の見直しを行っているため、耐震化率は向上していることからＢとした。
→実績面としては、上記の事業成果から概ね計画通り進んでいるものとした。
→連携施策としては、地域としてのエネルギー確保との関係で、ライフライン強化の調査研究はされてこなかったため、×とした。

（今後の課題と方向性）

・避難施設に通じる道路の誘導方法の検討も今後は必要になる。
・橋梁長寿命化修繕計画による耐震補強整備。
・老朽化する公共施設の適正な管理を進める必要がある。

策定委員会評価

①	B
②	B
③	
④	×

⑤

総合評価
3

（評価変更・特記事項）

（様式6）

第6次斜里町総合計画
60項目の基本施策中間評価シート

総合計画上の体系	基本目標	4　安全安心なくらしをめざす
	政　　策	1　命とくらしを守る防災体制の整備
	基本施策	**3　防災対策の充実と意識の向上**
	基本施策の目的・目標	各種防災計画に記載の事項を災害時に確実に実行するため、防災対策の充実や防災意識の向上に取り組み、減災および災害対応力の強化をめざします。
	重点施策該当NO	連携施策該当NO　**連携施策5　地域づくり**

基本施策の成果指標（実績）	項目	25	26	27	28	29	30目標	35目標
	1　自主防災組織の組織率	65% (24/37)	65% (24/37)	65% (24/37)	65% (24/37)	65% (24/37)	81% (30/37)	100% (37/37)
	2　「ほっとメール@しゃり」の登録者数	1,900人	2,550人	2,963人	3,000人	3,376人	2,200人	2,500人
	3							
	4							

基本施策を構成する単位施策				
	1	自主防災組織の強化	5	
	2	災害時の情報連絡体制の充実	6	
	3	防災備蓄品・資機材の充実	7	
	4	防災意識の啓発と防災教育の推進	8	

単位施策の独自設定数値目標（参考）	単位施策No	項目	25	26	27	28	29	30目標	35目標

単位施策下の事業項目	単位施策No	事業項目(H26～H30実施項目)		
	1	該当事業なし		
	2	地域防災対策事業 衛星携帯電話整備事業 防災無線整備事業	同報系無線等ﾃﾞｼﾞﾀﾙ化整備事業 無線LANｽﾎﾟｯﾄ整備事業	
	3	ウトロ漁村センター運営事業 ウトロ漁村センター発電機設置事業 防災倉庫整備事業 防災備蓄・避難誘導等整備事業	旧営林署宿舎用地取得 ウトロ漁村センター耐震診断事業 防災マップ改訂事業 防災倉庫整備事業	防災備蓄・避難誘導等整備事業 防災対策整備強化事業
	4	総合防災訓練事業費 地域防災対策事業		

実績評価(庁内評価)

指標面 ①	B
実績面 ②	B
重点面 ③	
連携面 ④	○
総合評価	3

（左の評価とする主な事由と理由）

・「ほっとﾒｰﾙ@しゃり」への登録者数は予想を上回るペースで増加した。積極的なPRや新たなｶﾃｺﾞﾘｰ分けが効を奏したものと評価されるが、登録者数増により運用の責務も重要度を増しているところである。公式フェイスブックなどのＳＮＳを活用をしながら適切な情報提供が求められる。
・国民保護Jｱﾗｰﾄ緊急対応が求められており、緊防災対応が可能な「同報無線のﾃﾞｼﾞﾀﾙ化」整備をH30年度進める。同報系無線のデジタル化については、将来的の多機能を見据えた整備が必要であり、また、設置場所については、庁舎耐震改修工事などを踏まえた、今後の防災対策室などを考慮する必要がある。
・山岳遭難対応への体制整備としては、遭対協や警察など夫々の関係機関が連携重視した対応のもと、経験を積んでいく事が重要である。
・平成27年度に策定した「斜里町非常用食料備蓄方針（H27～H36）」に基づき、計画的に食料の備蓄等を行っており、また、災害用水中ポンプも計画的に導入している。
・平成29年度には災害時相互応援協定を岩手県住田町と締結し、またｺﾝﾋﾞﾆﾁｪｰﾝとの災害支援協定、郵便局との包括連携協定などを締結した。
・H27年実施した総合防災訓練では、ｳﾄﾛと2ケ所で同時開催されるなどの成果があった。
・総合防災訓練の実施については、町民の防災意識の高揚に向け、効果的な内容の検討が必要である。また、自発的な「地区防災計画」策定などに向かうべく、自治会・自主防災会や事業所の意識が高まるような仕掛けも必要である。
・これまで、出前講座に、DIG、HUGを用いた実践ﾒﾆｭｰを加えた。これらの活用機会拡大を引き続き呼び掛ける必要がある。

→指標面としては、自主防災組織率が横ばいであり目標値を下回っているが、ほっとメールの登録者数は目標値を大幅に上回っており、以上結果からＢとした。
→実績面としては、上記の事業成果から概ね計画通り進んでいるものとした。
→連携施策としては、総合的な観点を持ちながら進めてきていることから、○とした。

（今後の課題と方向性）

・自治会、自主防災組織や事業所の防災意識向上ための取り組み
・中長期視点での備蓄計画の策定
・広域連携等防災協定の充実

策定委員会評価

①	B
②	B
③	
④	○

⑤

総合評価
3

（評価変更・特記事項）

（様式6）

第6次斜里町総合計画
60項目の基本施策中間評価シート

総合計画上の体系	基本目標	4　安全安心なくらしをめざす
	政　　策	2　水を守る安定した上下水道の整備
	基本施策	**1　水源、水質、水量の安定供給の確保**
	基本施策の目的・目標	水源などの危機管理対策や老朽管の更新を進め、安定供給をめざします。
	重点施策該当NO	連携施策該当NO

基本施策の成果指標（実績）	項目	25	26	27	28	29	30目標	35目標
	1　年間の漏水個所数	18	14	8	7	5	20以下	20以下
	2							
	3							
	4							

基本施策を構成する単位施策				
1	水源、水質、水量の安全確保	5		
2	安定供給の確保	6		
3	災害時の水の確保	7		
4		8		

単位施策の独自設定数値目標（参考）	単位施策No	項目	25	26	27	28	29	30目標	35目標
	2	漏水個所数（峰浜専用水道）			1	1	1		

単位施策下の事業項目	単位施策No	事業項目（H26～H30実施項目）		
	1	水源池・浄水場維持管理事業 浄水濁度計整備事業 無水地区飲料水対策事業		
	2	メータ、配水管維持管理事業 老朽管更新事業 配水管新設事業	メータ器更新事業 峰浜地区飲用水供給施設管理事業 峰浜水道水道管修繕事業	
	3			

実績評価(庁内評価)

指標面 ①	A
実績面 ②	A
重点面 ③	
連携面 ④	
総合評価	5

（左の評価とする主な事由と理由）

・市街地及びウトロ地区については、利用者に理解を求めながら、料金改定を行い、低廉豊富安全な水道水を供給のため、最小の運営費用で維持管理等を行っている。
・峰浜地区については、整備した配水管等が３０年以上経過老朽化しているが、利用者会と協力して最小の維持管理費で運営に当たっている。
・無水地区飲料水対策事業整備施設についても、老朽化が進み漏水事故が多く発生しており、町の補助要綱により部分的な更新等を行い延命、維持管理を行っている。

→指標面、漏水箇所数として挙げれれている数は目標を下回っていることからＡとした。　→実績面、支出をできるだけ抑えた中で、利用者の理解のもと、利用に大きな支障を与えることなく維持管理を行っていることからＡとした。

（今後の課題と方向性）

・配水施設の耐震化及び資金確保
・企業債の圧縮と適正な料金収入に基づく事業の継続
・水資源保全区域指定への調査事務作業継続
・峰浜地域内配水管老朽化対策
・無水地区飲料水対策事業で整備した施設の老朽化対策

策定委員会評価

①	A
②	A
③	
④	

⑤

総合評価
5

（評価変更・特記事項）

（様式6）

第6次斜里町総合計画
60項目の基本施策中間評価シート

総合計画上の体系	基本目標	4　安全安心なくらしをめざす
	政　　策	2　水を守る安定した上下水道の整備
	基本施策	**2　汚水処理事業の継続と水洗化普及**
	基本施策の目的・目標	下水道や浄化槽の普及に努めるほか、下水道施設の安定した運転をめざします。
	重点施策該当NO	
	連携施策該当NO	

基本施策の成果指標（実績）	項目	25	26	27	28	29	30目標	35目標
	1　下水道の水洗化率	87.8	92.6	95.4	95.5	95.6	89.0	90.0
	2　浄化槽設置世帯数	360	373	380	390	403	400	460
	3							
	4							

基本施策を構成する単位施策				
1	下水道事業の普及促進	5		
2	浄化槽事業の普及促進	6		
3	下水道施設の更新	7		
4		8		

単位施策の独自設定数値目標（参考）	単位施策No	項目	25	26	27	28	29	30目標	35目標

単位施策下の事業項目	単位施策No	事業項目(H26～H30実施項目)		
	1	普及促進事業 公共下水道整備事業 特定環境保全公共下水道整備事業		
	2	浄化槽設置整備事業補助金 浄化槽設置促進奨励金 浄化槽設置資金貸付金等		
	3			

実績評価(庁内評価)

指標面 ①	A
実績面 ②	B
重点面 ③	／
連携面 ④	／
総合評価	5

（左の評価とする主な事由と理由）

・昭和62年の下水道供用開始当初は、環境衛生や維持管理面から多くの下水道への接続家屋が増えたが、水洗化率が９０％を超えたころから、金銭面や所有者や使用者の高年齢が水洗化できない主な理由となり、今なお残っている。
・平成4年からの設置事業は計403基人口1,173人を数えるまでになっているが、未だ郡部では未普及家屋が存在している、更なる今後の普及には、他町で採用している町が設置し、使用料等を使用者から徴収する方式に変更することも検討する必要がある。
・下水道事業会計は収入の多くを一般会計からの繰入金に頼っている現状にある、人口の減少、使用者数減少、収入の減少、施設の老朽化、費用の増大、国庫補助金の逓減等が差し迫っており、将来にわたり持続を可能にする策をひとつひとつ進めなければならない。

→指標面については、成果指標には達しているためＡとしている。
→実績面については、未達の部分があることからＢとしている。

（今後の課題と方向性）

・未水洗化家屋の詳細把握と下水道接続奨励策
・町村設置型合併浄化槽への移行検討
・下水道事業の公営企業法適用と料金改定

策定委員会評価

①	A
②	B
③	／
④	／

⑤

総合評価
5

（評価変更・特記事項）

（様式6）

第6次斜里町総合計画
60項目の基本施策中間評価シート

総合計画上の体系	基本目標	4　安全安心なくらしをめざす
	政　　策	2　水を守る安定した上下水道の整備
	基本施策	**3　上下水道事業の健全経営**
	基本施策の目的・目標	減価償却費や企業債を圧縮するとともに、経営状況に合わせた料金改定を行います。
	重点施策該当NO	連携施策該当NO

基本施策の成果指標（実績）	項目	25	26	27	28	29	30目標	35目標
	1　借入額の返済額に対する割合	65.9（H24）	62.3	30.7	3.6	9.2	80.0	80.0
	2							
	3							
	4							

基本施策を構成する単位施策				
1	経営の管理・監視	5		
2	資産及び負債の圧縮	6		
3	未収金の解消	7		
4		8		

単位施策の独自設定数値目標（参考）	単位施策No	項目	25	26	27	28	29	30目標	35目標

単位施策下の事業項目	単位施策No	事業項目(H26～H30実施項目)		
	1			
	2	企業債借入償還 下水道債借入償還 水道事業会計操出事業		
	3			

実績評価(庁内評価)

指標面 ①	A
実績面 ②	B
重点面 ③	
連携面 ④	
総合評価	**4**

（左の評価とする主な事由と理由）

・人口減少を主な要因とする収入源の減少が進む中、水道施設等の適切な維持管理を賄わなければならない。平成２８年度に策定した中期経営計画に沿い、必要最小限の事業しか行っていない現状である。
・企業債発行額も、自己資金を増やして抑制しています。新規借入額を極力抑えています。
・未収金については、電話・書面・訪問による催告を強化し、分納誓約又は給水停止措置を講じて、回収に努めています。今後、下水道債権については、差し押さえも考慮に入れて行います。

→指標面については、計画により事業費を抑制して目標値を下回る状態となっていることからＡとしている。
→実績面についても、前述の理由でＢとしている。

（今後の課題と方向性）

・人口及び使用者減少に対応する収支改善と運営手法の考慮
・下水道事業の公営企業法適用と使用料改定
・水道会計と下水道会計の企業債の借入と返済額の逓減検討

策定委員会評価

①	A
②	B
③	
④	

⑤

総合評価
4

（評価変更・特記事項）

（様式6）

第6次斜里町総合計画
60項目の基本施策中間評価シート

総合計画上の体系	基本目標	4　安全安心なくらしをめざす
	政　　策	3　命を守る消防救急体制の充実
	基本施策	**1　消防施設・設備と組織の充実**
	基本施策の目的・目標	迅速かつ確実な消防救急救命業務を行うため、消防施設や設備の計画的な更新を進めるとともに、消防職員及び団員の確保や適正配置、強化に努めていきます。
	重点施策該当NO	
	連携施策該当NO	

基本施策の成果指標（実績）

項目	25	26	27	28	29	30目標	35目標
1　消防水利の面積充足率	66.9%	66.9%	59.3%	66.9%	66.9%	70%	75%
2　消防団員の充足率	93.7%	91.7%	91.7%	89.7%	90.3%	96.5%	100%
3							
4							

基本施策を構成する単位施策

1	消防施設等の整備	5	
2	消防車両、装備、水利の充実	6	
3	消防体制の整備	7	
4		8	

単位施策の独自設定数値目標（参考）

単位施策No	項目	25	26	27	28	29	30目標	35目標
1	消防署庁舎1棟(継続事業)		実施設計	事務所棟工事	車庫棟工事			
	消防救急デジタル無線設備	実施設計		無線・指令台整備	指令台整備			
2	水利設置数（消火栓）	124	124	124	124	124	124	126
	水利設置数(防火水槽)	14	12	11	11	11	11	12
3	消防職員の充足率	51.4	51.4	51.4	51.4	52.8	54.2	51.4

単位施策下の事業項目

単位施策No	事業項目(H26～H30実施項目)		
1	デジタル無線・指令台整備(署) 消防庁舎(事務所棟) 消防庁舎(車庫棟)	備品 デジタル無線・指令台設備保守点検	
2	防火水槽撤去・新設設置 消火栓更新・新設設置 備品(資機材)	備品(呼吸器、ボンベ、エアジャッキ等) 救急車更新 救命ボート	救助用資機材(油圧器具) 消防サイレン新設
3	消防本部費 常備消防費(人件費) 非常備消防費		

実績評価(庁内評価)

指標面 ①	C
実績面 ②	A
重点面 ③	
連携面 ④	
総合評価	**4**

（左の評価とする主な事由と理由）

・消防施設等の整備については、老朽化した消防庁舎が2ケ年計画で建設が完了し、また、消防救急デジタル無線についても、法定使用期限前に完成した。
・消防車両、装備、水利の充実については、経年により老朽化しているものが多いことから、複雑多様化する事案に対応するためには、今後も計画的に更新、増強を図っていかなければならない。
・被害の軽減と救命率の向上を図るため、迅速な出動体制が不可欠であり、更には、進歩する戦術、及び高度化する救急業務に対応するためにも、隊員の増強を図る必要がある。
→指標面としては、充足率の大きな変化は見られないが、全道平均を上回っているためＣとした。
→実績面としては、大型事業として掲げられた消防庁舎等改築工事が完了しているためＡとした。

（今後の課題と方向性）

・老朽化している消防車、救急車等の更新
・救命ボートを含む救助資機材の更新整備
・消防水利の充実整備
・消防体制(人員)の充実強化
・消防サイレンの新設

策定委員会評価

①	C
②	A
③	
④	

⑤

総合評価
4

（評価変更・特記事項）

（様式6）

第6次斜里町総合計画
60項目の基本施策中間評価シート

総合計画上の体系	基本目標	4　安全安心なくらしをめざす
	政　　策	3　命を守る消防救急体制の充実
	基本施策	**2　救急体制の強化**
	基本施策の目的・目標	救急要請が増加し、任務内容も高度化する救急救命業務に対応するため、救急救助体制を充実・強化し、救命率の向上に努めます。
	重点施策該当NO	
	連携施策該当NO	

基本施策の成果指標（実績）	項目	25	26	27	28	29	30目標	35目標
	1　認定救命士(薬剤投与)資格者数	11	11	14	16	16	16	21
	2							
	3							
	4							

基本施策を構成する単位施策				
	1	救急業務の高度化の推進	5	
	2	救助業務の充実強化	6	
	3		7	
	4		8	

単位施策の独自設定数値目標（参考）	単位施策No	項目	25	26	27	28	29	30目標	35目標
	1	救急救命士(気管挿管)資格者数	6	6	6	6	7	8	13
		救急救命士(処置拡大)資格者数		3	5	5	8	10	13
		救急救命士(ビデオ喉頭鏡)資格者数	2	2	4	5	7	8	13
	2	初任教育	0	2	1	3	3	4	2
		警防課	1	1	1		0	1	1
		幹部課	1	1	1	1	1	1	1
		気管挿管再認定講習	2	1	3	2	1	3	3

単位施策下の事業項目	単位施策No	事業項目(H26～H30実施項目)		
	1	救急救命士研修事業 訓練用資機材購入事業		

実績評価(庁内評価)

指標面①	A
実績面②	A
重点面③	
連携面④	
総合評価	**5**

（左の評価とする主な事由と理由）

・平成８年度より救急救命士の採用を行ってきており、高度な救命処置が可能となり、処置拡大行為についても、研修機関での各種研修を行っている。また、近年採用の救急救命士においては、現場で６ケ月以上の実務を行うことにより、薬剤投与も可能となった。
→指標面としては、目標に達したためＡとした。
→実績面としても、順調に進捗しているためＡとした。

（今後の課題と方向性）

・救急救命士の計画的な採用。
・救急救命士の再講習受講、各種研修への参加。

策定委員会評価

①	A
②	A
③	
④	

⑤

総合評価
5

（評価変更・特記事項）

（様式6）

第6次斜里町総合計画
60項目の基本施策中間評価シート

総合計画上の体系	基本目標	4　安全安心なくらしをめざす
	政　　策	3　命を守る消防救急体制の充実
	基本施策	**3　防火意識・救命知識の向上**
	基本施策の目的・目標	町民の防火意識や救命知識の向上のため、防火予防対策や消防設備の設置・点検、防火組織の育成指導、応急手当技術の普及啓発を推進します。
	重点施策該当NO	
	連携施策該当NO	

基本施策の成果指標（実績）	項目	25	26	27	28	29	30目標	35目標
	1　住宅用火災警報器普及率	58.5%	63.7	72	78.4	78.4	60%	65%
	2　救急講習受講者数	705人	690人	704人	720人	750人	750人	750人
	3							
	4							

基本施策を構成する単位施策				
1	予防対策の推進	5		
2	民間の防火組織の育成指導	6		
3	応急手当の普及啓発	7		
4		8		

単位施策の独自設定数値目標（参考）	単位施策No	項目	25	26	27	28	29	30目標	35目標
	1	調査対象住宅戸数	96	164	118	125	125	171	125
		防火対象物数	861	840	849	875	795	794	793
		危険物施設数	148	146	146	151	146	145	140
	2	消防訓練開催数	74	119	91	87	100	110	120
		防火講習会	3	2	2	2	2	2	2
		防火管理者連絡協議会研修会	1	1	1	1	1	1	1
		危険物安全協会研修会	1	1	1	1	1	1	1
		幼少年婦人防火クラブ訓練	1	1	1	1	0	1	1
	3	町内施設AED設置台数					20	24	24

単位施策下の事業項目	単位施策No	事業項目(H26～H30実施項目)		
	1	防火対象物査察 危険物施設査察		
	2	消防訓練対応 防火講習会 防火管理者連絡協議会研修 危険物安全協会研修 防災教育DVD		
	3	応急手当講習		

実績評価(庁内評価)

指標面①	A
実績面②	B
重点面③	
連携面④	
総合評価	**4**

（左の評価とする主な事由と理由）

・消防法の改正により、新築住宅にあっては平成18年6月1日より、既存住宅にあっては平成21年6月1日までに住宅用火災警報器の設置が義務化された。
・町広報等により、設置促進について周知するとともに、設置についてのアンケートの実施、各家庭訪問を行い設置率の調査を行うとともに、未設置住宅については設置促進を周知した。
→指標面については、大きな変化は無いが、徐々に成果が見られるためＡとした。
→実績面については、十分な立入等は行えなかったが、町民に対してもある程度の理解は得られているため、Ｂとした。

（今後の課題と方向性）

・住宅用火災警報器の設置義務化から10年を迎え機器の更新が必要。
・継続的に広報等により維持管理について周知していく必要がある。

策定委員会評価

①	A
②	B
③	
④	

⑤

総合評価
4

（評価変更・特記事項）

（様式6）

第6次斜里町総合計画
60項目の基本施策中間評価シート

総合計画上の体系	基本目標	4　安全安心なくらしをめざす
	政　　策	4　くらしの安全安心の推進
	基本施策	**1　犯罪の防止と交通安全の推進**
	基本施策の目的・目標	国、北海道、警察、地域自治会と連携、協力しながら町民を犯罪及び交通事故の加害者にもさせないため、意識高揚と環境整備を図り、減少に努めます。
	重点施策該当NO	
	連携施策該当NO	

基本施策の成果指標（実績）	項目	25	26	27	28	29	30目標	35目標
	1　町内犯総数	52	49	21	43	25	39	26
	2　交通事故数	358	376	311	334	348	330	300
	3　死亡事故件数	3	0	1	1	1	0	0
	4							

基本施策を構成する単位施策				
1	防犯環境の整備	5		
2	防犯意識の啓発・高揚	6		
3	交通安全環境の整備	7		
4	交通安全意識の啓発・高揚	8		

単位施策の独自設定数値目標（参考）	単位施策No	項目	25	26	27	28	29	30目標	35目標
	1	大麻抜き取り実施回数	5	5	5	5	5	5	5
		独居老人等の蜂駆除件数	1	2	1	1	0	0	0

単位施策下の事業項目	単位施策No	事業項目(H26～H30実施項目)		
	1	大麻対策事業(抜き取り) 独居老人等の蜂駆除		
	2	防犯協会等助成金		
	3	街路灯修繕料 街路灯電気料 街路灯新設・移設委託料 スクールゾーン道路標示委託料 公設街路灯等LED化調査事業 公設街路灯等LED化実施事業		
	4	交通安全推進委員会助成金 地区交通安全協会助成金 交通安全指導員報酬 交通安全指導員費用弁償等旅費 ほか推進事業	高齢者に対する運転免許自主返納支援事業	

実績評価(庁内評価)

指標面 ①	C
実績面 ②	B
重点面 ③	
連携面 ④	
総合 評価	3

（左の評価とする主な事由と理由）

・防犯については、斜里警察署、防犯、暴追協会、自治会等と連携しながら、人出の多いねぷたまつり、斜里神社祭や歳末といった時期に巡視活動を実施しており、近年凶悪犯罪は発生していない。また刑法犯が多い年度については、斜里警察署が重点的に特定捜査が行われた結果であり、治安が悪化したものではない。
・交通安全に資する環境整備としてスクールゾーンの道路標示を行うとともに、街路灯をLED照明化することにより夜間の視認性を高めることができた。また、地域からの要望により、警察、道路管理者とも連携を取り、事故防止のための環境づくりも行っている。
・交通安全は、一人ひとりの意識を徹底させることが重要であり、斜里地区交通安全協会、斜里町交通安全協会、斜里町交通安全推進委員会、斜里警察署他、関係諸機関及び団体と連携しながら継続した普及啓発活動を行っている。しかし、交通事故は近年同じ水準で推移しており、高齢者の死亡事故も発生している。
・大麻の抜き取り実施に関しては、毎年定期的に各機関(土地所有者・保健所・警察・配置薬協会　等)と連携し行っている。
・高齢者蜂駆除件数は、要請があった場合おこなっている。

→以上を踏まえ、指標面ではＣとした。
→実績面については、概ね進行しているのではＢとした。

（今後の課題と方向性）

・防犯については、防犯カメラの設置等、環境面の取り組みを検討。
・交通安全については、引き続き交通安全意識の啓発及び環境整備を継続。
・大麻の抜き取り実施については、今後も継続。

策定委員会評価

①	C
②	B
③	
④	

⑤

総合評価
3

（評価変更・特記事項）

（様式6）

第6次斜里町総合計画
60項目の基本施策中間評価シート

総合計画上の体系	基本目標	4　安全安心なくらしをめざす
	政　　策	4　くらしの安全安心の推進
	基本施策	**2　くらしの相談体制の充実**
	基本施策の目的・目標	安心、安全なくらしを維持していくため、また、町民が健やかに生活できるよう各団体、機関等と連携強化を図ります。
	重点施策該当NO	連携施策該当NO

基本施策の成果指標（実績）	項目	25	26	27	28	29	30目標	35目標
	1　消費者被害数	0	0	0	0	0	0	0
	2　消費者相談件数	24	31	13	16	21	60	100
	3							
	4							

基本施策を構成する単位施策				
1	消費者保護と活動の推進	5		
2	相談窓口の充実	6		
3	相談員の情報共有	7		
4		8		

単位施策の独自設定数値目標（参考）	単位施策No	項目	25	26	27	28	29	30目標	35目標

単位施策下の事業項目	単位施策No	事業項目(H26～H30実施項目)		
	1	消費生活相談員報酬 相談員研修等旅費 ほか事業推進経費 斜里消費者協会助成金		
	2	無料法律相談:弁護士謝礼等 人権擁護委員協議会助成金		
	3			

実績評価(庁内評価)

指標面 ①	B
実績面 ②	A
重点面 ③	
連携面 ④	
総合評価	**4**

（左の評価とする主な事由と理由）

・消費生活相談員を週2日配置し、相談や悪質業者等に対応しているが経年により手口の傾向も変わり、相談員自身が対応する場合も年度間でばらつきが出ている。
・相談件数は、相談員自身が対応し、斜里警察署と連携相談しながら被害が出る前に解決した件数であり、被害届が出るような案件はない。
・消費者協会は、安心・安全なくらしを目指しながら活動しており、教宣紙の定期発行や消費生活展等のイベント開催や参加により、食の安全にもこだわりながら情報発信や啓発活動を消費生活相談員とも連携しながら行っている。
・無料法律相談は、町が主催するものの他、釧路地方法務局管内の弁護士会、斜里町社会福祉協議会が主催するものを合わせると年8回行われており、開催時期や双方代理の禁止に反しないよう、連携して実施しているところであり、年間を通じて町民に利用されている。
・人権擁護委員は、小中学校での啓発活動や人権侵害・いじめ等の相談を受け、福祉をはじめとして行政とも連携をしながら解決のため活動をしてる。

→指標面については、数値目標に達しているためＢとした。
→実績面も順調に進んでいるためＡとした。

（今後の課題と方向性）

・各種相談業務については、引き続き継続。
・相談員や協会、擁護委員すべて課題である、次世代の担い手を検討。

策定委員会評価

①	B
②	A
③	
④	

⑤

総合評価
4

（評価変更・特記事項）

（様式6）

第6次斜里町総合計画
60項目の基本施策中間評価シート

総合計画上の体系	基本目標	5 いきいきと自分らしく健やかに暮らせるまちをめざす
	政　策	1 いつも元気に安心して暮らせるまちの実現
	基本施策	**1 地域に根ざした国保病院の充実**
	基本施策の目的・目標	医師や医療従事者等のマンパワー不足の改善と資質向上を図るとともに、病院に対する町民の理解と協力を求め、信頼される安心と思いやりのある病院をめざし、地域医療の中核を担う責任を果たします。
	重点施策該当NO	**重点施策6**
	連携施策該当NO	**連携施策2 高齢化社会と健康づくり**

基本施策の成果指標（実績）	項目	25	26	27	28	29	30目・実	35目標
	1 常勤医師数	内科3名・外科2名	内科3名・外科1名	内科3名・外科1名	内科4名	内科4名	内科3名・外科2名 内科5名・外科1名	内科3名・外科2名
	2 病床数	111床	111床	111床	111床	111床	111床	111床
	3 看護師1人に対する患者数	15人	15人	15人	15人	15人	13人	13人
	4 満足度調査による平均点	2.4点	―	―	-	―	向上 2.5点	向上

基本施策を構成する単位施策				
	1	医師・医療従事者等のマンパワー不足の改善	5	高齢化社会への対応
	2	医療サービスの向上	6	
	3	病院ボランティアの育成	7	
	4	経営の安定化と医療施設の整備	8	

単位施策の独自設定数値目標（参考）	単位施策No	項目	25	26	27	28	29	30目標	35目標

単位施策下の事業項目	単位施策No	事業項目(H26～H30実施項目)		
	1	病院事業収益(医業外収益)	病院事業費用(医業費用)	一般会計(病院事業会計補助金)
	2	病院事業収益(医業外収益)	病院事業費用(医業費用)	一般会計(病院事業会計補助金)
	3			
	4	病院事業収益(医業収益・医業外収益) 資本的支出(企業債償還金・建設改良費)	病院事業費用(医業費用・医業外費用) 一般会計(病院事業会計補助金)	資本的収入(負担金)
	5	病院事業収益(医業収益)	病院事業費用(医業費用)	

実績評価(庁内評価)

指標面①	B
実績面②	C
重点面③	○
連携面④	○
総合評価	4

（左の評価とする主な事由と理由）

・地域医療存続のためには、医師・医療従事者等のマンパワー確保は必須であるとともに、極めて難しい課題でもある。今後とも長期展望に立った取り組みの継続に努める必要がある。
・平成28年度より発行を再開した「病院だより」の継続発行並びに平成29年度にリニューアルした「病院ＨＰ」については「医療サービスの向上」に繋がったものと評価する。一方、「新病院改革プラン」の着実な取り組みと「時間外受診における病状等の相談窓口等」の設置については継続課題となっている。
・「病院ボランティア」については、病院事業の特性上「個人情報保護」など課題も多く、事業実施に向けては整理が必要である。
・自治体病院の果たす役割は「公共性と経済性を相互に発揮し、地域住民の要望に基づき医療・福祉に寄与すること。」とされており、国保病院においては採算性の低い「小児科・産婦人科・救急医療」、さらには「福祉的機能」についても継続せざるを得ない状況にあることから、経営的には非常に厳しい状況にある。今後については「新病院改革プラン」での取り組みについて、着実に進めていく必要がある。
・高齢化が進行する中で「訪問診療」機能は極めて重要であり、継続は勿論のこと発展を目指していく必要がある。また、「地域包括ケアシステム」構築に向けても、地域唯一の公立病院として中心的な役割を担っていく必要がある。
→指標面としては、以下の状況から「Ｂ」とした。
①常勤医師数：平成30年4月1日現在「内科5名・外科1名」となっており、目標に対して外科「1名減」とはなっているが、配置人数合計では「1名増」の状況である。
②病床数：「111床」を維持している。
③看護師1人に対する患者数：「看護師人材確保・平均在院日数短縮」といった理由により平成29年度現在「15人」となっているが、平成30年度中の変更に向け取り組みを進めている。
④満足度調査による平均点：平成25年度の比較で「+0.1点」となっている。
→実績面としては、上記事業成果の通り「ある程度着手」されているものと判断して「Ｃ」とした。
→重点施策としては、「位置づけ通りある程度進行が図れた」と判断して「○」とした。
→連携施策としては、「位置づけ通りある程度進行が図れた」と判断して「○」とした。

（今後の課題と方向性）

・「医師・医療従事者等」確保対策の強化（地域間連携検討・関係機関連携強化）
・「新病院改革プラン」の着実な実施
・「病院ボランティア」の活動範囲等検討
・「透析病床」の開設検討
・適正な「繰出金」の執行

策定委員会評価

①	B
②	C
③	○
④	○

⑤

総合評価
4

（評価変更・特記事項）

（様式6）

第6次斜里町総合計画
60項目の基本施策中間評価シート

総合計画上の体系	基本目標	5 いきいきと自分らしく健やかに暮らせるまちをめざす
	政　策	1 いつも元気に安心して暮らせるまちの実現
	基本施策	**2 地域医療体制の充実**
	基本施策の目的・目標	町内医療機関の連携や斜網地域の中核病院、専門病院等の医療機関との広域連携、救急医療体制を強化し、医師不足等の厳しい状況にある地域医療体制の維持・充実に努めます。また、地域における一定の急性期、慢性期患者等に対応できる医療体制の継続に向けて、診療体制の維持に努めます。
	重点施策該当NO	連携施策該当NO

基本施策の成果指標（実績）	項目	25	26	27	28	29	30目標	35目標
	1 町内外の連携医療機関数	8ヶ所	8ヶ所	8ヶ所	8ヶ所	8ヶ所	8ヶ所	8ヶ所
	2							
	3							
	4							

基本施策を構成する単位施策				
	1	町内医療機関の連携と広域医療体制の充実	5	
	2	救急医療の充実	6	
	3		7	
	4		8	

単位施策の独自設定数値目標（参考）	単位施策No	項目	25	26	27	28	29	30目標	35目標

単位施策下の事業項目	単位施策No	事業項目(H26～H30実施項目)		
	1	北海道自治体病院開設者協議会等各種負担金・補助金 斜里町人工透析患者送迎支援事業	地域医療対策事業関係機関との連携 斜網地域周産期医療支援事業	医学生修学資金貸付金
	2	救急医療体制づくり業務等委託		
	3	病院事業収益(医業収益)	病院事業費用(医業費用)	

実績評価(庁内評価)

指標面 ①	A
実績面 ②	B
重点面 ③	
連携面 ④	
総合評価	**4**

（左の評価とする主な事由と理由）

・引き続き北海道が策定した「北海道医療計画（北海道地域医療構想）」などを基本とした連携を推進していくとともに、更なる「病・病連携」について推進していく必要がある。
・安全・安心な救急医療体制構築のため、引き続き関係医療機関・消防などとの連携を継続していく必要がある。

→指標面としては、町内外の連携医療機関数について、「維持できている」ことから「A」とした。
→実績面としては、上記事業成果の通り「概ね着手あるいは進行した」と判断して「B」とした。

（今後の課題と方向性）

・「北網圏域地域医療構想調整会議（「医療専門部会」含む。）」への積極的参加
・「北網圏域地域医療構想調整会議網走地域部会」への積極的参加
・「網走地域救急医療対策協議会」への積極的参加
・「脳卒中救急搬送システム」の拡充検討（心臓疾患等）
・「透析病床」の開設検討
・「新病院改革プラン」の着実な実施

策定委員会評価

①	A
②	B
③	
④	

⑤

総合評価
4

（評価変更・特記事項）

（様式6）

第6次斜里町総合計画
60項目の基本施策中間評価シート

総合計画上の体系	基本目標	5　いきいきと自分らしく健やかに暮らせるまちをめざす
	政　　策	1　いつも元気に安心して暮らせるまちの実現
	基本施策	**3　生涯を通じた健康づくりの推進**
	基本施策の目的・目標	町民の健康づくり推進のために、関係機関が連携を図り、各種相談支援・検診体制の強化・情報提供等のサービス支援を行い、町民一人ひとりの健康意識の高揚に努め、特定健康診査や各種検診の受診率を高めることで、町民の健康増進を進めます。
	重点施策該当NO	**重点施策7**　連携施策該当NO　**連携施策2　高齢化社会と健康づくり**

基本施策の成果指標（実績）		項目	25	26	27	28	29	30目標	35目標
	1	特定健診受診率	26.0%	32.9%	33.3%	34.0%	35.0%	向上	向上
	2								
	3								
	4								

基本施策を構成する単位施策				
1	健康づくり意識の高揚	5	精神・難病対策の充実
2	母子保健活動の充実	6	保健指導管理体制の充実
3	学童・成人・高齢者への保健対策の充実	7	
4	感染症予防対策の強化	8	

単位施策の独自設定数値目標（参考）	単位施策No	項目	25	26	27	28	29	30目標	35目標
	1	町が実施する「健康づくり講演会」や「健康まつり」などのｲﾍﾞﾝﾄ参加人数	299人/年	495人/年	371人/年	403人/年	420人/年	増加	増加
	1	各団体での健康教育実施回数	15回/年	15回/年	15回/年	7回/年	10回/年	増加	増加
	2	妊娠11週までに妊娠届出を提出する人の割合	91.4%	91.5%	92.6%	92.1%	93.0%	93%	95.0%
	2	安心出産ｴﾝﾄﾘｰｼｽﾃﾑ登録者の割合	—	28.3%	32.5%	40.8%	42.0%	30.0%	35.0%
	2	2歳半健康相談受相率	85.5%	91.9%	87.5%	93.9%	95.0%	増加	93.0%
	2	3歳児の22時以降に寝る子の割合	14.0%	22.6%	11.6%	18.2%	16.0%	減少	5.0%
	2	3歳児のおやつ回数不定者	60.4%	18.8%	14.9%	20.9%	減少	減少	13.0%
	2	3歳児むし歯罹患率	22.1%	21.6%	17.8%	20.0%	18.5%	減少	17.0%
	3	小学5年生の肥満者の割合	19.05%	10.3%	16.9%	18.3%	17.0%	減少	減少
	3	小学生のむし歯保有者率	41.5%	38.0%	37.0%	29.5%	29.5%	減少	減少
	3	中学生むし歯保有者率	27.6%	25.7%	25.0%	27.6%	27.0%	減少	減少
	3	がん死亡割合	28.0%	32.2%	29.3%	25.9%	低下	低下	低下
	3	心疾患・脳血管疾患死亡割合	23.0%	25.9%	20.0%	17.7%	低下	低下	低下
	3	胃がん検診受診率	10.3%	10.9%	9.7%	7.3%	10.0%	向上	40%
	3	肺がん検診受診率	8.5%	12.4%	12.4%	10.7%	15.0%	向上	40%
	3	大腸がん検診受診率	11.4%	19.1%	15.8%	14.5%	30.0%	向上	40%
	3	子宮がん検診受診率	22.5%	14.8%	17.8%	13.9%	39.0%	向上	50%
	3	乳がん検診受診率	25.2%	19.6%	25.6%	19.2%	40.0%	向上	50%
	3	特定保健指導実施率	10.9%	34.9%	37.3%	40.4%	41.0%	向上	向上
	3	特定健診異常なしの割合	5.9%	8.7%	11.5%	8.2%	10.5%	上昇	上昇
	3	肥満者の割合（男性）	41.2%	45.4%	36.5%	34.1%	33.0%	減少	28%
	3	肥満者の割合（女性）	23.8%	25.0%	21.1%	21.0%	22.0%	減少	19%

	3	運動習慣のある人の割合(男性)	25.7%	29.4%	36.0%	31.2%	30.0%	増加	35%
	3	運動習慣のある人の割合(女性)	25.6%	21.1%	27.3%	23.7%	30.0%	増加	35%
	3	喫煙率(男性)	32.7%	30.1%	27.9%	27.1%	27.0%	減少	25%
	3	喫煙率(女性)	10.3%	13.6%	12.5%	12.3%	9.0%	減少	8%
	3	40代喫煙者の割合(男性)	52.0%	52.5%	43.5%	24.7%	40.0%	減少	36%
	3	40代喫煙者の割合(女性)	24.6%	19.1%	30.0%	21.6%	21.0%	減少	18%
	4	高齢者インフルエンザ予防接種率	58.2%	54.9%	54.2%	60.0%	向上	向上	向上
	4	高齢者肺炎球菌感染症予防接種の接種者数	201人	279人	357人	380人	向上	向上	向上
	5	自殺者数(人口10万当たり)	30.7	—	—	—	減少	減少	0
	5	SMR 自殺	133.7	—	99.0	—	減少	減少	0
	5	睡眠による休養を十分とれていない人の割合	20.6%	22.3%	17.4%	21.7%	17.0%	減少	15.0%
	6	稼働保健師数	4人	4人	4人	4人	5人	5人	6人
	6	保健師1人当たりの受持ち人口	3,109人	3,022人	2,984人	2,922	2,460人	2,460人	1,905人

単位施策下の事業項目	単位施策No	事業項目(H26～H30実施項目)		
	1	健康づくり推進事業(健康意識向上事業) 健康づくり推進事業(がん検診推進事業)		
	2	妊婦健康診査 乳幼児健診 フッ素塗布等歯科保健対策	母子保健対策(乳幼児関連 健康教育・健康相談等) 不妊治療費助成事業	妊産婦安心出産支援事業 新生児等聴覚検査
	3	各種検診		
	4	予防接種事業 その他の感染症予防対策		
	5	交流会館助成金 社会復帰活動事業 精神保健対策		
	6	保健活動車管理 その他保健師活動に関する事業		

実績評価(庁内評価)

指標面①	A
実績面②	B
重点面③	◎
連携面④	◎
総合評価	4

（左の評価とする主な事由と理由）

・先進市町村に学び、日頃からの健康づくり推進、予防検診への受診勧奨など積極的に取り組みを推し進める。
・いつまでも健康で暮らせるよう、自分の健康を自ら意識し、自分の健康を自ら守ることの大切さを町民に認識してもらうことが必要である。
・核家族化が進み、相談相手がいない世帯も生じており、母子に対する保健指導がより重要になる。
・安心して妊娠し、育児をすることが出来る体制の整備は、斜里町の未来を創ることに繋がることであり重要である。
・日常生活での健康指導、定期検診の重要性など他町村の取り組みを取り入れながら、受診率の向上を目標値をもって目指していく。
・生活習慣病への重点的な取り組みを進め、透析治療などのように重度化させないため、現役世代に向けた食育・運動面などの事業展開が必要である。
・健康づくりのための検診の実施は、病気の予防と町民の健康意識を高め、最終的に町民の命と健康を守ることとなる。
・定期接種を促し受診率を向上するとともに、日頃の感染予防の周知などにも努める。
・インフルエンザ等行動計画に基づき、広域的な感染症等に対応できる体制を図る必要がある。
・感染症予防のための予防接種の実施は、町民の健康と命を守るための必要であり、その体制整備も重要である。
・町内に専門医がおらず、しかしながら、間接的には時間をかけてご家族等と相談にあたっている状況です。
・対象者への対応については、本人はもちろん家族や関係者などの周りの対応も求められる。プライバシーもあるが、できる限り関係者を増やし見守る体制作りが求められる。
・地域住民の皆さんが、障がいに対する理解を深めるための施策を進めることと、障がいをもった方の相談に対応する体制整備は重要である。
・健康管理システムやKDBシステムなどの健康に関するデーターを分析し、現役世代、高齢者の日常の健康づくりを進める必要がある。
・健康増進計画を推進するためにも、体制作りが必要になる。そして、地域医療の推進や地域包括ケアに向けて専門職の増員を図っていく必要がある。
・町民の健康管理のために科学的なデータを活用した事業展開と専門職による相談などの体制整備が重要である。

→指標面としては、年々微増ではあるが数値目標を向上していることからAとした。
→実績面としては、ピロリ菌検査や妊産婦安心出産支援事業の事業成果からほぼ計画通り進んでいるものとし、施策全体からBとした。
→重点施策として、幸福度に関係性がある健康面からの施策が進められていることから、◎とした。
→連携施策としては、健康増進計画でしっかりと進行管理されていることから、◎とした

（今後の課題と方向性）

・健康意識の高低に偏り、町民全体の健康意識の向上、健康の保持・増進
・地域や職域などに対する健康支援や健康情報の提供
・ヘルス計画を策定し、医療費分析とがん検診・生活習慣病健診の実施
・生活習慣病対策からの重度化防止
・保健師の専門性を生かした活動量が減少、災害時の衛生管理
・精神障がい者等の困難事例の対応増、家庭環境の複雑化等による養育力の低下。
・各種予防接種・検査（検診）体制の充実
・喫煙対策の検討
・精神、難病・自殺者予防対策の充実
・精神障がい者の社会参加の支援
・健康増進計画を推進し、町民全体の健康づくりの充実
・妊娠期から子育てに対応する子育て世代包括支援センターの設置検討

策定委員会評価

①	A
②	B
③	◎
④	◎

⑤

総合評価
4

（評価変更・特記事項）

（様式6）

第6次斜里町総合計画
60項目の基本施策中間評価シート

総合計画上の体系	基本目標	5 いきいきと自分らしく健やかに暮らせるまちをめざす		
	政　策	2 気持ちの通う高齢者福祉の充実		
	基本施策	**1 高齢者の生活を支援する取組みの促進**		
	基本施策の目的・目標	高齢者の社会参加を推進し、生きがいを持って心身共に健康な生活を過ごすことができる町の実現をめざします。また、高齢になっても住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう支援を行うと共にネットワーク体制の充実や生活環境整備に努めます。		
	重点施策該当NO	**重点施策8**	連携施策該当NO	**連携施策2　高齢化社会と健康づくり** **連携施策3　地域公共交通**

基本施策の成果指標（実績）	項目	25	26	27	28	29	30目標	35目標
	1　高齢者に関する相談件数	125件	160件	150件	146件	150件	向上	向上
	2							
	3							
	4							

基本施策を構成する単位施策				
	1	多用な主体による生活支援サービスの充実	5	
	2	高齢者の生活環境整備の促進	6	
	3	高齢者等の交通確保	7	
	4	高齢者支援ネットワークの構築	8	

単位施策の独自設定数値目標（参考）	単位施策No	項目	25	26	27	28	29	30目標	35目標
	1	ふれあいネットワーク参加自治会	28自治会	27自治会	28自治会	24自治会	24自治会	27自治会	増加
	1	健康教育の依頼回数	18回	32回	30回	33回	35回	35回	維持
	1	高齢者サロンの開催	通年	通年	通年	通年	通年	通年	通年
	2	老人居室整備資金貸付制度	1件	0件	0件	0件	0件	1件以上	1件以上
	4	食の自立支援の利用者数	84人	112人	117人	100人	105人	112人	向上
	4	除雪等サービス事業利用者数	126人	133人	100人	100人	105人	112人	向上
	4	介護用品支給事業利用者数	53人	59人	65人	58人	60人	60人	維持
	4	移送サービス事業利用者数	35人	27人	43人	35人	35人	37人	維持
	4	認知症サポーター数	296人	228人	158人	248人	250人	250人	増加

単位施策下の事業項目	単位施策No	事業項目(H26～H30実施項目)		
	1	高齢者福祉推進事業費 老人福祉センター管理運営事業費 ふれあいネットワーク活動推進事業費	高齢者勤労センター運営助成事業費 高齢者生活支援事業費 一般介護予防事業費	地域包括ケアシステム推進事業(生活支援体制整備)
	2	老人保護措置事業		
	3			
	4	在宅福祉推進事業費 総合保健福祉センター管理運営事業費 高齢者生活支援センター修繕事業	包括的支援事業 地域包括ケアシステム推進事業 認知症初期集中支援事業	認知症施策推進事業

実績評価(庁内評価) 指標面 ① A 実績面 ② C 重点面 ③ ○ 連携面 ④ ◎ 総合評価 4	**（左の評価とする主な事由と理由）** ・高齢者が住みよい地域をつくるために、積極的に高齢者に働きかけ対象者の声を聞き入れながら事業展開が求められる。 ・引き続き、包括的支援推進事業の生活支援体制整備への取り組みを進めているので、継続性を持ち進めることが必要である。 ・高齢者同士の集まりの中から、社会貢献などのボランティアグループづくりを目指すよう努める必要があります。また、現役世代との垣根を作らないように心がけることが必要です。 ・いきいき百歳体操の取り組みを進め、社会参加をするきっかけづくりにも活用されるように働きかけが大切です。認知症サポーター要請、サポーター支援活動に取り組むこと。 ・超高齢化社会の到来と歪な人口構造の中で各種制度等を維持するためには、元気な高齢者の活躍の場が確保され積極的に社会参加できる環境を整備することが必要である。 ・高齢者が文化・スポーツ活動等を通じ、生きがいを持って社会参加するきっかけづくりを地域の中で構築することが重要である。 ・低所得者の高齢者も増加が見込まれるので住環境整備に努めていく必要がある。また、見守り環境も用意していくことが求められる。 ・特養の入所基準が要介護度３以上が基本となったので、それ以下の認知症の高齢者の住まい、GHなどの入居支援の継続が必要である。 ・高齢者が住み慣れた地域でいつまでも安心して生活できるよう住環境整備や地域の見守り体制などの取組は重要である。 ・高齢者には、買い物や散歩など積極的に外に出てもらいたい。しかしながら、運転免許を返還するなどで、活動範囲が狭まるので、対策が必要である。高齢者が増加する中での期待される課題である。 ・高齢者の社会参加促進を交通手段の確保と交通安全の視点からシステム構築を図ることは斜里町の地域特性からも必要である。 ・高齢者の栄養面、体力面などを補なわなければならない。マンパワーが必要となるので、取り組み方に工夫が必要になる。 ・地域の見守り等連携を図りながら、地域包括ケアシステムを構築することが急務である。多様な専門職が求められ、地域人材の発掘・育成も求められる。 ・認知症の対象者は、高齢化に伴い急増する。家から出ないように徘徊を防ぐのではなく、地域での見守りなどにより安心して徘徊ができるまちづくりも必要となる。SOSネットワークの取り組みを周知し、見守りネットワークを構築する必要がある。 ・認知症の対象者に対しては、成年後見制度の対応が急務である。市民後見人制度も講座を開催し、要請しなければならない。 ・高齢者が住み慣れた場所（在宅）で、いつまでも安心して生活するための支援、体制整備が必要である。 地域包括ケアシステム構築のためにも、医療・福祉・介護の連携は不可欠である。認知症の方が益々増加すると言われており、その方々を地域で見守るための体制整備は重要である。 安心して地域で暮らし続けるために、高齢者などの相談体制の整備は必要である。 →指標面としては、相談内容は複雑化している中で相談件数は向上しているのでAとした。 →実績面としては、新規事業を取り進めているが、上記の事業成果から課題も多く地域との取り組む体制にまで至っていないことからCとした。 →重点施策として、現在取り組める点は進めているところではあるが、長期的な捉え方の中では○とした。 →連携施策としては、地域福祉・介護計画でしっかりと進行管理されていることから、◎とした。

	（今後の課題と方向性） ・高齢化率の上昇で対象者が増えている中で、自治会の運営が困難 ・地域ささえあい推進会議の定着、生活支援コーディネーターの活動 ・各地域での介護予防活動の展開、いきいき百歳体操の普及推進、居場所づくり ・地域で高齢者を見守り、支える体制づくり ・生活支援コーディネーター及び斜里町地域ささえあい推進会議を設置 ・高齢化に伴い、階段の上り下りや除雪などの対応が困難になるケースが増加 ・家庭内介護で、トラブルになるケースもあるので、適切な保護 ・施設・在宅介護サービスを活用して、生活支援 ・介護サービスの必要量を見極めて、居宅系介護サービスや生活支援ハウスも含め必要な住まいを整備 ・高齢者や体の不自由な方の外出支援の検討 ・高齢者に対する生活支援サービスの開発 ・既存事業(高齢者生活支援要綱や低所得者助成制度)の抜本的見直しが必要 ・地域で生活を続けるためのネットワークづくり ・地域におけるサービス事業所のネットワーク化 ・認知症等を持つ高齢者の支援体制 ・保健・福祉・介護・医療の途切れのないネットワークの構築 ・医療と介護の連携推進による地域包括支援システムの構築 ・地域での見守り体制の充実 ・地域包括ケアシステムの構築
策定委員会評価 ① A ② C ③ ○ ④ ◎ ⑤ 総合評価 **4**	**（評価変更・特記事項）**

（様式6）

第6次斜里町総合計画
60項目の基本施策中間評価シート

総合計画上の体系	基本目標	5 いきいきと自分らしく健やかに暮らせるまちをめざす
	政　策	2 気持ちの通う高齢者福祉の充実
	基本施策	**2 介護保険サービスと介護予防事業の充実**
	基本施策の目的・目標	介護保険サービス等のニーズを的確に把握し、介護保険事業計画に基づく円滑で適切な事業運営をめざします。
	重点施策該当NO	
	連携施策該当NO	

基本施策の成果指標（実績）	項目	25	26	27	28	29	30目標	35目標
	1 介護予防事業への参加人数【成果指標 H28まで】	150人	105人	－	－	－	向上	向上
	2 いきいき百歳体操実施団体数【成果指標 H29から】	－	1団体	9団体	11団体	12団体	15団体	20団体
	3							
	4							

基本施策を構成する単位施策				
	1	介護保険事業の安定と健全化	5	
	2	介護保険サービスの充実	6	
	3	介護予防活動の推進	7	
	4		8	

単位施策の独自設定数値目標（参考）	単位施策No	項目	25	26	27	28	29	30目標	35目標
	1	介護認定率	17.1%	17.9%	16.0%	15.9%	維持	維持	維持
	2	認知症グループホーム定員	36	36	45	45	45	維持	維持
	2	小規模多機能定員	21	46	49	49	49	維持	向上
	3	介護予防事業への参加人数【成果指標 H27まで】	150人	105人	－	-	-	-	-
	3	総合事業利用者数		6人	62人	86人	110人	112人	向上

単位施策下の事業項目	単位施策No	事業項目(H26～H30実施項目)		
	1	一般管理事業 賦課徴収事業 介護認定事務 運営協議会事業 居宅介護サービス等給付 地域密着型介護サービス給付 施設介護サービス給付 福祉用具購入 住宅改修	居宅介護サービス計画給付 介護予防サービス給付 地域密着型介護予防サービス 介護予防福祉用具購入 介護予防住宅改修 介護予防サービス計画給付 審査支払手数料 高額介護サービス 高額医療合算介護サービス	特定入所者介護サービス 基金積立事業 居宅介護サービス計画事業 介護支援専門員確保事業 介護保険事業特別会計繰出事業
	2	デイサービス運営支援事業 新型特別養護老人ホーム建設助成事業 新特別養護老人ホーム建設助成事業	居宅介護予防サービス計画事業 ウトロ高齢者交流センター修繕事業 デイサービスセンター修繕事業	居宅介護予防サービス計画システム改修事業
	3	介護予防・日常生活支援サービス事業		
	4			

実績評価(庁内評価)

指標面①	B
実績面②	B
重点面③	
連携面④	
総合評価	3

（左の評価とする主な事由と理由）

・2025年度問題に対応する対応が求められる。病院が受け入れに限界があるため、在宅介護の推進をしなければならない。
・一方、介護保険料も全国・全道平均を見据えながら、進めていく必要がある。
・事業開始年度を前倒しして介護予防・日常生活支援総合事業を開始した。第7期介護保険計画への法改正や制度改正の情報収集に努め、条例・規則・要綱等の改正を必要とする。
・介護予防・日常生活支援総合事業を進めるにあたって持続可能な地域づくりの視点から、地域資源を有効に活用できる体制づくりと住民相互に支え合うという意識醸成が重要である。
・求められるサービスは、個々で異なるが在宅、施設ともにリハビリテーション機能体制の整備が求められている。しかしながら、専門職員の確保が難しいのも現状である。
・施設・在宅サービスのニーズを把握し、サービス提供体制の維持に努める必要がある。
・町内唯一の訪問介護事業を担っている、社会福祉協議会において事業型社協の在り方が検討されているので、対応協議が必要である。
超高齢化社会に対応するためのサービスの充実は重要であるが、地域資源の掘り起こしとニーズの把握を的確に行い効率的なサービス提供が必要である。
・介護予防事業への取り組みにより、市町村格差を生ずる事になるため、運動指導を行える体制が必要である。
・事業開始年度を前倒しして介護予防・日常生活支援総合事業を開始したので、関係団体と連携を図りサービスの充実を目指す必要がある。
・介護の必要な方が十分なサービスを受けられるために、高齢になっても生き生きと元気で生活し続けることを目指した介護予防事業は重要であり、予防に対する具体的な取組と予防意識の啓発が重要である。

→指標の「介護予防事業」の制度がなくなり、新指標が求められた（平成29年度）。変更後の「いきいき百歳体操実施団体数」は着実に増えてきているが、地域からの自主性ある取り組みを支援していく中で、30年度の数値目標達成が難しいのでBとした。
→実績面としては、介護計画に基づき介護サービスの確実な提供や運営をおこなっている通り進んでいるものでBとした。

（今後の課題と方向性）

・介護従事者の人材不足
・介護保険料の高騰
・地域包括ケアシステムの早期構築
・斜里町居宅介護支援事業所、斜里町介護予防支援事業所の運営方式の検討
・介護事業所の適正な運営(実地指導など)
・介護給付費適正化事業の実施(ケアプラン点検など)
・看取りの体制整備の推進
・介護保険事業計画の推進
・ニーズに沿ったサービス提供体制の確保
・リハビリ系のサービス不足
・介護予防・日常生活支援総合事業の充実による給付費の抑制
・社会福祉協議会の介護サービス事業の在り方検討
・多様な主体による多様なサービスの提供
・介護予防活動に関する周知・実践

策定委員会評価

①	B
②	B
③	
④	

⑤

総合評価
3

（評価変更・特記事項）

（様式6）

第6次斜里町総合計画
60項目の基本施策中間評価シート

総合計画上の体系	基本目標	5 いきいきと自分らしく健やかに暮らせるまちをめざす
	政　策	2 気持ちの通う高齢者福祉の充実
	基本施策	**3 高齢化社会を支える人づくり**
	基本施策の目的・目標	高齢化社会を支えていくために、必要となる介護職場における従事者や、介護予防事業推進のために必要となる保健師等専門職のマンパワー不足の解消と人材育成に努めます。
	重点施策該当NO	
	連携施策該当NO	

基本施策の成果指標（実績）		項目	25	26	27	28	29	30目標	35目標
	1	介護職員初任者研修受講者数	10人	17人	16人	14人	26人	向上	向上
	2	町内における介護研修の開催数	2回	2回	5回	3回	5回	向上	向上
	3								
	4								

基本施策を構成する単位施策				
1	福祉・介護人材確保の推進	5		
2	福祉・介護人材の育成	6		
3	多様な生活支援サービスの担い手の育成	7		
4		8		

単位施策の独自設定数値目標（参考）	単位施策No	項目	25	26	27	28	29	30目標	35目標
	1	出前講座 回数	15回	11回	30回	24回	25回	25回	25回
	2	認知症サポーター養成講座回数	4回	8回	5回	6回	7回	8回	8回
	3	ボランティア加入数	296人	266人	342人	294人	300人	向上	向上

単位施策下の事業項目	単位施策No	事業項目(H26～H30実施項目)		
	1	介護従事者マンパワー確保事業費		
	2	介護者交流会開催事業		
	3			

実績評価(庁内評価)

指標面①	A
実績面②	B
重点面③	
連携面④	
総合評価	4

（左の評価とする主な事由と理由）

・全国的に介護職の不足が叫ばれている。各事業所努力では補えないところも心配される。
・現役世代が少なくなることが見込まれるので、体力的にも時間的にも比較的余裕のある60代への介護職場への誘導は有効である。
・マンパワー確保事業計画に基づき、介護事業所連絡協議会と協議を継続し、事業の推進に取り組む。
介護現場における人材確保、人材養成は喫緊の課題であり雇用条件等を含め介護事業者協議会を中心に検討していく必要がある。
介護サービスを担う有資格者を初めとした人材確保は最重要課題であり、この仕組みづくりに取り組む必要がある。
・介護の質の向上が、介護職のやりがいにつながるものである。事業所単位では、人員不足もあり研修機会が必ずしも確保できないので、研修ニーズをおさえ職員交流もかねての取り組みを行う必要がある。
・核家族化に伴い、介護を自然に体験することが少なくなっており、子ども時代から福祉の大切さを理解する機会の提供は大切である。
・学校と連携して、福祉・介護・保健の教育をする機会を継続する。
・介護職員の専門職としての資質向上を図ることは介護サービス全体の向上につながることから研修機会の提供は重要な課題であり、人材確保・養成の視点からも必要である。超高齢化社会を迎え、福祉・介護について世代を超えて理解を深める機会を提供することは重要である。
・日常生活の中での声掛け運動や生活支援は、高齢者にとって役立つものである。認知症の方には支えがないと生活困難に陥るので、サポート体制（市民後見人など権利擁護）が求められる。
・高齢者同士が支え合える仕組みづくりが求められる。高齢者勤労者センターでも会員不足が生じ、除雪サービスも継続が厳しい状況もあるので、対策が必要である。
・これからの高齢化社会を支え、住み慣れた地域でいつまでも住み続けられるよう、世代を超えあらゆる人の協力を得ることが必要である。

→指標面としては、サービス事業所増の結果、介護従事者は微増しているもので、数値目標がほぼ達成が見込めるのでAとした。
→実績面としては、マンパワー確保事業計画を策定し、実施するべき項目は多数あるが、町内向けの取り組みを進めているのでBとした。

（今後の課題と方向性）

・介護従事者マンパワー確保事業計画に基づく事業の推進
・介護職場のイメージアップを図り職員が希望を持って働ける職場環境を構築
・介護職の資格所有者の発掘、要請、離職防止
・資格取得機会の確保するとともにキャリアパスを構築し資格取得を支援
・パートタイムや登録人材派遣制度等の検討
・認知症サポーターの活動の把握が困難
・外部研修会への積極的参加
・小中高一貫した学びの場の確保
・ボランティア団体等の体制が確立
・成年後見制度等の有効活用（特に市民後見人の育成）
・身寄りのない高齢者対応（身寄りが絶縁状態）の身元保証人、保障会社の確保
・長期化、複雑化する虐待対応支援

策定委員会評価

①	A
②	B
③	
④	

⑤

総合評価
4

（評価変更・特記事項）

（様式6）

第6次斜里町総合計画
60項目の基本施策中間評価シート

総合計画上の体系	基本目標	5　いきいきと自分らしく健やかに暮らせるまちをめざす
	政　　策	3　一緒に支え合う地域福祉の充実
	基本施策	**1　地域のネットワークづくり**
	基本施策の目的・目標	年齢や世代、性別、障がいの有無に関わらず、地域全体がお互いに支え合える体制づくりを進めるため、社会情勢の変化や社会問題に対応するよう、地域コミュニティの再生や、地域住民同士の「つながり（ネットワーク）」を再構築し、お互い尊重し認め合う共生による地域づくりを推進します。
	重点施策該当NO	連携施策該当NO　**連携施策5　地域づくり**

基本施策の成果指標（実績）	項目	25	26	27	28	29	30目標	35目標
	1　ボランティア保険の加入者数	296人	266人	342人	294人	300人	向上	向上
	2　ふれあいネットワーク参加自治会数	28自治会	27自治会	28自治会	24自治会	24自治会	向上	向上
	3							
	4							

基本施策を構成する単位施策				
	1	地域における支え合い活動の推進	5	
	2	地域における総合的な保健・福祉サービスの利用の推進	6	
	3	地域福祉を推進する体制づくり	7	
	4		8	

単位施策の独自設定数値目標（参考）	単位施策No	項目	25	26	27	28	29	30目標	35目標

単位施策下の事業項目	単位施策No	事業項目（H26～H30実施項目）		
	1	福祉団体活動推進事業		
	2	民生児童委員活動事業		
	3	社会福祉一般事業		

実績評価(庁内評価)

指標面①	C
実績面②	C
重点面③	／
連携面④	○
総合評価	3

（左の評価とする主な事由と理由）

・ボランティアの広がり、コーディネーターの育成を両輪に事業展開を要する。ボランティアのやりがいは、支援を受ける方の感謝に尽きると思うので「つながり」を重要視して取り組む必要がある。
・日赤奉仕団の活動の中で、日常・防災時の訓練などに結び付けていく事が求められている。
・地域における支え合い活動を促進するため、地域活動やボランティア活動に対する機運醸成や体制整備について支援することが必要である。
・民生委員や地域での見守りの役割は、ますます重要になってくる。その他にも保健・福祉のサポート体制が望まれる。
・広報、HP、自治会回覧版などを活用し、情報提供に努めていくことが必要である。
・保健・福祉サービスの利用促進のため各種情報提供手段や機会をとらえ、情報提供や情報共有が図られることが重要である。
・網の目の見守り、支援策が必要である。各団体の取り組みを尊重し、類似事業をつなぐ施策が必要である。
・地域包括ケアシステムの構築を視野に福祉・介護など広範囲な課題に対応するために、地域資源を効果的に活用するためのネットワークづくりを進める必要がある。

→指標面としては、ふれあいネットワーク参加自治会数が減少傾向であることから、施策全体の数値目標からCとした。
→実績面としては、長年の懸案事項の日赤奉仕団の再構築などの実績もあるが、地域のネットワークには大きな変化が見受けられないのでCとした。
→連携施策としては、地域福祉計画・介護保険計画等で進行管理されているが、行政全体の取り組みには至っていないものもあるので○とした。

（今後の課題と方向性）

・ボランティアに対する考え方やボランティアを受け入れる側（企業・団体等）の理解
・ボランティアに参加する人々が得る付加価値（スキルアップ・経験等）
・日赤奉仕団の活動活発化
・小・中・高でのボランティア活動の推進
・ボランティアに対する理解を深める活動
・ボランティアコーディネーターの育成
・生活支援コーディネーター及び斜里町地域ささえあい推進会議との連携
・情報発信体制の強化
・関係機関との連携体制強化
・民生委員活動への理解・協力が得られる体制づくり
・地域包括ケアシステムの構築
・住民・事業者・町の役割分担の明確化
・地域包括ケアシステムの有効利用
・共生型社会への実現

策定委員会評価

①	C
②	C
③	／
④	○

⑤

総合評価
3

（評価変更・特記事項）

（様式6）

第6次斜里町総合計画
60項目の基本施策中間評価シート

総合計画上の体系	基本目標	5 いきいきと自分らしく健やかに暮らせるまちをめざす
	政　策	3 一緒に支え合う地域福祉の充実
	基本施策	**2 障がい者への総合支援と社会参加の促進**
	基本施策の目的・目標	障害福祉サービス等の支援により、障がいのある方の社会復帰、社会参加の促進をめざすべく、障がいのある人もない人も、乳幼児期から高齢期に至るまで生涯を通じて総合的なサービスを受けられる体制を整備し、安心と生きがいを持って生活できる町をめざします。
	重点施策該当NO	連携施策該当NO

基本施策の成果指標（実績）	項目	25	26	27	28	29	30目標	35目標
	1 福祉サービス利用者数	104人	106人	106人	104人	105人	向上	向上
	2 特定相談支援事業所	1ヶ所	2ヶ所	2ヶ所	2ヶ所	2ヶ所	向上	向上
	3							
	4							

基本施策を構成する単位施策				
	1	早期発見・早期支援の充実	5	
	2	就労支援体制の強化	6	
	3	生活支援の充実	7	
	4		8	

単位施策の独自設定数値目標（参考）	単位施策No	項目	25	26	27	28	29	30目標	35目標
	1	障がい者相談件数	152件	100件	133件	128件	130件	130件	130件
	2	障がい者就労支援相談	0件	0件	0件	0件	1件	向上	向上
	3	成年後見制度利用者数	2人	2人	2人	1人	2人	向上	10人

単位施策下の事業項目	単位施策No	事業項目(H26～H30実施項目)		
	1			
	2	総合支援給付事業		
	3	心身障害者等対策事業 障害者地域生活支援事業		

実績評価(庁内評価)

指標面①	B
実績面②	B
重点面③	
連携面④	
総合評価	3

（左の評価とする主な事由と理由）

・福祉係だけではなく、健診時の発見、保育園の活動から、取り組みを継続する必要がある。
・早期から専門的に携わる通園センターから、就学後の学校への支援の段階で、児童相談所の支援を必要とする事案が増えて長期化する傾向がある。（社会福祉士などの専門職の活用も必要である。）
・自立支援協議会の活性化が求められているので、専門部会での個別ケース対応ができる体制づくりを目指す。
・幼児期から就学後まで各年齢領域で切れ目のない支援ができるよう関係機関等の連携を含め環境整備が必要である。
・働きたいニーズへの支援と受け入れ企業への理解を深める施策が必要。
・障がいの持つ特性を理解し、業務とのミスマッチの解消を調整することが長期採用に結びつくので、相談業務を行う基本相談事業所との連携も重要となる。
・障がいの特性などの理解を深めることと、その状況にあった就労支援を行うための相談支援体制の整備が必要である。
・人間の尊厳を大切にし、生活支援策を一緒に考え提供できるように取り組む必要がある。
・法人後見人のほかに、市民後見人の育成をめざし町民の関心を引くように働きがけが必要である。
・障がい者の権利擁護の立場から相談支援体制の構築を進め、自立した社会参加の促進が図られることが重要である。

→指標面としては、福祉サービス利用者数は現状維持できている、施策全体の数値目標からＢとした。
→実績面としては、放課後児童デイサービスなど新たなサービスが開設されるなど事業成果見受けられたのでBとした。

（今後の課題と方向性）

・乳幼児以降の継続的な支援体制
・家族へのフォローアップ
・専門職員の配置の検討（精神福祉士）
・年代別に、行政窓口が変わっていくので、切れ間のない支援体制が必要。
・障がいを持つ方の能力把握
・障がいを持つ方への理解
・マッチングの場の必要性
・障がい者雇用、就労支援事業所と一般企業との連携
・障がいを持つ方の個別ケア
・相談支援事業所の確保
・障害者手帳等の手帳取得者に対する訪問・見守り・聞き取り等が必要
・地域生活支援事業の活性化
・扶助制度の充実

策定委員会評価

①	B
②	B
③	
④	

⑤

総合評価
3

（評価変更・特記事項）

（様式6）

第6次斜里町総合計画
60項目の基本施策中間評価シート

総合計画上の体系	基本目標	5　いきいきと自分らしく健やかに暮らせるまちをめざす
	政　　策	3　一緒に支え合う地域福祉の充実
	基本施策	**3　福祉相談機能の充実**
	基本施策の目的・目標	ひとり親家庭には、経済面と子育ての両面からの支援が必要であり、ひとり親家庭のプライバシーに配慮しながら経済的自立を目標とした支援に努めます。また、生活保護受給者をはじめとする低所得者に対しては、自立・更生を促し、健康で文化的な生活を保障する必要な諸施策を実施します。
	重点施策該当NO	連携施策該当NO

基本施策の成果指標（実績）	項目	25	26	27	28	29	30目標	35目標
	1　生活保護者世帯数	148世帯	133世帯	131世帯	128世帯	127世帯	低減	低減
	2　生活保護者人数	206人	177人	173人	171人	169人	低減	低減
	3　児童扶養手当受給者数	113人	105人	103人	97人	95人	低減	低減
	4　母子福祉資金利用者数	2人	2人	2人	0人	2人	2人	2人
	5　生活福祉資金利用者数	3人	0人	0人	0人	2人	3人	3人

基本施策を構成する単位施策				
	1	経済的自立・更生の援助	5	
	2	福祉相談機能の専門化	6	
	3		7	
	4		8	

単位施策の独自設定数値目標（参考）	単位施策No	項目	25	26	27	28	29	30目標	35目標

単位施策下の事業項目	単位施策No	事業項目（H26～H30実施項目）		
	1	臨時福祉給付金等支給事業費 年金生活者等支援臨時福祉給付金支給事業費 臨時福祉給付金等支給事業（経済対策分）		
	2			
	3			

実績評価(庁内評価)

指標面①	B
実績面②	B
重点面③	
連携面④	
総合評価	3

（左の評価とする主な事由と理由）

・生活困窮者に対して、制度周知を行い生活支援に努め、社会から孤立することのないよう生活保護なども含めた相談にも努める。
・生活困窮者に対して、社会から孤立しないよう自立への情報提供・相談・支援などの体制整備が必要である。
・生活困窮者に対して、制度周知を行い生活支援に努め、包括的な相談・支援体制を整備する。
・また、自立した生活ができるようケースワーカーとも連携を図り、相談をしていく事も重要である。
・生活困窮者の自立に向けて対応するための包括的な窓口の整備とケースワーカー等の人材の配置が必要である。

→指標面としては、生活保護世帯数、人数が減少してきている、施策全体の数値目標からＢとした。
→実績面としては、臨時福祉給付金事業に取り組みを行い対応してきたのでBとした。

（今後の課題と方向性）

・資金活用までの期間が少ない、生活資金制度のハードルが高い
・現役時代の広報・HPなどを利用した周知
・窓口開設にあたり、高い専門性が求められる（福祉の知識や理解が前提）
・福祉だけでなく、行政全般・民間の就労等、幅広い知識が求められる
・相談員の設置検討（民間or専門員（SW）、福祉に理解がある退職者等）
・生活困窮者支援の検討（子ども食堂・学習支援など）
・身寄りのない障がい者対応（身寄りが絶縁状態）の身元保証人・保障会社の確保
・長期化、複雑化する虐待対応支援

策定委員会評価

①	B
②	B
③	
④	

⑤

総合評価
3

（評価変更・特記事項）

（様式6）

第6次斜里町総合計画
60項目の基本施策中間評価シート

総合計画上の体系	基本目標	5 いきいきと自分らしく健やかに暮らせるまちをめざす
	政　策	4 希望を持って子育てできるまちの実現
	基本施策	**1 子育て支援の充実**
	基本施策の目的・目標	子育ての不安や孤立化を防ぎ、子育ての時期を楽しみながら親子が共に育つことができるよう支援し、さらに発達に課題を抱える児童の発見の精度を高めると共に適切な支援を行います。また、さまざまな就労形態の家庭の子育てへの支援や、放課後児童の健全育成を推進します。
	重点施策該当NO	**重点施策9**　連携施策該当NO

基本施策の成果指標（実績）	項目	25	26	27	28	29	30目標	35目標
	1 子育て支援センターの利用者数(親子)	4,500人	4,761人	5,717人	5,359人	5,378人	向上	向上
	2							
	3							
	4							

基本施策を構成する単位施策				
1	子育て支援事業の充実	5		
2	子育て家庭への育児支援の拡充	6		
3	児童の健全育成の推進	7		
4		8		

単位施策の独自設定数値目標（参考）	単位施策No	項目	25	26	27	28	29	30目標	35目標
	1	子育て支援講座への参加者数	170人	192人	226人	262人	200人	230人	230人
	1	子育て講演会への参加者数	29人	163人	138人	145人	63人	145人	145人
	2	出産お祝い事業(みすなら・森のスプーン贈呈児童数)※年度内贈呈数				69人	75人	90人	見直し
	2	出産お祝い事業（子育て備品貸与数）※年度内貸与数				19人	17人	25人	見直し
	2	児童手当受給者数（延受給者数）	16,624人	16,235人	15,842人	15,585人	15,364人	15,250人	15,000人
	2	認定こども園第三子以降保育料助成（対象者数）				6人	6人	8人	8人
	2	ファミリーサポートセンター会員数						30人	60人
	3	仲よしクラブ利用児童数(登録児童数)	144人	164人	194人	270人	265人	256人	256人
	3	児童館利用者数(年間)	1,611人	1,586人	1,438人	9,695人	8,494人	11,000人	15,000人
	3	ウトロ地域子育て支援事業利用者数(就学前児童分)					973人	1,000人	1,000人
	3	ウトロ地域子育て支援事業利用者数(就学後児童分)						648人	864人

単位施策下の事業項目	単位施策No	事業項目(H26～H30実施項目)		
	1	子育て支援センター運営事業		
	2	出産お祝い事業(まち・ひと・しごと創生総合戦略事業) 児童手当支給事業 認定こども園第三子保育料無料化事業	ファミリー・サポート・センター事業 ファミリー・サポート・センター運営委託事業 ファミリー・サポート・センター利用料助成事業	子育て世帯臨時特例給付事業
	3	仲よしクラブ運営事業 児童館管理運営事業 児童館環境整備(機能拡充)事業(まち・ひと・しごと創生総合戦略事業) ウトロ地域子育て支援拡充事業(まち・ひと・しごと創生総合戦略事業)	仲よしクラブ環境整備事業 児童館環境整備事業 ウトロ地区児童向け公園整備事業	(仮称)生涯アクティビティーセンター(児童館)備品購入事業(まち・ひと・しごと創生総合戦略事業) (仮称)生涯アクティビティーセンター(児童館)増改築事業(まち・ひと・しごと創生総合戦略事業) 児童館長寿命化改修事業(まち・ひと・しごと創生総合戦略事業)

実績評価(庁内評価)

指標面①	A
実績面②	B
重点面③	◎
連携面④	
総合評価	4

(左の評価とする主な事由と理由)

・平成30年4月の就学前児童数は、平成25年度比較で△131人の減となっており、子育て支援センターの登録利用である「遊びの広場」の利用者数や児童手当等の減はその影響が大きいといえる。
・しかし、子育て支援センターの講座、講演会については5年間で増加傾向にあり、保護者や支援する職員等のニーズに応えた取り組みが今後も求められている。
・平成27年度から子ども・子育て支援新制度がスタートし、平成28年度からは町内私立幼稚園が認定こども園へ移行し、第三子保育料助成事業も認定こども園利用者を対象とする制度に変更し実施。また、地域子ども・子育て支援事業である「ファミリー・サポート・センター」も平成30年度開設した。
・また、斜里町まち・ひと・しごと創生総合戦略事業として、子育て備品の貸与や新生児への町の木「みずなら」製のスプーン贈呈事業、児童館の施設整備や機能拡充、ウトロ地域の子育て支援事業の開始など、対象、方法共に新たな取り組みにより地域の子育て環境の充実を進めているが、今後ニーズの把握を行いながら事業見直しも含め、効率的、効果的な取り組みを進める必要がある。

→指標面としては、子育て支援センター利用者数は目標を達成しているほか、新たな施策の拡がりなどもあることからAとした。
→実績面としては、上記の事業成果からほぼ計画通り進んでいるものとしBとした。
→重点施策として、新たな取り組みが多く、現段階では結果は判断しにくいが、実施事業については概ね位置づけどおりの進行が期待できると判断し、◎とした。

(今後の課題と方向性)

・乳幼児から学童までの切れ目のない支援（他の関係機関との効果的・効率的な連携）
・子どもを産み・育てやすい環境づくり（経済的負担軽減・育児不安、孤独な育児の解消・地域の子育て支援力の向上）

策定委員会評価

①	A
②	B
③	◎
④	

⑤
総合評価
4

(評価変更・特記事項)

（様式6）

第6次斜里町総合計画
60項目の基本施策中間評価シート

総合計画上の体系	基本目標	5 いきいきと自分らしく健やかに暮らせるまちをめざす
	政　策	4 希望を持って子育てできるまちの実現
	基本施策	**2 保育の充実**
	基本施策の目的・目標	子育て家庭の多様な保育ニーズに対応するため、「子ども・子育て支援事業計画」を策定し、幼児期の保育・教育・子育て支援を総合的に推進します。また、発達に課題を抱える児童の保護者に対して相談機能や支援の充実をめざします。
	重点施策該当NO	連携施策該当NO

基本施策の成果指標（実績）	項目	25	26	27	28	29	30目標	35目標
	1 待機児童数(4月1日時点)	4人	8人	4人	0人	2人	低減	低減
	2							
	3							
	4							

基本施策を構成する単位施策				
	1	保育・教育・子育て支援の総合的な推進	5	
	2	保育サービスの充実	6	
	3	保育園の子育て相談機能の充実	7	
	4		8	

単位施策の独自設定数値目標(参考)	単位施策No	項目	25	26	27	28	29	30目標	35目標
	1	子ども・子育て会議開催回数	2	7	2	2	2	3	2
	1								
	2	常設保育園利用児童数(4月1日現在)	188人	178人	178人	176人	176人	174人	175人
	2	へき地保育所利用児童数(4月1日現在)	135人	142人	133人	128人	115人	100人	100人
	2	一時保育利用児童数（常設）	59人	63人	39人	234人	114人	200人	200人
	2	延長保育利用児童数（常設・へき地）	147人	147人	78人	80人	72人	80人	80人
	2	認定こども園利用児童数（民間）（4月1日現在）				46人	68人	69人	95人
	3	利用外保護者からの育児相談件数	0件	0件	0件	2件	3件	3件	3件
	3								
	3								

単位施策下の事業項目	単位施策No	事業項目(H26～H30実施項目)		
	1	子ども・子育て対策事業（子ども・子育て会議）		
	2	保育一般事業	へき地保育所管理運営事業	はまなす保育園環境整備事業
		双葉保育園管理運営事業	農村生活環境施設運営事業	へき地保育所環境整備事業
		はまなす保育園管理運営事業	双葉保育園環境整備事業	子どものための教育・保育事業(施設型給付事業)
		認定こども園整備助成事業（大谷幼稚園）	中斜里へき地保育所施設整備事業	子どものための教育・保育事業(町保育料差額負担・経過措置事業)
		保育士研修事業（まち・ひと・しごと創生総合戦略事業）		

実績評価(庁内評価)

指標面①	B
実績面②	B
重点面③	
連携面④	
総合評価	4

（左の評価とする主な事由と理由）

・出生数の減に伴い保育園・保育所利用児童数は減少しているが、保育士配置基準が厳しい未満児については利用希望は一定数ある中、保育士の育児休業等による配置人数減により受入が厳しいこと、更に0歳児については町の受入枠が5人と少ないことから待機児童が生じている。
・平成28年度から町内の私立幼稚園が幼保連携型認定こども園に移行し、平成29年度から1歳以上児の受入を開始した。保育を必要とする児童の利用調整の幅が広がっている。
・一時保育については、臨時的な就労やへき地保育所の閉所期間の利用などで利用回数が近年急増している。
・延長保育については、平成27年度からの子ども・子育て支援新制度により保育の標準時間自体が延長となり、延長保育の制度を利用する対象者が減となり利用実績人数も著しく減少した。ただし、標準時間認定により18時30分まで保育を受ける人数自体は増加している実態があり、保育の必要性自体は長時間で必要となっている。
・保育園・保育所の育児相談は全体として低調であるが、子育て支援センターという相談機関が別にあることことによるともいえる。保育士数に余裕がある場合については、子育て相談機能の新たな取り組みも可能といえるが、対象や方法などについて検討すべきであり、現時点ではできていない。

→指標面としては、成果指標上は待機児童は増えてはいないが、年度内には待機が生じている実態もありＢとした。
→実績面としては、民間も含めた保育の受入体制は整ってきているが、上記の待機児童の結果によりＢとした。

（今後の課題と方向性）

・待機児童の解消
・保育の質の向上
・町内の教育・保育施設との連携

策定委員会評価

①	B
②	B
③	
④	

⑤

総合評価
4

（評価変更・特記事項）

（様式6）

第6次斜里町総合計画
60項目の基本施策中間評価シート

総合計画上の体系	基本目標	5 いきいきと自分らしく健やかに暮らせるまちをめざす
	政　策	4 希望を持って子育てできるまちの実現
	基本施策	**3 障がい児支援の充実**
	基本施策の目的・目標	障がいや発達の遅れを早期に発見し問題となる状態の軽減や二次的障がいの予防を図るため、適切な対応や環境調整を図ります。 また、適切な教育の場の選択、進路や就労の選択のための充実を図ります。
	重点施策該当NO	連携施策該当NO

基本施策の成果指標（実績）	項目	25	26	27	28	29	30目標	35目標
	1 発達支援に関する相談者数	76人	84人	52人	61人	92人	76人	76人
	2 関係機関連携会議開催数	12回	14回	14回	14回	30回	向上	向上
	3							
	4							

基本施策を構成する単位施策				
	1	障がいを発見する精度の向上と対応の適正化	5	
	2	斜里地域子ども通園センターの機能と療育指導体制の充実	6	
	3	ライフステージに合わせた障がい児支援の充実	7	
	4		8	

単位施策の独自設定数値目標（参考）	単位施策No	項目	25	26	27	28	29	30目標	35目標

単位施策下の事業項目	単位施策No	事業項目(H26～H30実施項目)		
	1	2歳・3歳児健診での面接・相談 幼・保育園巡回訪問による検査・相談 発達相談事業の実施	園児発達サポート事業(H29～) 子ども通園センター管理運営事業	
	2	2歳・3歳児健診での面接・相談 幼・保育園巡回訪問による検査・相談 発達相談事業の実施	園児発達サポート事業(H29～) 子ども通園センター管理運営事業	
	3	家庭環境の調整・家庭支援 幼・保育園の環境調整・支援	子ども通園センター管理運営事業	

実績評価(庁内評価)

指標面①	A
実績面②	A
重点面③	
連携面④	
総合評価	4

（左の評価とする主な事由と理由）

・斜里郡三町の広域連携事業により発達障害のある児童への児童発達支援並びに障害児相談支援事業を実施してきた。
・三町における発達支援の必要な児童について希望通りの受け入れを行ってきた。
・療育関係専門機関と連携を図り、支援の質の向上を図ってきた。また、児童の所属(幼・保育園など）との連携を図り、療育環境の整備を図ってきた。

・各町の乳児健診(2歳・3歳）への参画と、幼・保育園への巡回訪問により発達に偏りのある児童の早期発見を図ってきた。
・平成29年度からは、幼・保育園との連携強化をすすめ園児発達サポート事業を開始し早期発見の強化を図ってきた。
・健診・サポート事業並びに幼・保育園などとの連携により発達相談を実施し児童に対する早期の支援の構築と環境整備を図ってきた。

・親講座の実施により家庭支援と、療育関係職員研修の実施により幼・保育園における環境整備の支援を実施してきた。
・三町の療育関係職員の研修を実施し、支援の知識構築と関係職員の連携による切れ目のないきめ細かな支援の推進を図ってきた。
・計画的にセンター職員を研修に派遣し、職員の配置基準などに対応してきた。
・地域療育拠点である施設の機能維持並びに充実を図ってきた。

→指標面の評価としては、発達相談並びに関係機関連携会議について指標どおりの数値となっていることからAとした。
→実績面としては、発達支援事業並びに相談支援事業においても斜里郡3町における療育拠点としての機能を発揮してきた。
また、早期発見事業の充実を図るため平成29年度から園児発達サポート事業を取り組んできたことからAとした。

（今後の課題と方向性）

・地域における配慮が必要な児童への支援の拠点として斜里地域子ども通園センターの機能充実を図るため職員専門性の構築と体制の拡充。
・各地域の関係機関との連携強化を図る。
・地域療育拠点施設（センター）の長寿命化と遊具などの計画的な整備。

策定委員会評価

①	A
②	A
③	
④	

⑤

総合評価
4

（評価変更・特記事項）

（様式6）

第6次斜里町総合計画
60項目の基本施策中間評価シート

総合計画上の体系	基本目標	6　心豊かにつながり学びあう合うまちをめざす
	政　　策	1　地域とつながる学校教育の推進
	基本施策	**1　教育内容の改善と向上**
	基本施策の目的・目標	「確かな学力」「豊かな人間性」「健やかな身体」のバランスのとれた力を育てるため、多様な教育内容の充実に向けて、地域の人材や補助制度などを活用し、教育環境の整備を進めます。特に学力の向上にむけて、体制整備や教員の学びあう環境づくりを進めます。
	重点施策該当NO	**重点施策10**　連携施策該当NO

基本施策の成果指標（実績）	項目	25	26	27	28	29	30目標	35目標
1	全国学力・学習状況調査の全科目平均（全道対比　上段：小学6年生・下段：中学3年生）	△15.2% △19.4%	1.0% △5.3%	3.0% △3.3%	△1.8% △3.6%	△1.5% △4.0%	同等 同等	同等 同等
2	平日の家庭読書の時間～30分以上（上段：小学6年生・下段：中学3年生）	32.5% 28.5%	34.9% 24.2%	26.7% 21.4%	29.1% 26.4%	30.1% 20.0%	50.0% 50.0%	55.0% 55.0%
3	家で自分で計画を立てて勉強する（している・どちらかといえばしている）（上段：小学6年生・下段：中学3年生）	43.0% 47.9%	59.3% 48.5%	45.5% 60.2%	53.8% 58.3%	61.3% 54.7%	55.0% 55.0%	60.0% 60.0%
4	平日の体育の時間をのぞいた運動やスポーツの実施頻度（「週1～2回以上」の男女平均　上段：小学5年生・下段：中学2年生）	72.8% 82.8%	75.3% 89.0%	93.2% 84.4%	95.6% 91.9%	96.8% 81.9%	80.0% 85.0%	80.0% 85.0%

基本施策を構成する単位施策				
1	基礎学力の定着	5	体力の向上と健康教育	
2	学力向上に向けた体制の整備	6		
3	授業力の向上	7		
4	豊かな人間性の育成	8		

単位施策の独自設定数値目標（参考）	単位施策No	項目	25	26	27	28	29	30目標	35目標

単位施策下の事業項目	単位施策No	事業項目（H26～H30実施項目）		
	1	語学指導推進事業費 小学校教育活動支援講師配置事業 35人学級用臨時教員配置事業（小学校）	教育振興事業費（小学校） 中学校教育活動支援講師配置事業 教育振興事業費（中学校）	35人学級用臨時教員配置事業（中学校） 教師用指導書等購入事業
	2	教育課程検討委員会		
	3	指導主事配置事業 学校力向上事業（小・中・義務） 学校公開研究会開催助成事業		
	4	中学校吹奏楽部楽器整備事業 斜里ジュニアバンド楽器整備事業 義務教育振興事業費		
	5	体育文化振興助成金 学校保健事業費 学校行事・団体支援事業費	学校教育振興会助成金 コンピューター教育開発センター補助金 朝日小学校スキー授業備品購入事業	スケートリンク造成費助成金

実績評価(庁内評価)

指標面①	B
実績面②	B
重点面③	○
連携面④	
総合評価	3

（左の評価とする主な事由と理由）

・基礎学力を向上させるため、「個に応じたきめ細やかな対応」は重要であり、少人数指導や習熟度別指導を実施するため、町の臨時職員として、臨時教諭、学力支援講師、特別支援教育支援員の確保を図っている。
・H27年度から「教育課程検討委員会」と「学力向上推進委員会」を統合し、「教育課程検討委員会」として教育課程の編成や実施上の課題に向けた調査・研究を進めており、当面は学力向上のほか、土曜授業や教育関係組織のあり方を重点に協議を行っている。また、教育局が中心となり管内で推進されている「オールオホーツクで学力向上を！」の取組みに積極的に参画し、チャレンジテストなどの取り組みを活用し、児童生徒の学力向上を図っている。
・H25年度に「学力向上推進計画」を策定し、「学力向上推進委員会」を組織化した。また、指導主事の配置等により学校としての取組みの向上を図ってきている。
・「学力向上推進計画」に基づき、各教員の公開授業や公開研修会を促進し、実施回数増につながっている。また、H28年度から町内全校での学校力向上事業をスタートさせ、教職員の研修機会の増加につなげている。
・「総合的な学習の時間」では、世界自然遺産知床など、広く地元のことを体験学習するカリキュラムが各学校で実施されており、地域コーディネータが学校と地域講師等とのパイプ役を担っている。
・H29全国体力・運動能力・運動習慣調査では、小学生（5年生）・中学生（2年生）とも、概ね全国又は全道レベルに近い結果であり、各学校における体力向上プランの見直し、実践の成果が現れている。
・特別支援教育は、すべての子どもに対して、一人一人の教育的ニーズに合った適切な教育的支援を「通常の学級において」行うことが求められており、斜里町においてもH26年度に個別の支援計画である、「子育てサポートファイルきずな」の作成を行っている。

→指標面としては、概ね数値目標を達している結果から、Ｂとした。
→実績面としては、上記の事業成果から概ね進行していると判断し、Ｂとした。
→重点面としては、事業の推進はある程度図られたと判断し、○とした。

（今後の課題と方向性）

・支援講師の研修の充実、外国人英語指導助手の有効的な活用
・学力向上・生活習慣の改善・定着のため、学校・ＰＴＡと連携した取組・体制づくり
・学力下位層の底上げに向けた取組の強化
・きめ細かい授業の実現・効果向上をめざし、臨時教諭・支援講師を活用した少人数指導や習熟度別指導の推進による基礎学力の定着
・教職員の資質向上のための取組を強化・充実する。特に研修機会の充実を図る。
・校内研究会及び公開研究会の内容の充実
・ＩＣＴ教育推進のため、各学校への機器整備と有効活用のための教職員研修機会の充実
・豊かな人間性の育成のため、体験的な活動を学校教育、社会教育が連携して行うことが重要
・知床の自然や文化、歴史を知り、大切にしようとする心を育てるため地域資源（人材）を活用した取組が必要
・体力の向上と健康教育については、各年齢領域に応じた取組と継続的な実践が効果的であり、幼・小・中とつながりのある取組が必要
・特別支援教育支援員の業務内容や校内体制の確立及び人員の確保。
・特別支援教育支援員の知識、技術の向上。
・福祉、保育園、幼稚園、町内公立学校、高等学校、保護者、その他関係機関との協力体制の確立。
・斜里町個別の支援計画「子育てサポートファイルきずな」の有効活用

策定委員会評価

①	B
②	B
③	○
④	

⑤

総合評価
3

（評価変更・特記事項）

（様式6）

第6次斜里町総合計画
60項目の基本施策中間評価シート

総合計画上の体系	基本目標	6　心豊かにつながり学びあ合うまちをめざす
	政　　策	1　地域とつながる学校教育の推進
	基本施策	**2　教育環境の向上**
	基本施策の目的・目標	学校の総合的な教育力の向上にむけて、教職員だけでは困難な事例での地域の専門機関や人材とのネットワークづくりを進めます。小学校の再編統合をふまえて、必要な学校施設の整備や教職員住宅の確保・更新を計画的に進めます。
	重点施策該当NO	連携施策該当NO　**連携施策3　地域公共交通**

基本施策の成果指標（実績）	項目	25	26	27	28	29	30目標	35目標
1	斜里町立学校図書整備割合（文科省基準比：全国平均）	64.9%	70.7%	67%	70%	65.3%	70%	75%
2	築30年以内の教職員住宅戸数割合（対職員数割合）	58.9%	51.6%	57.2%	57.2%	57.7%	65.0%	70.0%
3	学校給食における斜里町産品の割合（金額ベース）	8.9%	8.7%	9.7%	9.4%	9.5%	9.5%	10.0%
4								

基本施策を構成する単位施策				
1	課題のある児童・生徒への対応体制の強化	5	小学校の再編統合
2	教育の機会均等の保障	6	学校給食の充実
3	学校施設の整備	7	
4	教職員住宅の整備・更新	8	

単位施策の独自設定数値目標（参考）	単位施策No	項目	25	26	27	28	29	30目標	35目標

単位施策下の事業項目	単位施策No	事業項目（H26～H30実施項目）		
	1	スクールソーシャルワーカー配置事業 適応指導教室充実事業 スクールカウンセラー配置事業		
	2	教育委員会事業費 事務局運営事業費 遠距離通学児童生徒通学対策事業費	要準要保護児童生徒援助費 スクールバス停留所標識設置事業	
	3	小学校管理費 小学校図書購入 学校ICT整備事業（小・中） 中学校管理費 斜里中学校外構整備事業 斜里中学校舞台装置修繕事業	旧大栄小学校解体事業 朝日小学校改修事業 中学校図書購入 理科教材備品整備事業 世界自然遺産知床体験事業委託料 世界遺産学習船舶借上料	世界遺産学習用消耗品 斜里中学校舞台装置修繕事業 朝日小周辺環境整備事業 知床ウトロ学校旗購入事業 斜里中救助袋取替工事 斜里中廊下封鎖工事
	4	教員住宅借上（ウトロ） 教員住宅借上 ウトロ教員住宅外壁改修工事	教員住宅解体事業 教員住宅購入事業	
	5	学校閉校記念事業協賛会助成事業		
	6	給食用備品等更新事業 給食用設備等更新事業 給食配送車更新事業 学校給食一般事業	学校給食供給事業 学校給食配送事業 学校給食施設維持管理事業 真空冷却機機能追加事業	学校給食賄材料購入事業 煙突断熱材調査事業 学校給食安全供給体制づくり事業 学校給食非常食購入事業

実績評価(庁内評価)

指標面①	B
実績面②	B
重点面③	
連携面④	○
総合評価	3

（左の評価とする主な事由と理由）

・児童生徒に関する多様な問題が発生しており、その内容が年々複雑化していることから、スクールソーシャルワーカー（SSW）を配置している。
・また、道委託事業であるスクールカウンセラー派遣事業だけでは、時間数が十分でないことから、町費での支援を行い、時間数を確保している。
・家庭に課題を抱えるケースや、生活習慣の乱れ、携帯やインターネットへの依存などにより、成長に課題を抱える児童・生徒が非常に増加しているため、教育委員会では、ＳＳＷの配置のほか、斜里中学校と連係した適応指導教室などにより、学校・福祉機関と連携して対応している。
・H26年度からの生活扶助費の見直しに対して、国の指導に応じ、基準が低下しないよう、就学援助認定の際に救済措置を行っている。
・H29年度から新入学に必要な学用品費を入学前に支給できるよう制度改正を行っている。
・スクールバスは、貸切バスの運賃制度の大幅な変更を踏まえながら、H28年度からの学校統合に対応している。（※H30年度：8路線・9台（内2台ハイヤー））
・学校施設整備として、中学校の外構及びグラウンド整備を年次的に進めている。
・学校ICT事業推進については、国の「第2期教育振興基本計画（H25～29年度）」の目標を達成できるよう、H28～32年度の5年間で計画的な整備を進めている。
・H29年度に旧大栄小学校を解体した。
・H30年度に朝日小体育館屋根の改修を行う。
・斜里市街地等の老朽化の進んだ戸建住宅の更新を借上げ方式で進めた。（H28年度終了）
・H27年度末で、小学校再編統合は完了し、大きな問題はない状況。
・「中１ギャップ問題」軽減に向けた取組として、H28年度から「ウトロ小中学校」を小中一貫教育校（義務教育学校）に移行した。斜里市街地学校においても「斜里中学校区学校間連携協議会（斜里中・斜里小・朝日小）」を組織し、中学校教諭が中心となり、巡回指導による学習指導や生徒指導に関わる情報及び資料交流などを行っている。
・閉校後の校舎利活用については、H30年度に普通財産（旧朱円小・旧三井小除く）への移行を完了した。
・給食センターはH2年の建設から28年が経過し、施設・設備に老朽化の影響が出る中、工夫を凝らしてアレルギー対策、異物混入対策、衛生基準の遵守等、現在の基準に則した給食提供を行っている。また、H28年度からは公会計への移行を行い、透明性の確保に対応している。

→指標面としては、概ね数値目標を達している結果から、Ｂとした。
→実績面としては、上記の事業成果から概ね進行していると判断し、Ｂとした。
→連携面としては、庁内各部署と連携を図り進めており、スクールバスでの高齢者・障がい者利用の導入も行っていることから、○とした。

（今後の課題と方向性）

・各学校における特別支援教育に関する十分な体制整備
・スクールソーシャルワーカー（SSW）の配置を継続（社会福祉士等の有資格者が配置）
・適応指導教室の充実を図るため、指導員の複数配置
・生活扶助費の見直しに配慮した就学援助制度の継続実施
・遠距離通学対策だけでなく、地域交通の一つとしてのスクールバスの運行を各部署と連携し推進する。
・教育の機会均等の保障では国の制度に基づく対応を基本とし、継続した取組が必要。
・校舎・設備等の老朽化を防ぐため、計画的な維持管理修繕が必要
・教員住宅の借上げ方式については、借上げ期間が経過したときの住宅を引き続き借上げるか、買い取るかといった課題がある。また、地域の老朽化した戸建住宅の改修工事や取り壊し、若しくは再利用の検討が必要
・ウトロ地区の教員数増により、新たな住宅確保が課題だが、年ごとに変動があることから、当面は民間住宅の借上げ等も含めた対応を中心に進める
・民間借上げ方式による管理体制、既存住宅の管理委託や指定管理者委託などの方向性を定める必要がある。
・中１ギャップの軽減に向けた体制の構築が課題。小中連携教育の推進により、学校不適応児童・生徒を低減させる。
・今後も学校運営協議会（CS）により、地域人材を活用した特色ある教育活動の推進を継続する。
・給食センター施設の老朽化への対応が課題

策定委員会評価

①	B
②	B
③	
④	○

⑤

総合評価
3

（評価変更・特記事項）

成果指標の給食における斜里町産品の割合は、金額ベース以外にも補強する指標の検討が必要である。

（様式6）

第6次斜里町総合計画
60項目の基本施策中間評価シート

総合計画上の体系	基本目標	6　心豊かにつながり学びあう合うまちをめざす
	政　　策	1　地域とつながる学校教育の推進
	基本施策	**3　地域と学びあう学校教育の推進**
	基本施策の目的・目標	様々な学習機会の指導者や環境整備ボランティアなど地域人材を学校に迎え入れるとともに、地域の各種機関や施設などとの交流を進め、学校と地域が学びあう関係をめざします。また、私立幼稚園・道立学校と町立小中学校との連携を深め、小中校それぞれの入学時の課題の軽減や、共通した課題での進展を図ります。
	重点施策該当NO	連携施策該当NO

基本施策の成果指標（実績）	項目	25	26	27	28	29	30目標	35目標
	1　地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がある児童・生徒の割合（当てはまる・どちらかといえば当てはまる）（上段：小6・下段：中3）	45.3% 37.8%	47.7% 54.6%	68.9% 45.9%	62.3% 63.9%	60.1% 61.9%	50.0% 45.0%	55.0% 50.0%
	2　地域資源を活かした学習の実施	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
	3							
	4							

基本施策を構成する単位施策				
	1	開かれた学校運営の実現	5	
	2	「ふるさと学」の振興	6	
	3	高校教育の振興	7	
	4	幼児教育の振興	8	

単位施策の独自設定数値目標（参考）	単位施策No	項目	25	26	27	28	29	30目標	35目標
	3	町内中卒者数の斜里高校進学率	59%	62%	60%	47%	43%	55%	55%

単位施策下の事業項目	単位施策No	事業項目（H26～H30実施項目）		
	1			
	2	社会科副読本編集事業		
	3	斜里高等学校間口対策通学費助成 斜里高等学校遠距離バス通学助成 斜里高等学校振興会助成事業		
	4			

実績評価(庁内評価)

指標面①	A
実績面②	B
重点面③	
連携面④	
総合評価	3

（左の評価とする主な事由と理由）

・学校評議員制度から、より地域と共にある学校づくりを推進するため、学校運営協議会を町内全ての学校に組織し（H29知床ウトロ学校、H30斜里小・朝日小・斜里中）、コミュニティ・スクール化が図られた。
・知床ウトロ学校と朝日小には、地域コーディネーターを配置し、地域人材と学校とのパイプ役としての効果的な活動が図られている。
・各学校で「総合的な学習の時間」や「知床自然体験学習」などの地域資源を活用した特色ある地域学習に取り組んでおり、地域人材の活用により、ふるさとに親しみを持つ教育が図られている。
・公立高校は全道的に間口削減が続いている状況であり、地元唯一の高等教育機関である斜里高校もH30年度に1間口となった。
・斜里高校の継続発展は町としての重要課題となっており、間口維持に向けた取組みと合せて、地域課題に高校の力を活かすなど「町の高校」としての役割が発揮できるよう連携を深め、「魅力のある・選ばれる高校づくり」のための支援を継続している。
・就学時検診の実施や、特別支援教育対象児童等に対し、関係機関との連携により円滑な小学校への入学を進めている。
・こども支援課と連携しながら、認定こども園・保育園（所）との情報共有を行っている。

→指標面としては、数値目標に達している結果から、Ａとした。
→実績面としては、上記の事業成果から概ね進行していると判断し、Ｂとした。

（今後の課題と方向性）

・すべての町立学校がコミュニティ・スクールに移行したが、効果的な活動が推進されるよう今後も積極的な支援が必要。そのために、知床ウトロ学校や朝日小学校での先行実践例を広く地域住民に周知する必要がある。
・地域コーディネーターの人材発掘と育成が課題
・斜里高校の魅力ある学校づくりのため、行政、民間企業など、高校の持つ教育的効果が地域に還元できるよう連携を深めることが必要である。
・H28年度の検討結果を踏まえ、H29年度から斜里高校の大幅な支援強化を図っているが、十分な効果が表れていない。今後、高校支援の方向性の再整理を行い、必要に応じて振興会助成内容の見直し等も含めた対応のほか、町立学校とのさらなる連携強化に努める必要がある。
・少子化していく現状の中では、生徒の確保が困難な状況が続くことが予想される。

策定委員会評価

①	A
②	B
③	
④	

⑤

総合評価
3

（評価変更・特記事項）

斜里高校の魅力づくりについて、検討が必要である。

（様式6）

第6次斜里町総合計画
60項目の基本施策中間評価シート

総合計画上の体系	基本目標	6　心豊かにつながり学びあ合うまちをめざす
	政　　策	2　地域を支え育てる人材の育成
	基本施策	**1　地域資源を活かした交流活動の充実**
	基本施策の目的・目標	社会教育機関が連携して、町民の居場所や活動拠点となり、また地域課題を取り上げた講座・講演会・事業などを通じて、様々な地域活動に取り組む活動を支援し、地域を担う人材の育成を図ります。特にこれからの斜里を担う児童・生徒の地域での体験活動を重視し、「生きる力」を育みます。
	重点施策該当NO	連携施策該当NO　**連携施策1　自然環境保全と産業**

基本施策の成果指標（実績）	項目	25	26	27	28	29	30目標	35目標
	1　社会教育機関による講座・講演会の実施	70回	70回	70回	70回	70回	75回	80回
	2　講師データバンクの登録者・団体数	20人・団体	21人・団体	22人・団体	24人・団体	23人・団体	25人・団体	30人・団体
	3　地域の行事に参加している児童・生徒の割合（上段：小学6年生・下段：中学3年生）	60.4% 61.2%	63.9% 50.6%	76.7% 59.2%	73.1% 63.8%	81.3% 54.7%	65.0% 65.0%	70.0% 70.0%
	4							

基本施策を構成する単位施策				
	1	地域を学び、地域を考える	5	
	2	地域とつながる世代間交流の実践	6	
	3	児童・生徒の体験活動の振興	7	
	4		8	

単位施策の独自設定数値目標（参考）	単位施策No	項目	25	26	27	28	29	30目標	35目標
	1	コミュニティ・スクールの導入					1校	4校	4校

単位施策下の事業項目	単位施策No	事業項目(H26～H30実施項目)		
	1	教育財産管理事業費 コミュニティ・スクール導入事業		
	2	社会教育一般事業費 社会活動振興バス運行事業費		
	3	青少年育成事業費		

実績評価(庁内評価)

指標面①	B
実績面②	B
重点面③	／
連携面④	○
総合評価	4

（左の評価とする主な事由と理由）

・地域人材や地域資源を活かした教育活動を推進するため、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を、H29年度に知床ウトロ学校、H30年度に斜里小・朝日小・斜里中に組織した。また、学校と地域をつなぐ役割を担う「地域コーディネーター」をH29年度知床ウトロ学校に、H30年度朝日小に配置した。
・従来から発行している「生涯学習だより『おじろ通信』」による広報活動の他、SNS等の媒体を通じた情報発信を並行して進めており、情報提供手段の多様化が図られた。
・社会活動振興バスは、H28年にスクールバスの有効活用の観点から利用ルールを見直し、多くの町民が利用しやすくするための課題整理が図られた。
・斜里町青少年健全育成町民総ぐるみ運動推進協議会（青少健）の活動により、青少年の犯罪行為・不良行為など大きな課題は減少している。
・各社会教育施設での児童生徒を対象とした活動により、自然教育・食育・木育などの学習体験が図られている。

→指標面としては、概ね成果指標・数値目標に達していることから、Ｂとした。
→実績面としては、上記の事業成果から概ね着手・進行していると判断し、Ｂとした。
→連携面としては、位置づけ通りの進行がある程度図られたと判断し、○とした。

（今後の課題と方向性）

・地域資源を学校教育に活かす仕組みである「土曜授業」「コミュニティ・スクール」の質的向上を図る必要がある。
・町民の欲しい情報をタイミングを逸することなく、わかりやすく提供する。
・町の人口減、少子高齢化、生活スタイルの変化等により、地域活動の低下が深刻となっているため、趣味や健康づくりなどを含めた地域活動に参加する人をいかに増やすか、さらに地域課題に関わる人材の養成が、町づくりの基盤となる「人づくり」として重要である。
・新しい活動の担い手になれる地域人材の育成・発掘が課題。
・社会活動振興バスの利用について、町民ニーズに応じた対応が必要。特に学校部活動利用比率が、依然高い状況にあるため、新たなルールづくりの検討が必要。
・青少年育成指導員や青少健活動参加者の育成が課題。
・社会変化に呼応して出現する青少年に関する諸課題について、青少年健全育成団体等と連携し、迅速な対応ができる体制の構築や地域への広報・啓発等について、より一層の取り組みの充実が求められている。

策定委員会評価

①	B
②	B
③	／
④	○

⑤

総合評価
4

（評価変更・特記事項）

（様式6）

第6次斜里町総合計画
60項目の基本施策中間評価シート

総合計画上の体系	基本目標	6　心豊かにつながり学びあ合うまちをめざす
	政　　策	2　地域を支え育てる人材の育成
	基本施策	**2　生活習慣を育む家庭教育力の向上**
	基本施策の目的・目標	子育て支援に関わる行政や学校などと連携して、保護者の主体性を尊重しながら、孤立しがちな保護者の学習とネットワークづくりを進めます。
	重点施策該当NO	連携施策該当NO

基本施策の成果指標（実績）	項目	25	26	27	28	29	30目標	35目標
1	保護者を対象とした社会教育講座・講演の実施回数	5回	10回	10回	6回	3回	8回	10回
2	朝食を毎日食べる児童・生徒の割合（小3～中3対象、給食センターアンケート）	87%	85.7%	85.0%	86.1%	86.3%	92%	97%
3	うちの人と学校での出来事について話をする児童・生徒の割合（上段：小6・下段：中3）	73.3% 68.4%	80.3% 82.8%	82.3% 79.5%	82.8% 83.3%	77.6% 82.6%	75.0% 75.0%	80.0% 80.0%
4								

基本施策を構成する単位施策				
1	親の育ちを応援する学習機会の充実	5		
2	地域教育力の向上	6		
3		7		
4		8		

単位施策の独自設定数値目標（参考）	単位施策No	項目	25	26	27	28	29	30目標	35目標

単位施策下の事業項目	単位施策No	事業項目(H26～H30実施項目)		
	1	子育てエンジョイ講座開催事業		
	2			

実績評価(庁内評価)

指標面①	B
実績面②	C
重点面③	
連携面④	
総合評価	3

（左の評価とする主な事由と理由）

・「斜里の魅力再発見人づくり事業」を進め、子育て世代のみならず、未就学（親子）、小学生、中学生、高校生等のカテゴリー分けを行うことで、気軽に参加しやすい講座や講演を実施している。また、合せて多世代交流を目的とした講座も実施している。
・平成26年度から「親の育ち」を支援する学習機会の提供として、「子育てエンジョイ講座」を開催していたが、子育て世代向けに同様の講座が子育て支援センターで行われており、児童館でも多種多様な親子向け事業が企画・実施されているため、別な形での事業の見直しを図った。
・マイプラン・マイスタディ事業を活用した、親同士の学びあいや仲間づくりが増えている。
・各社会教育施設では、子育て世代の方々が、集い交流できる事業の取組み（ソフト面）や、居場所としてのスペースや部屋（ハード面）が用意されており、気軽に有効活用していただいているが、これらのことについて、あらためて全町的なＰＲ活動が必要である。
・外出機会の少ない家庭などを対象とした効果的な講演会、研修会等の開催とサークル活動への参加呼びかけについての有効な取組みには至っていない。

→指標面としては、概ね成果指標・数値目標に達していることから、Ｂとした。
→実績面としては、上記の事業成果から、課題はあるものの、ある程度着手・進行していると判断し、Ｃとした。

（今後の課題と方向性）

・親を対象とした学習機会の提供を増やしていくことを目標としているが、参加者ニーズの情報把握や対象となる参加者に合わせた日程設定などが課題。
・社会教育施設全体としての総合的な取り組みが必要。
・また、社会教育施設のみならず、子育て支援センターや児童館等との連携強化を図り、町全体で子育て世代の多様なニーズに対応する体制の構築が課題。

策定委員会評価

①	B
②	C
③	
④	

⑤

総合評価
3

（評価変更・特記事項）

（様式6）

第6次斜里町総合計画
60項目の基本施策中間評価シート

総合計画上の体系	基本目標	6　心豊かにつながり学び合うまちをめざす
	政　　策	3　地域を育む社会教育活動の推進
	基本施策	**1　公民館を活用した生涯学習の充実**
	基本施策の目的・目標	地域や他の社会教育機関等と協力連携し、公民館に住民が集い、年代別・地域・生活といった幅広い課題に対応する学習機会の提供と実践を行い、生涯学習の活動を推進します。 また、芸術文化活動の意欲を高め、文化団体の育成や支援、優良な芸術作品への鑑賞機会の提供を行うなど、芸術文化活動を推進します。
	重点施策該当NO	連携施策該当NO　**連携施策5　地域づくり**

基本施策の成果指標（実績）	項目	25	26	27	28	29	30目標	35目標
	1　ゆめホール知床定期利用団体数	48団体	50団体	43団体	42団体	38団体	51団体	54団体
	2　ゆめホール知床利用人数	75,614人	91,010人	89,672人	80,045人	80,314人	84,000人	87,000人
	3　公民館講座数	1講座	2講座	2講座	1講座	1講座	6講座	12講座
	4　公演・芸術文化講座数	5公演 12講座	7公演 5講座	7公演 5講座	7公演 6講座	7公演 9講座	6公演 12講座	6公演 12講座

基本施策を構成する単位施策				
	1	生涯各期に合わせた学習機会の提供	5	
	2	地域コミュニケーションの推進	6	
	3	芸術文化の支援体制の推進	7	
	4		8	

単位施策の独自設定数値目標（参考）	単位施策No	項目	25	26	27	28	29	30目標	35目標

単位施策下の事業項目	単位施策No	事業項目（H26～H30実施項目）		
	1	社会教育指導員設置事業 生きがい大学開設事業 児童向け講座開催事業(ゆめコミュ他)	成人式開催事業 斜里の魅力再発見人づくり事業 人づくり支援事業、成人式実行委員会事業	
	2	分館・集落センター維持管理事業 公民館運営審議会運営事業 分館長・主事会議運営事業	本館・分館講座事業 老人クラブ運営事業 マイプランマイスタディ事業	
	3	本館維持管理事業 ゆめホール公演事業 ゆめホール開館20周年記念準備事業	ゆめホール開館20周年記念事業 芸術文化講座事業 実行委員会助成事業	団体負担・助成事業 団体負担・助成事業(文連50周年)

実績評価(庁内評価)

指標面①	C
実績面②	B
重点面③	
連携面④	○
総合評価	4

（左の評価とする主な事由と理由）

・公民館活動は平成28年度より、「斜里の魅力再発見人づくり事業」として、各年代別に人づくりの視点で事業を展開している。児童向け講座(ゆめクラブ、ゆめコミュ)、生きがい大学など有意義な学習機会を提供できている。青年層向けは、ユースまちづくり委員会を設置し、成人式の企画運営、異業種交流会ShaLinkの実施など、青年層によるまちづくり活動に向けて基盤ができつつある。
・公民館講座は、ふるさと探究講座として実施しており、町民自らが地域課題を抽出し、解決する方策を考えていけるよう今後も仕掛けていく必要がある。
・分館活動については1分館1講座の開催を目標としており、概ね達成されている。引き続き分館長・主事と連携を図っていく必要がある。
・定期利用団体数は減少傾向にあるため、維持に努めていく必要がある。ゆめホール知床利用人数も減少傾向であり、行事・公演数により大きく増減するものであるが、公演の観客数自体が減少傾向であるので、興味・関心の高い催事・講座等の提供や情報発信に努めていく必要がある。
・ゆめホール主催事業は、町の文化芸術振興のため、今後も補助財源を確保しながら継続していくことが必要。また文化連盟、芸術文化事業協会と連携を密にした事業の展開が図られており、今後も活動が停滞しないよう支援・協力を行っていくこつが必要。

→指標面としては、数値目標の達成度からＣとした。
→実績面としては、上記事業成果から事業の目的は一定程度達成されていると判断しＢとした。
→連携施策としては、公民館はまちづくりの拠点として町民に活用されていること、また公民館事業をまちづくりに向けた人づくりを目的として実施しており、一定程度の成果があることから○とした。

（今後の課題と方向性）

今後の方向性としては、町民ニーズを的確に把握しながら現在の取組みを継続・強化していく必要がある。今後のまちづくりの核を担う青年層に対する仕掛け、公民館講座の効果的な企画実施による人づくりの加速化が求められる。

策定委員会評価

①	B
②	B
③	
④	○

⑤

総合評価
4

（評価変更・特記事項）

町民策定委員会では、指標面評価をＣ→Ｂに引き上げる。

（様式6）

第6次斜里町総合計画
60項目の基本施策中間評価シート

総合計画上の体系	基本目標	6　心豊かにつながり学び合うまちをめざす
	政　　策	3　地域を育む社会教育活動の推進
	基本施策	**2　健康づくりとスポーツ活動の推進**
	基本施策の目的・目標	気軽にスポーツにふれる機会の提供と指導体制及び施設整備の充実を図ります。 子どものスポーツ機会の充実、学校や地域等において、すべての子どもがスポーツを楽しむことができる環境整備を図ります。 また、ライフステージに応じたスポーツ活動を推進するため、それぞれの体力や年齢、技術、興味、目的に応じ『いつでも・どこでも・楽しく・安全に』スポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会を目指します。
	重点施策該当NO	連携施策該当NO　**連携施策2　高齢化社会と健康づくり**

基本施策の成果指標（実績）	項目	25	26	27	28	29	30目標	35目標
	1　公共体育施設の利用人数(体育館・プール・スケートリンク・パークゴルフ場・学校開放等の全利用者数)	81,786人	75,433人	91,954人	89,562人	83,821人	82,000人	82,000人
	2　生涯スポーツ・健康づくり講座数	3講座	9講座	11講座	11講座	12講座	8講座	12講座
	3　競技スポーツ講座数	2講座	3講座	3講座	5講座	4講座	4講座	6講座
	4							

基本施策を構成する単位施策				
	1	生涯スポーツ推進と交流の実践	5	
	2	指導者の育成と確保	6	
	3	施設設備の整備と維持	7	
	4		8	

単位施策の独自設定数値目標（参考）	単位施策No	項目	25	26	27	28	29	30目標	35目標

単位施策下の事業項目	単位施策No	事業項目(H26～H30実施項目)		
	1	スポーツ推進委員運営事業 学校開放事業 ハマナスマラソン大会事業	町民親睦バレーボール大会事業 幼児・親子向け運動教室事業 生涯スポーツ・健康づくり講座事業	生涯スポーツ・健康づくり講座事業
	2	体育団体・実行委員会助成事業 上位大会参加助成事業 合宿誘致推進事業		
	3	体育施設整備改修事業 体育施設管理運営事業		

実績評価(庁内評価)

指標面①	A
実績面②	B
重点面③	
連携面④	○
総合評価	3

（左の評価とする主な事由と理由）

・子ども向け運動教室として「わんぱく教室」「水中運動会」を開催し、また他の行事・講座等についてもスポーツ推進委員と連携しながら実施・定着しており、安定した成果を上げている。
・町内のスポーツ団体については青年層指導者の養成が取り組まれ、安定した指導が展開されている。
・体育施設の維持管理は、利用団体や委託団体と密接に連携しながら維持管理に努めているが、今後は老朽化した施設の計画的な改修整備や管理体制の整備が不可欠。平成29年度に斜里町体育施設等検討町民懇談会により「斜里町体育施設検討書」をとりまとめ、体育施設全体の老朽化による課題を関係者と共有できた。
・斜里町体育施設等検討懇談会により平成28年度に実施した「満足度アンケート」において、生涯スポーツ・健康維持を目的とする団体からは普通以上の評価だったたが、競技力を高めたい団体では低評価であることが判明した。

→指標面としては、全体的に目標を達成していることからＡとした。
→実績面としては、上記のとおり生涯スポーツ・健康維持については一定の評価が得られているものの、競技スポーツについては満足度が低いこと、また体育施設の全体的な老朽化が課題であることからＢとした。
→連携面としては、位置づけ通りの進行がある程度図られたと判断し、○とした。

（今後の課題と方向性）

・各種講座について、関係団体や地域人材を活用して工夫しながら継続的な取組みとして実施していく必要がある。障害者スポーツの振興及び一般向け健康づくり講座の充実を図っていく必要がある。
・求められている指導者像を明確化した上で講座や教室を開催することで、新たな指導者の発掘や育成できる体制整備が必要。また合宿誘致実行委員会への継続した支援が必要。
・体育施設全体の老朽化が著しく、計画的な修繕、維持管理が必要。パークゴルフ場が指定管理から直営に戻るなど、体育施設管理の担い手が全体的に不足するとともに、施設ごとに管理形態が異なるため、体育施設の総合的な管理体制の検討が必要。

策定委員会評価

①	A
②	B
③	
④	○

⑤

総合評価
2

（評価変更・特記事項）

（様式6）

第6次斜里町総合計画
60項目の基本施策中間評価シート

総合計画上の体系	基本目標	6　心豊かにつながり学び合うまちをめざす
	政　　策	3　地域を育む社会教育活動の推進
	基本施策	**3　暮らしに寄りそう魅力的な図書館の運営**
	基本施策の目的・目標	町民の暮らしに寄りそう図書館として、知的好奇心に応える資料と情報を提供する学びの場を整え、ゆっくりと滞在できる憩いの場をめざします。 また、地域の人が気軽に集まり、イベントや企画を行える交流の場として、地域に根ざした図書館運営の充実を図ります。
	重点施策該当NO	連携施策該当NO

基本施策の成果指標（実績）	項目	25	26	27	28	29	30目標	35目標
	1　図書館利用人数	18,000人	10,202人	44,854人	40,397人	38,224人	27,000人	31,500人
	2　町民一人あたりの貸出冊数	7.42冊	4.16冊	10.61冊	9.20冊	8.87冊	8.00冊	8.50冊
	3　絵本クラブ（1～5歳児対象）への加入割合	16%	18%	20%	18%	19%	22%	28%
	4　図書館ボランティアの活動回数（学校での読み聞かせ、「声の広報」活動、保育所巡回等）	250回	345回	381回	417回	406回	280回	310回
	5　学校からのリクエスト・テーマ別貸出の冊数	320冊	322冊	1,205冊	1,178冊	1,558冊	400冊	480冊

基本施策を構成する単位施策				
	1	町民と築く魅力的な施設づくりの推進	5	
	2	情報拠点としての体制整理	6	
	3	効果的な読書活動の推進	7	
	4	学校支援の強化	8	

単位施策の独自設定数値目標（参考）	単位施策No	項目	25	26	27	28	29	30目標	35目標
	1	町民ボランティアとの協働（サポーター活動）	－	0人	45人	32人	31人	200人	50人
	1	交流の場の提供（町民サークル等の利用件数）	－	0件	7件	9件	11件	10件	10件
	2	図書の充実（分野別蔵書数）	92,251冊	85,144冊	92,104冊	98,650冊	104,565冊	110,000冊	110,000冊
	2	情報システム（インターネット予約回数）	－	－	54回	204回	24回	400回	200回
	2	レファレンス対応件数	－	－	94件	59件	124件	100件	120件
	3	読書を広める活動の充実（高齢者・障がい者サービス）	－	0件	1件	3件	4件	10件	10件
	4	学校図書室の活用支援（巡回司書の配置）	－	1人	1人	1人	1人	1人	1人
	4	児童・生徒一人当たりの貸出冊数	－	－	4.33冊	6.06冊	5.71冊	6.00冊	6.00冊

単位施策下の事業項目	単位施策No	事業項目（H26～H30実施項目）		
	1	図書館運営事業 図書館維持管理事業 町民ボランティア推進事業 新図書館建設事業 新図書館運営事業	新図書館外構整備事業 開館記念講演会開催事業 図書館サポーター研修会開催事業 旧図書館窓枠改修事業 旧図書館維持修繕事業	斜里町140年・町制施行80周年及び姉妹町・友好都市盟約記念事業（竹富町・弘前市図書資料購入展示事業） 図書館関連計画改訂版策定事業 貸出用バック制作事業
	2	図書資料整備事業 図書資料整備基金積立事業	新図書館建設事業（図書購入）	新図書館運営事業（新図書館システム等）
	3	図書館運営事業（配本・ブックスタート等） 図書館つながる人材育成事業 新図書館運営事業	新図書館開設準備事業 読書活動支援事業 図書館講演会開催事業	子ども司書講座開催事業 親子で読書応援事業
	4	図書館運営事業（連絡会議経費等）	新図書館運営事業（巡回司書経費等）	学校図書活動支援事業

実績評価(庁内評価)

指標面①	A
実績面②	A
重点面③	
連携面④	
総合評価	5

（左の評価とする主な事由と理由）

・図書館利用の拡大については、新しく開館したこともあり利用者数、図書の貸出状況など順調に推移している。
・来館しやすい仕組みづくり（開館時間延長、祝日開館、放課後利用など）や、各種行事の開催、図書の毎月のテーマ展示の実施など、新たな取り組みも行い利用拡大に向けた取り組みが進められている。
・としょかん友の会や図書館サポーターの町民ボランティアにも図書館行事から運営補助など、お互いの役割分担を行いながら町民の方の参加をいただき、図書館運営が進められている。
・資料の収集や基本的な図書館サービスなど、計画策定や職員研修を行い計画的に実施され、サービスの充実が図られている。
・子どもの読書活動の推進に向け、幼児から未就学児へ向けたサービス、図書館館内や学校等へのお話会や配本、親子向けの図書セット貸出、図書館リーダーを育てる子ども司書講座を開催するなど、子どもたちが本との触れあいにつながるよう進められている。
・学校との連携を図るため、学校巡回司書の配置や学校図書館支援センターの設置など、子どもたちの読書習慣の定着へつながる活動が進められている。
・他の社会教育施設や児童館などとの連携した事業の実施や郊外地の図書館サービスの充実が必要となっている。

→指標面としては、新しく図書館が開館したこともあるが、計画に基づき事業が進められ、全体的に数値目標値を上回っていることからAとした。
→実績面としては、計画に基づき各種事業が進められており、上記の事業成果からAとした。

（今後の課題と方向性）

・来館者数など減少傾向にあることから、新たな取り組み、各種計画の策定が必要
・図書館運営等に協力してもらえるボランティアの人数や活動の充実
・郊外地等での図書館サービスの充実
・より便利図書館を利用してもらえるよう、調べものに対する情報提供体制の構築
・中学生、高校生年代への本を読む習慣づくりの推進

策定委員会評価

①	A
②	A
③	
④	

⑤

総合評価
5

（評価変更・特記事項）

（様式6）

第6次斜里町総合計画
60項目の基本施策中間評価シート

総合計画上の体系	基本目標	6　心豊かにつながり学び合うまちをめざす
	政　　策	3　地域を育む社会教育活動の推進
	基本施策	**4　自然と歴史を守り、学ぶ博物館活動の推進**
	基本施策の目的・目標	文化財や歴史的資料、標本、自然環境等の研究を通じて、成果を社会に還元します。また、町内外へ積極的に情報発信を行い、学習機会を提供することができる高い専門性をもった組織体制と、地域の財産を長期的に保管・公開可能な施設を整備します。
	重点施策該当NO	連携施策該当NO　**連携施策1　自然環境保全と産業**

基本施策の成果指標（実績）	項目	25	26	27	28	29	30目標	35目標
	1　知床博物館入館者数	10,084	9,885	10,314	10,800	12,486	11,500	12,000
	2　博物館活動への満足度（%）　※独自調査	86	86	85	96	95	H26比3%増	H30比3%増
	3　博物館講座、講演会の参加数	781	912	773	1,099	647	H25比3%増	H30比3%増
	4　学校・地域との連携事業数	18	19	23	20	19	25	25
	5　博物館情報アクセス数	手法検討	手法検討	手法検討	計測開始	56,385	H29比3%増	H30比3%増
	6　展示物更新点数	10点	6点	1点	17点	7点	10点	10点

基本施策を構成する単位施策				
	1	活発な利用と資料の長期保存できる施設の整備	5	
	2	幅広い情報発信と郷土学習機会の提供	6	
	3	調査・研究・交流の推進	7	
	4	博物館資料・文化財の公開と活用の推進	8	

単位施策の独自設定数値目標（参考）	単位施策No	項目	25	26	27	28	29	30目標	35目標

単位施策下の事業項目	単位施策No	事業項目（H26～H30実施項目）		
	1	博物館活動事業 展示保存管理事業 博物館・交流記念館修繕事業	デジタルアーカイブ化促進事業	
	2	博物館活動事業費 博物館展示更新事業 博物館キッズ事業		
	3	博物館活動事業費（案分） 展示保存管理事業費 博物館特別展開催事業	チャシコツ崎遺跡等学術発掘調査事業費	
	4	指定文化財保護事業費 埋蔵文化財保護事業費 埋蔵文化財センター移転事業	旧役場庁舎活用事業 物移転事業、農業資料等収蔵施	

実績評価(庁内評価)

指標面①	B
実績面②	B
重点面③	／
連携面④	○
総合評価	4

（左の評価とする主な事由と理由）

・知床博物館は、1978年の開館以来40年にわたって自然・歴史を調査研究し、その成果を町内外に広く伝える役割を果たしてきた。これまでに収集・調査・寄贈による膨大な資料を保存している。これまでに製作してきた数多くの出版物は、教育資料としても、長期保存できる記録としても貴重なものとなっている。
・一方で、本館、記念館および関連施設の老朽化が進行しており、空調の整備などで利用者の観覧や資料、標本の保存環境を改善することが望ましい。応急的な対応を進めるとともに中長期的な改善策を講じる必要がある。旧朱円小は農業資料等収蔵施設として農業資料を中心に保管するなど、標本の体系的管理を進めてゆく。
・これまでiPadやiPodなどの情報端末を活用して観覧者への情報提供を行ってきた。また、複数言語のパンフレットを作成するなど多言語化対応を進めてきたが、今後は館内の英語表記を増やすなど海外利用者対応を進める必要がある。
・学校教育との連携はウトロ学校の総合学習や各学校の社会科見学などを実施しているが、安全管理・準備を含めて少数の学芸員だけでは対応が困難になっている。さらに発展させるには、学校との協働を充実させてゆく必要がある。
・チャシコツ崎遺跡の学術発掘については報告書が完成し、史跡登録を含めて成果をいかに展示や教育普及に活用してゆくかを検討する段階に進んでいる。それ以外の調査活動や収集資料についても各職員が努力を続けて展示や講座などの機会をつくって活用してゆくことが望ましい。学会や研修などは、学芸員が限られた時間で最新の情報を学ぶために必要な機会として積極的に活用してゆくことが望ましい。
・資料整理やデータベース化については、一部の古写真のデジタル化をボランティアに依頼しているが、作業量は膨大でより体系的な作業が必要である。また、写真アーカイブやウェブ情報の充実と公開によって外部からの問い合わせを減少させるなど、事務事業の効率化をはかってゆくことが望ましい。
・文化財保護の作業拠点となる埋蔵文化財センター施設の老朽化が顕著であり、移転を計画的に進めてゆく必要がある。

→指標面としては、入館者数などが目標レベルに達しているが、一部に目標レベルに達していない項目があり、Bとした。
→実績面としては、上述したように目標数値にあらわれない部分での課題が多く残されており、Bとした。
→連携面としては、位置づけ通りの進行がある程度図られたと判断し、○とした。

（今後の課題と方向性）

・展示環境と資料保存環境の改善のため、必要な修繕、展示更新を行う。
・旧朱円小での資料保存、管理を進めるとともに、一部資料の活用をはかる。
・チャシコツ岬上遺跡の国指定史跡登録によって貴重な文化財の保護管理を強化しつつ、その価値を広く伝えてゆく。
・資料のアーカイブ化推進により、保存管理状況の把握や資料の活用につなげる。
・インターネットメディアや出版物などにより、博物館活動を広く情報発信する。

策定委員会評価

①	B
②	B
③	／
④	

⑤

総合評価
4

（評価変更・特記事項）

これからも増える外国人観光客については、今後も一層の対応が必要である。

（様式6）

第6次斜里町総合計画
60項目の基本施策中間評価シート

総合計画上の体系	基本目標	7　町民が主役になって住みよいまちづくりをめざす
	政　　策	1　地域が輝くつながりのあるまちの実現
	基本施策	**1　情報公開と情報共有の推進**
	基本施策の目的・目標	町民の意見や考えが町政に反映されるよう広報広聴を充実させるとともに、行政情報を共有することにより、町民の主体的なまちづくりが推進されることをめざします。
	重点施策該当NO	連携施策該当NO

基本施策の成果指標（実績）	項目	25	26	27	28	29	30目標	35目標
	1　まちづくり懇談会（※移動町長室に変更）やﾃﾞﾘﾊﾞﾘｰﾄｰｸの実施回数、参加者数	4回/13人 39回/1,040人	2回/35人 29回/758人	2回/22人 35回/860人	2回/37人 28回/671人	3回/21人 24回/459人	5回/100人 38回/850人	5回/100人 40回/880人
	2　ﾊﾟﾌﾞﾘｯｸｺﾒﾝﾄ実施件数	6回	10回	5回	2回	5回	5回	5回
	3　ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞｱｸｾｽ件数	48,200ﾍﾟｰｼﾞﾋﾞｭ	50,400ﾍﾟｰｼﾞﾋﾞｭ	144,808ﾍﾟｰｼﾞﾋﾞｭ	100,000ﾍﾟｰｼﾞﾋﾞｭ	85,000ﾍﾟｰｼﾞﾋﾞｭ	55,000ﾍﾟｰｼﾞﾋﾞｭ	58,000ﾍﾟｰｼﾞﾋﾞｭ
	4							

基本施策を構成する単位施策				
	1	情報提供の充実	5	
	2	情報の適正管理	6	
	3	広聴の充実と推進	7	
	4		8	

単位施策の独自設定数値目標（参考）	単位施策No	項目	25	26	27	28	29	30目標	35目標
	1	情報公開制度運用状況の周知	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回
	1	議会インターネット中継視聴者数	49	62	51	37	33	60	70

単位施策下の事業項目	単位施策No	事業項目（H26～H30実施項目）		
	1	情報公開審査会運営事業 行政不服審査会運営事業費 個人情報保護審査会運営事業費	広報広聴推進事業 広報誌拡充事業 町政要覧作成事業	議会事務局運営事業 議会だよりの発行
	2			
	3			

実績評価(庁内評価)

指標面①	B
実績面②	A
重点面③	
連携面④	
総合評価	4

（左の評価とする主な事由と理由）

・広聴活動の手段の一つ「まちづくり懇談会」などは、参加者の少なさ・固定化などの観点から「あ～ったか移動町長室」として開催方法を変更した。一定の実績はあるものの、まだまだ町民などからの活用は少ない。
・広報活動は町政への町民の主体的な参加につながるよう、効果的な情報発信の手段でなければならない。中でも広報紙は、町の伝達手段の中でも最も有効な伝達媒体であることから、平成29年度から紙面内容の向上、さらにはSNS運用も開始した。

・議会の広報広聴活動としては、議会広報紙を多くの町民に読んでもらうための工夫や討議内容を掲載するなど、議決に至るまでの経過がわかる紙面づくりやSNSを活用した情報発信を行っている。編集に係る効率化や省力化のほか、情報の発信、提供共有、収集方法をどの手段で行うか基準の整理が課題としてある。

・情報公開制度利用の年間件数は多くはないが、運用は適切に図られている。また、平成28年度より行政不服に関する審査体制の整備を行っている。

→指標面としては、パブリックコメント実施件数・ホームページアクセス件数は目標値を同等、あるいは上回っているが、まちづくり懇談会やデリバリートークの実施回数、参加者数は減少傾向にあるのでＢとした。
→実績面は、上記の事業成果から情報提供の充実のため、工夫や改善が実行されていることからＡとした。

（今後の課題と方向性）

・町ホームページの「ようこそ町長室（町長ブログ）」の更新頻度の増。
・議会広報紙編集の効率化や運営方法についての検討。
・ホームページ、SNS、広報紙の情報発信基準の整理。
・個人情報保護条例の改正（特に「非識別加工情報制度の導入」）。

策定委員会評価

①	B
②	A
③	
④	

⑤

総合評価
4

（評価変更・特記事項）

（様式6）

第6次斜里町総合計画
60項目の基本施策中間評価シート

総合計画上の体系	基本目標	7　町民が主役になってすみよいまちをめざす
	政　　策	1　地域が輝くつながりのあるまちの実現
	基本施策	**2　町民参加と協働の推進**
	基本施策の目的・目標	町民と行政はそれぞれの役割と責任を果たしつつ、町民の主体的な参加と協働を推進し、より住みよいまちを築きます。
	重点施策該当NO	**重点施策11**　連携施策該当NO

基本施策の成果指標（実績）	項目	25	26	27	28	29	30目・実	35目標
1	町民アンケートにおける町政に積極的に参加したいと思う町民の割合	5.1%					8.0% 5.8%	10.0%
2	町民アンケートにおけるまちづくりアンケートの回収率	（抽出の場合） 52.9%					54.0% 43.4%	（抽出の場合） 55.0%
3								
4								

基本施策を構成する単位施策				
1	参加と協働のための人づくり	5		
2	協働によるまちづくりの推進	6		
3	町民参加の推進	7		
4		8		

単位施策の独自設定数値目標（参考）	単位施策No	項目	25	26	27	28	29	30目標	35目標
	2	実施事業（1%）	3	－	－	－	－	－	－
	2	実施事業（協働）	－	－	－	7	14	15	－
	3	期日前投票の充実など投票の拡大等（期日前投票者の割合）	－	16.0%	14.5%/17.2%	19.6%	19.2%	－	－

単位施策下の事業項目	単位施策No	事業項目（H26～H30実施項目）		
	1			
	2	まちづくり1%支援事業 協働によるまちづくり推進事業		
	3	選挙管理委員会運営事業 農業委員会委員選挙事務運営事業 北海道知事及び北海道議会議員選挙事務運営事業	町長及び町議会議員選挙事務運営事業 海区漁業調整委員選挙事務運営事業 参議院議員選挙事務運営事業	衆議院議員選挙事務運営事業 無作為抽出による公募委員登録制度施行事業

実績評価(庁内評価)

指標面①	C
実績面②	A
重点面③	○
連携面④	
総合評価	4

（左の評価とする主な事由と理由）

・協働によるまちづくり推進事業では、自治会の「活動」を視点として助成を行っているが、活用する自治会（連合会を含む。）及び事業数ともに増加しており、当初は単年度で10自治会を目標としていたが、それを上回ることができた。
・各種選挙が行われる際、期日前投票が行われており、入場券の裏面に必要事項を記入できるような工夫の他、総合庁舎以外（ウトロ支所・ぽると21）でも期日前投票を実施する等の取り組みにより、比較的投票率の低い国政選挙であるにも関わらず期日前投票率が高くなった。
・無作為抽出による公募委員登録制度は、試行事業としての取り組みで52名の登録があり、31名が既に審議会委員に委嘱される中、積極的な町政との係わりや女性参画が促進されたなどの成果から、本施行に移行することとなった。

→指標面では、成果指標の目標が高いレベルにあったこともあり目標に及ばなかったが、数値目標では着実に成果を上げていることから、C評価とした。
→実績面では、上記取り組み実績から、A評価とした。

→昨今の社会情勢の変化もあり、町民意識全体を変えていくには長い年月が必要になり、ドラスティックな改革・改善はなかなか難しい。重点面では、それを踏まえつつ、行革の実施計画や総合計画の下で多くの取り組みが町民参加と協働の視点で、きめ細やかに展開されていることから○評価とした。

（今後の課題と方向性）

・協働によるまちづくり推進事業は、平成30年度で新規募集終了につき、今後の新たな事業実施に向けての検討
・期日前投票をはじめとした投票環境向上の取り組みと、併せて投票所統廃合等の実施
・無作為抽出による公募委員登録制度の本施行に向けた要綱整備
・コミュニティの核となる自治会役員のなり手不足解消や地域リーダー育成のためのファシリテーター養成などの研修会実施

策定委員会評価

①	C
②	A
③	○
④	

⑤

総合評価
4

（評価変更・特記事項）

（様式6）

第6次斜里町総合計画
60項目の基本施策中間評価シート

総合計画上の体系	基本目標	7　町民が主役になってすみよいまちをめざす
	政　　策	1　地域が輝くつながりのあるまちの実現
	基本施策	**3　魅力ある地域活動の推進**
	基本施策の目的・目標	自分たちの住む「地域とのつながりを持てる」まちをつくることで、町民の主体的なコミュニティ活動への参加を促進し、魅力ある地域活動を進めます。
	重点施策該当NO	連携施策該当NO　**連携施策5　地域づくり**

基本施策の成果指標（実績）	項目	25	26	27	28	29	30目・実	35目標
	1　幸福度調査における地域社会との関係への満足度	3.62			3.69		3.70 3.72	3.70
	2							
	3							
	4							

基本施策を構成する単位施策				
1	コミュニティ活動の支援	5		
2	コミュニティ活動の人材育成支援	6		
3	コミュニティ参加意識の高揚	7		
4		8		

単位施策の独自設定数値目標（参考）	単位施策No	項目	25	26	27	28	29	30目標	35目標
	3	町長表彰者	19名	22名	16名	23名	34名	25名	25名
	3	町民顕彰出席者	150名	183名	187名	191名	212名	250名	250名

単位施策下の事業項目	単位施策No	事業項目（H26～H30実施項目）		
	1	公共集会所管理運営委託 自治会運営助成 自治会活動振興補助	ごみステーション整備補助 自治会連合会助成 自治会連合会50周年記念事業助成	地域集会所整備助成
	2			
	3	功労者表彰事業		

実績評価(庁内評価)

指標面①	A
実績面②	A
重点面③	／
連携面④	◎
総合評価	5

（左の評価とする主な事由と理由）

・コミュニティ活動の中心である自治会に対し、その活動を支援するための運営助成を行い、自治会連合会に対しても同様の助成を行い、その活動を支援している。
・その他にも各自治会の地域の実態に即した活動を支援するため自治会活動振興補助を行ってきている。また、ごみ分別区分や収集日が変更となったことを契機として、各自治会のごみステーションを再整備することを想定し、ごみステーション整備補助を3年度間と期限を区切り行った。
・平成22年度から地域担当制度を本施行し、配置を希望する自治会に対して主担当及び複数の副担当を配置している。自治会毎で活用のされ方に違いはあるが、各種行事や総会等への出席や要望のとりまとめ等、行政と地域を繋ぐパイプのひとつとして機能している。また、ごみ分別区分や収集日が変更となった際には、地域担当者がそれぞれ担当自治会への説明を行った。
・自治会連合会女性部会については、年10回「みちくさサロン」を行う等コミュニティ活動・交流を活発に行っている。また、地域生活とまちづくりに住民自ら参画し、実践するウトロ地域協議会やテレワークのサポートを担っている知床スロウワークス、様々な講演等を催し交流を図っているほろ酔いダベリング等を始めとした各団体により、町民自らのまちづくり・コミュニティ活動が活発に行われている。
・功労者表彰事業は、町に特別な貢献があった方に対し、その貢献に感謝するとともに、栄誉を公に讃えているものである。この事業により、各年度一定数の方々に対して表彰を行っているが、その事実を式典や広報誌等を通じ多くの町民にに対し知らしめていることにより、表彰が名誉であるとの意識の浸透の一助となっている。

→指標面では、幸福度調査における地域社会との関係満足度で目標以上となっていることから、Aとした。
→実績面でも、自治会活動への支援をはじめ、継続して事業が滞りなく実施されている点を踏まえ、A評価とした。
→連携面では、位置づけ通り住民(団体含む）、自治会、行政が様々な場面で連携して施策が展開され、まちづくりが進められたと考えられるので、◎とした。

（今後の課題と方向性）

・自治会への支援継続及び見直しも視野に入れ検討しての検討
・表彰される名誉、それが町民全体の意欲に繋がるような参加意識醸成
・各種団体相互の交流事業の実施

策定委員会評価

①	A
②	A
③	／
④	◎

⑤

総合評価
5

（評価変更・特記事項）

（様式6）

第6次斜里町総合計画
60項目の基本施策中間評価シート

総合計画上の体系	基本目標	7　町民が主役になって住みよいまちづくりをめざす
	政　　策	1　地域が輝くつながりのあるまちの実現
	基本施策	**4　多様な交流の展開**
	基本施策の目的・目標	近隣町村、都市部、国内外等の人たちとの交流を深めることにより、斜里町の良さを知ってもらい、住んでみたい・住み続けたい愛されるまちとなることをめざします。
	重点施策該当NO	連携施策該当NO

基本施策の成果指標（実績）	項目	25	26	27	28	29	30目標	35目標
	1　町外からの寄付件数	429件	521件	501件	493件	565件	440件	450件
	2　民間交流団体登録会員者数（国際交流推進協議会・ねぶた保存会・ふるさと斜里会）	61人 264人 796人	65人 270人 796人	62人 243人	62人 238人	56人 237人	70人 270人 800人	80人 270人 801人
	3							
	4							

基本施策を構成する単位施策				
	1	姉妹町、友好都市との交流の深化	5	国際交流活動の支援と環境整備
	2	ふるさと斜里会の活動支援	6	
	3	多様な交流の推進	7	
	4	移住促進情報提供	8	

単位施策の独自設定数値目標（参考）	単位施策No	項目	25	26	27	28	29	30目標	35目標
	1	しれとこねぷたまつり参加者	2,500人	1,700人	2,600人	2,800人	2,600人	2,900人	3,000人
	1	竹富町・弘前市との官民合同交流	0回	0回	0回	0回	0回	1回	1回
	1	弘前市物産展来場者数	15,255人	11,900人	11,396人	14,467人	12,499人	13,000人	13,000人
	1	津軽の食と産業まつり販売額	2,173千円	2,779千円	2,667千円	3,146千円	3,099千円	3,000千円	3,000千円
	2	ふるさと斜里会実施回数	3回	3回	3回	3回	3回	3回	3回

単位施策下の事業項目	単位施策No	事業項目（H26～H30実施項目）		
	1	姉妹町・友好都市 特別職派遣事業 姉妹町・友好都市 職員派遣事業 竹富町・弘前市との交流を進める会運営事業 弘前ねぷた斜里保存会運営事業 ばいぬ島まつり派遣事業（特別職） ばいぬ島まつり派遣事業（町民等）	国内外交流基金積立金 国立公園指定50周年・世界遺産10周年記念事業 斜里町140年・町制施行180周年記念及び姉妹町友好都市盟約記念事業 姉妹町・友好都市交流事業（議会） 姉妹町・友好都市への訪問（議会）	知床世界自然遺産周年イベント対応事業（議会） 姉妹町・友好都市周年事業（議会） 物産交流振興対策事業 姉妹町竹富町 「第9回ばいぬ島まつり斜里町物産展事業」
	2	斜里会 特別職派遣事業 斜里会開催祝儀 地域づくり推進事業		
	3			

4	地域づくり推進事業			
5	地域づくり推進事業			

実績評価(庁内評価)

指標面①	B
実績面②	A
重点面③	
連携面④	
総合評価	4

（左の評価とする主な事由と理由）

・行政間や企業・団体等の間で、姉妹町および友好都市との相互交流が図られており、商業や文化交流が進められている。しかし、ねぷたまつりの運営に関しては行政依存の状況が続いている。
・ふるさと斜里会の役員をはじめ、参加者は高齢化および固定化しており、参加者数も年々減少している状況である。平成28年度から、テレワーク関連企業や知床スロウワークスのメンバーも参加し、近年になり盛り上がりを見せている。
・近年の他市町村との交流としては、平成29年度に岩手県住田町との相互災害協定を締結し、その交流の一つとして平成30年度に斜里町防災講演会の講師に多田前町長を招くこととしている。また、振興局が中心となって取り組んでいるオホーツクイメージ形成・発信プロジェクトやまちづくりコンシェルジュ、町村会の江東区との交流などがある。

→指標面としては津軽の食と産業まつり販売額、ふるさと斜里会実施回数が目標を上回っているもしくは同等であるが、それ以外の項目は下回っていることからＢとした。
→実績面としてはこの間ほぼ毎年の各種周年事業を展開する中、課題は残るものの交流に広がりが見えることから、Ａとした。

（今後の課題と方向性）

・姉妹町および友好都市との交流の着実な次世代への継承。
・ねぷたまつりの継承・振興を図っていくための情報発信や、広く町内外の人への参加呼びかけ。民間を主体とした事務局体制の確立。
・ふるさと斜里会における、斜里町にゆかりのある企業や若い世代の積極的な参加の呼び掛けや会員拡大のための抜本的な取り組み。
・住田町との互いに背伸びしない仲での交流継続。
・振興局や町村会事業における効果的・戦略的な展開。

策定委員会評価

①	B
②	A
③	
④	

⑤

総合評価
4

（評価変更・特記事項）

（様式6）

第6次斜里町総合計画
60項目の基本施策中間評価シート

総合計画上の体系	基本目標	7　町民が主役になって住みよいまちづくりをめざす
	政　　策	2　地域が輝くつながりのあるまちの実現
	基本施策	**1　効果的・効率的な行政運営**
	基本施策の目的・目標	行政改革を計画的に推進するとともに、最小の経費で最大の効果をあげる行政運営を行います。職員個々の力を最大限に生かし、使命感と働きがいを持って職務を遂行できるよう、研修や福利厚生の充実に努めます。また、近隣自治体との広域事業や、効率・効果の面で行こうと思われる団体等との共同・連携について検討します。
	重点施策該当NO	**重点施策12**　連携施策該当NO

基本施策の成果指標（実績）	項目	25	26	27	28	29	30目標	35目標
	1　広域連携事業数	20事業	20事業	20事業	20事業	20事業	21事業	22事業
	2　行革実施計画推進項目の実施率	―					90%	90%

基本施策を構成する単位施策				
	1	広域連携事務・事業の推進	5	事務処理の効率化
	2	人材育成の取組	6	幸福度の指標活用
	3	職場環境整備の取組	7	公共施設等の長寿命化
	4	行政評価システムの充実と活用	8	

単位施策の独自設定数値目標（参考）	単位施策No	項目	25	26	27	28	29	30目標	35目標
	1	地域連携中央要望	5回	5回	5回	5回	5回	5回	5回
		環境自治体連携	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回
		年金事務所への進達件数	609	636	550	607	589		
	2	研修会実施回数	4回	4回	5回	4回	5回	5回	5回
		研修派遣人数	47名	49名	40名	38名	45名	55名	60名
	3	総合健診受診率	94.0%	91.6%	93.3%	92.4%	94.0%	95.0%	96.0%
		定期健診受診率	96.5%	92.7%	95.8%	91.6%	95.0%	97.0%	97.5%
		腰痛検診受診率	97.5%	99.1%	中止	93.1%	95.0%	98.0%	98.5%
		ストレスチェック受診率				72.1%	81.2%	87.5%	95.0%
	5	例規更新回数	4回	4回	4回	4回	5回	5回	8回

単位施策下の事業項目	単位施策No	事業項目(H26～H30実施項目)		
	1	地域づくり推進事業	職員派遣事業	女満別空港整備・利用促進協議会負担事業
		広域行政運営事業	連携運営事業	海外プロモーション事業
		特別職派遣事業	国民年金窓口業務	平和首長会議加盟事業
		知床・地方版図柄入りナンバー導入事業	釧路本線活用可能性調査事業	
	2	講師招へい事業	職員派遣事業	研修会運営事業
	3	庁舎一般管理事業	職員厚生事業	町職員住宅管理事業
		庁舎維持管理事業	健康診断実施事業	公文書管理システム導入事業
		非常勤公務災害事業	公平委員会運営事業	人事評価制度システム整備事業
		町職員住宅取得事業	町職員住宅改修・解体事業	職員ストレスチェック実施事業
	4	総合計画策定事業		
	5	行政事務OA化システム推進事業	土地取引事業	住民窓口事業
		総合行政システム更改事業	統計調査事業	会計管理事業
		行政調査研究事業	例規管理事業	戸籍電算化事業
		戸籍住民登録一般事業	社会保障・税番号制度システム整備事業	地域インターネットシステム更新事業
		斜里町地方版総合戦略策定事業	公共施設無料公衆無線LANスポット事業	地籍調査事業
		許認可事務審査基準等整備事業	マイナンバー制度対応事業	情報セキュリティ強化対策事業
		庁内LANパソコン等整備事業	無作為抽出による公募委員登録制度試行事業	総合戦略策定委員会事業
		例規LGWAN回線借上事業	個人情報取扱台帳整備事業	
	6	行政調査研究事業		
	7	行政調査研究事業	道営住宅管理事業	漁村センター改修事業
		町有財産管理事業	一般賃貸住宅管理事業	公衆トイレ他観光施設等維持管理事業
		町営住宅管理事業	漁村センター運営管理事業	「寿の家」維持管理事業
		街路灯施設維持管理事業	庁舎耐震整備事業	

実績評価(庁内評価)

指標面①	B
実績面②	B
重点面③	○
連携面④	
総合評価	4

（左の評価とする主な事由と理由）

・第6次総合計画に基づく適切な進行管理と、それが反映された予算編成に向けて、全体を2クールに分けての年間サイクルを持って、進行管理委員会を開催し行政評価を行う中で、実施計画につなげていく一連の進行管理業務を着実に行ってきた。
・第5次行政改革を着実に実施するべく、「行政改革推進本部」及び「行政改革推進会議」により進行管理を行ってきた。また、次期行革についても推進を図るべく、行革大綱を作成の上、係る実施計画を策定中である。
・国道整備や女満別空港利用促進、空港民営化、JR釧網線問題、H29からは知床ナンバーの導入等、重要な広域行政課題について、近隣自治体間連携協力で課題解決にあたるとともに、中央要望等積極的に取り組んできた。
・複雑化する行政課題に係る政策形成や住民とのコミュニケーション能力向上のため、多様な研修機会を設けてきており、人事評価をはじめ、財務事務や例規、行政手続事務等、当面する行政課題に即応した研修も積極的に行った。これらの成果を職場全体に意識づけできる取り組みが重要である。
・職員住宅について、旧教員住宅や旧営林署住宅を改修したことにより、職員住宅の一定量の確保ができた。尚、既存の職員住宅老朽化に伴う計画的な修繕、長寿命化を図っていく必要がある。
・職員の健康管理では、健康診断やストレスチェックなど確実に実施してきている。
・人事評価制度については、試行を経て熟度も高まってきているが、取り組みの中から業務の目標管理を明確にし、モチベーションの向上につなげる必要がある。
・例規執務システムにより行政事務の効率化が図られている。H29は行政不服関連3法の施行に基づき、行政処分の審査基準及び標準処理期間の整備を行った。
・職場におけるOA機器、ICTの導入については、更なる行政サービスの向上とコストの節減に向け推進していくことが必要である。一方、マイナンバー制度の本格的な導入にあたり、情報セキュリティ強靭化対策を行い、あわせて情報セキュリティポリシーの改訂を行ったところであり、引き続きセキュリティ強化に万全を期する。
・総合計画の基本テーマである「幸福を実感できる住みよいまちづくり」を目指すため。幸福度の活用に向け、幸せリーグに参加し指標化の調査研究と、3回にわたっての幸福度調査を実施した。
・H28.3には、「公共施設等総合計画」を策定し、公共施設の総枠抑制など施設の最適化を図るための進行管理を行い、利活用と不要な財産処分を進めている。
・H27年度にまとめられた、「斜里町人口ビジョン」を基に、「まち、ひと、しごと総合戦略」を策定し、各種の人口減少・少子化対策を重点的に進めている。

→指標面としては、概ね成果指標・数値目標を達成していることからＢとした。
→実績面としては、各事業概ね順調に進捗していると判断できるのでＢとした。

（今後の課題と方向性）

・「幸せを実感できる住みよいまちづくり」のための、第6次総合計画の進行管理
・第6次行政改革実施計画の策定と実行
・「公共施設等総合管理計画」の着実な実行と、効果的な「まち・ひと・しごと総合戦略」の実施・知床図柄入りナンバー導入後の、関係7自治体との連携事業の展開
・ファシリテーション能力を培う職員研修の実施
・人事管理と人材育成のための人事評価制度の構築
・マイナンバー制度の基本的な運用と住民周知
・未利用町有地の積極的な処分と町有財産の効率的な管理

策定委員会評価

①	B
②	B
③	○
④	

⑤

総合評価
4

（評価変更・特記事項）

（様式6）

第6次斜里町総合計画
60項目の基本施策中間評価シート

総合計画上の体系	基本目標	7　町民が主役となって住みよいまちをめざす
	政　　策	2　社会変化に対応できる健康なまちの実現
	基本施策	**2　足腰の強い財政基盤の確立**
	基本施策の目的・目標	財政運営の健全化を図り、自主財源の確保に努め、行政経費の効率化と特別会計等経営基盤強化の確立を目指します
	重点施策該当NO	連携施策該当NO

基本施策の成果指標（実績）	項目	25	26	27	28	29	30目標	35目標
	1　連結実質赤字比率	0	0	0	0	0	0	0
	2　実質公債費比率	14.4%	13.1%	12.1%	10.6%	11.2%	18%以下	18%以下
	3							
	4							

基本施策を構成する単位施策				
	1	財政運営の健全化	5	
	2	自主財源の確保	6	
	3	行政経費の効率化	7	
	4		8	

単位施策の独自設定数値目標（参考）	単位施策No	項目	25	26	27	28	29	30目標	35目標
	1								
	2	収納率の向上	96.46%	99.55%	97.67%	97.54%	99.23%	99.00%	99.00%
		滞納繰越額の減少	71,939	75,455	44,559	12,165	15,168	16,000	16,000
	3	時間外勤務時間数	30,417時間	28,824時間	28,948時間	25,893時間	25,110時間	24,357時間	21,736時間

単位施策下の事業項目	単位施策No	事業項目（H26～H30実施項目）		
	1	財政管理事業 財務会計システム更新事業（購入割賦金） 公会計システム導入事業（購入割賦金）	基金管理事業 町債償還 監査委員運営事業	
	2	固定資産土地家屋管理システム導入事業 斜里町標準宅地鑑定評価事業 個人住民税システム扶養是正電子化対応事業	固定資産業務支援システム導入事業 斜里町画地条件調査委託事業 クレジット収納システム導入事業	
	3	物品調達事業 入札契約管理事業 議会運営事業	議員報酬・手当・共済費等 議会ICT化推進事業 特別職報酬等審議会事業	職員等給与費

実績評価(庁内評価)

指標面①	S
実績面②	A
重点面③	
連携面④	
総合評価	5

（左の評価とする主な事由と理由）

・総合計画実施計画による中長期的な収支試算を基に、経常経費の縮減や後年度負担の抑制を図りながら、健全な財政を運営してきた。
・財務会計システムについては、従来から課題となっていた総合行政システムとの連携を平成26年度に構築したところであり、公会計（連結決算等）への対応を含め、今後においても効率的な事務処理をすすめるため必要に応じ適時整備を進める。

・町税の総額は、第一次産業等の生産額が高水準で推移しており、近年19億円ベースを確保し維持してきているものの、度重なる関係制度の改正などから町の財政環境の厳しさと不透明さは増すばかりであるが、それだけに、安定的な町税等の確保が求められている。一方、滞納処分等により滞納繰越額が減少し、収納率も現年分・滞納繰越分を併せても99％を超えるまでになっている現状は評価されているところである。
・コンビニ納付が平成29年度より導入され、今後は平成31年度の次期総合行政システム更新時に合わせた「クレジット納付」等の環境整備向上のための検討を進める。
・賦課については、資産税以外の税収は生産額や観光客の増減による影響も大きく、所得課税においては、ふるさと納税による寄附金控除の拡大も懸念される。固定資産税のような資産課税の適正賦課は、安定的な財源確保につながることから、固定資産税支援システムの活用により課税客体の把握に努める。

・超過勤務の縮減については、ノー残業デイ完全実施など、全体として一定の成果は上がっているものの一部に看過できない状態も見受けられる。働き方を組織として揃えていくことは難しい部分もあるが、取り組みを精査しながら斜里町の目指す働き方改革を進める。

→指標面としては、財政の健全化指標において全く問題はなく、収納率の向上や滞納繰越額の減少など職員の努力が確実に実ってきていると考えられることから、Sとした。
→実績面としては、上記理由によりこの5年間の実績評価からＡとした。

（今後の課題と方向性）

・財務・公会計関係、総合行政等各種システムの連携・整備
・クレジット収納等、時代に合わせた納付方法の拡充により、住民サービスの向上と滞納防止を図る
・誠意のない滞納者に対する差押等による徹底した処分
・自主財源確保の可能性についての調査研究
・課税客体の把握と滞納処分などトータルでの適正処理

策定委員会評価

①	S
②	A
③	
④	

⑤

総合評価
5

（評価変更・特記事項）

２.斜里町自治基本条例の制度整備・運用検証

【提言にあたって】

斜里町では、町民参加による自立したまちづくりを将来にわたって推進していくため、平成 25 年 3 月に「斜里町自治基本条例」を制定し、この間、斜里町の自治の基本を定める最高規範として、様々な施策等において位置づけてきたところです。

条例施行から今年で 6 年が経過しようとしている中、条例第 41 条において、適切な時期に検証することとしているため、この度、第 6 次斜里町総合計画の中間評価と合わせ、条例の制度整備・運用検証を行いました。

結果として、施策等は条例に沿って概ね取り組まれており、現時点において条文の修正、追加などの見直しの必要はないとの結論にいたりました。
一方で、情報提供などについてはより実効性あるものにするため、運用面の改善などを求めることや、条例の推進のための恒常的な組織の必要性についても提言を行いました。

この提言書が、より一層の自治の推進に役立ち、条例の基本理念・目的の実現に向けた町政運営の一助となることを切に願うものであります。

平成 30 年 11 月
第 6 次斜里町総合計画策定委員会委員一同

【運用検証専門部会　名簿】

NO	氏　　名	総合計画策定時の役職	備　考
1	三浦　勝利	委員長	条例策定ﾒﾝﾊﾞｰ
2	門間　哲也	副委員長	条例策定ﾒﾝﾊﾞｰ
3	下山　誠	みどり部会長	条例策定ﾒﾝﾊﾞｰ
4	中田　尊徳	みどり副部会長	条例策定ﾒﾝﾊﾞｰ
5	佐々木　妃佐子	ちょうみん副部会長	

【運用検証専門部会開催状況】

回	月　日	開催場所	出　席 委員数	内　　容
1	10 月 18 日（木）	役場応接室	4 名	1　部会長及び副部会長の選出について 2　斜里町自治基本条例の制度整備・運用検証について（第 17 条から第 30 条） 3　今後のスケジュールについて
2	10 月 30 日（火）	役場応接室	4 名	1　斜里町自治基本条例の制度整備・運用検証について（第 31 条から第 40 条） 2　今後のスケジュールについて

斜里町自治基本条例の制度整備・運用検証結果一覧表

評　価	A	B	C	D	E
評価基準	整備・運用状況が良好である。	概ね取り組まれ、良い方向に向かっている。	ある程度取り組みが進められている。	あまり取り組まれていない。	全く取り組んでいない
	現状の対応を継続する。	更なる努力をする。	工夫を加える。	まずは取り組みに着手、又は取り組み方法を変えるなど。	

見出し	条	項	条文	評価（庁内）	現状及び取り組み	改善点	評価（委員会）	策定委員会特記事項
情報共有の基本	17		議会及び行政は、町政情報を適切に公開し、又は提供することにより、町民との情報共有に努めます。	C	町政に関する情報については、原則公開としている。また、様々な媒体を活用して情報提供と情報共有に努めている。	・公開記録様式の統一化 ・町民からの情報把握手段の強化 ・情報の提供・公開ルールの策定	C	政策情報の発信が少ない。ＳＮＳを利用したこまめな情報発信が必要と思われる。
情報提供制度の充実	18		議会及び行政は、町民に町政情報を積極的に、かつ、わかりやすく提供するための制度等の充実に努めます。	B	広報誌やＨＰの充実、ＳＮＳの開始などより、積極的かつわかりやすい情報提供等に努めている。	・ＨＰの内容の充実も含めた改善 ・高齢者層への情報手段の検討	C	パブリックコメントの周知など、お知らせが積極的ではない。工夫が必要と思われる。
説明責任及び応答責任	19	1	議会及び行政は、町の政策等について、適切な方法により、町民にわかりやすく説明するよう努めます。	B	町の政策等について、広報誌やHP、周知資料などの情報ツールを活用し、結果だけでなく検討や計画の段階から説明等に努めている。	・政策レベルでの説明機会を設けるなど	C	住民･行政の双方向で意見交換が出来る情報発信の手段が必要と思われる。
		2	議会及び行政は、町民からの提案、意見及び要望について迅速かつ、的確に対応するよう努めます。	B	町民からの提案や意見及び要望は担当部課において情報共有を図り、調査検討して総合計画進行管理の中で決定し対応するよう努めている。	・政策等への町民の意見反映できるシステムの構築	C	審議会の内容について、疑問を感じる審議会がある。

見出し	条	項	条文	評価（庁内）	現状及び取り組み	改善点	評価（委員会）	策定委員会特記事項
情報公開	20		議会及び行政は、町民の知る権利を保障し、町政について説明する責任を十分に果たすため、情報の公開を公正かつ、適正に推進します。	A	情報公開及び個人情報保護のため、条例等の整備及び審査委員等の任命等を行い、適正な運用に努めている。	・制度の周知徹底	A	適正に運用されている。
文書管理	21		議会及び行政は、町政情報を速やかに公開し、又は提供できるよう文書等を適正に整理し、保存します。	C	「斜里町役場処務規定」及び「斜里町公用文書規程」等により整理・保存しているが、文書管理システム等の規定は整備していないため、今後取り組みが必要である。	・文書管理システムの導入	D	文書管理システムの整備が早急に必要である。
個人情報保護	22		議会及び行政は、町民の権利利益を保護するため、別に条例で定めるところにより、それぞれが保有する個人情報を適正に取り扱います。	B	斜里町個人情報保護条例に基づき、適正な管理等を行っており、また、マイナンバー制度導入にあたり、個人番号を含む特定個人情報に関連する情報システムの改修などの必要な措置を講じている。	・制度の周知徹底 ・職員研修の強化、充実	B	個人情報は適正に取り扱われていると感じる。
町民参加の基本	23	1	議会及び行政は、町民等が町政に幅広く参加できるよう性別、年齢、地域等にも配慮し、多様な参加機会の確保に努めます。	B	各種委員会等での無作為抽出等による委員選出や地域的専門性を考慮した識見者の活用など、町民の幅広い参加機会を提供するよう努めている。	・会議等の原則公開のほか、SNS での傍聴案内など、積極的な参画を促す手立てが必要	B	特になし。
		2	議会及び行政は、町民等のまちづくりへの関心を高め、町政への参加が促進されるよう学習機会の提供に努めます。	C	まちづくりに関する講演会等の実施や各広報発行などにより啓発を促すよう努めている。	・より多くの町民が、町政に興味を抱けるよう町民、議員、職員合同の学習会などの実施	C	町政に対し興味・関心を抱いてもらえるような工夫等が必要と思われる。
		3	議会及び行政は、町民等が町政への参加又は不参加を理由として不利益を受けないよう配慮します。	A	不利益を受けないよう配慮している。		A	特になし。

見出し	条	項	条文	評価（庁内）	現状及び取り組み	改善点	評価（委員会）	策定委員会特記事項
子どものまちづくりへの参加	24	1	次世代の担い手である子どもは、社会の一員として尊重され、それぞれの年齢に応じてまちづくりに関わることができます。	C	偏り無くおおらかに育まれるよう慎重に配慮しながら、文化活動やスポーツ、ボランティア活動を通じて参加機会を確保できるよう努めている。	・学校や保育園、幼稚園、児童館等での町民の支援が必要であるほか、地域力や地域の教育力の再構築が求められている	C	自治基本条例を推進するため、推進委員会のような恒常的な組織の設置が必要。
		2	町民、議会及び行政は、子どもがまちづくりに参加しやすい環境づくりに努めます。	D	公民館や児童館での異年齢交流や講座開催のほか、中高生のインターシップや社会見学などにより努めている。	・十分でない面も多く、社会教育事業や保健福祉事業での機会提供など手立てが必要	C	まちづくりに対して意識を持った人材の掘り起しが必要と思われる。
意見公募手続	25		行政は、町の重要な政策等の決定にあたっては、町民等に情報を提供し、意見又は提案を求めるための必要な措置を講じます。	B	パブリックコメントの導入は一定程度定着している。	・提出された意見の反映や、反映しなかった理由の説明など一層のわかりやすい公表が必要	C	情報を受け取る町民の意識づけが必要である。周知の仕方の工夫が求められる。
審議会等	26		行政は、審議会等の委員構成にあたっては、その設置の目的等に応じ公募するなど、幅広い町民が参加できるよう努めるとともに、男女の比率、年齢構成及び地域性が著しく不均衡にならないよう配慮します。	B	委員等の選任にあたっては、無作為抽出の導入や地域の識見者の任命等に努めている。	・重複任命の解消や審議内容の理解度を高める手立てなどの検討が必要	B	重複任命は解消が望ましいと思われる。

見出し	条	項	条文	評価（庁内）	現状及び取り組み	改善点	評価（委員会）	策定委員会特記事項
住民投票	27	1	町長は、町政に係る重要事案について、町民の意思を確認するため、当該事案ごとに別に条例で定めるところにより、住民投票を実施することができます。	―	自治基本条例制定後の実績はない。	・制度の周知徹底 ・事案が発生したときの取扱い手順の研究等	―	―
		2	行政は、住民投票の実施にあたっては、町民が適切な判断を行えるよう、十分な情報提供を行うよう努めます。	―	自治基本条例制定後の実績はない。	・事案が発生したときの取り扱い手順の研究等	―	―
		3	議会及び行政は、住民投票の結果を尊重します。	―	実績はないが尊重されるべき事項である。		―	―
協働の推進	28	1	町民、議会及び行政は、協働にあたって、相互理解のもと、共通の目的を持って、それぞれの役割を担いながら対等な関係で進めます。	B	ゆめホール、図書館、児童館の運営や、子育て、福祉分野などにおいて、無償・有償ボランティア制度の導入を進めている。	・多様な協働のあり方の検討	B	町民・議会・行政の三者による課題の共有が必要である。
		2	議会及び行政は、協働の実効性を確保するための環境づくりを進めます。	B	地域の活性化及び町民と町の協働によるまちづくりを推進するため、対等な関係で「協働によるまちづくり推進事業」を取り組んでいる。	・活動しやすい環境づくりに向けた工夫	B	事業は浸透していると感じる。
コミュニティ活動	29		町民、議会及び行政は、豊かな地域社会の形成のため、コミュニティの自主的かつ、自律的な活動を尊重し、守り育てるよう努めます。	B	交付金制度や施設利用の便宜などで支援するよう努めている。	・自治会の担い手不足が課題	B	特になし。

見出し	条	項	条文	評価（庁内）	現状及び取り組み	改善点	評価（委員会）	策定委員会特記事項
計画	30	1	町長は、総合的かつ、計画的な町政運営を図るため、総合計画を策定します。	A	第6次総合計画を策定し、毎年2クールの進行管理を行い、実施計画を定め各年の実施事業の適正化を図っている。		A	特になし。
		2	町長は、総合計画の策定にあたっては、町民への情報提供と町民の参加機会の充実に努めます。	A	総合計画の策定は、町民委員と行政委員の参加と協働により行われた。また、町民アンケート、意見公募手続（パブリックコメント）、ホームページでの情報提供を行い、町民への情報提供と参加機会を保障している。		A	特になし。
		3	議会及び行政は、総合計画をまちづくりにおける最上位の計画として位置づけ、重要な個別行政の基本となる計画等の策定及び事業の実施にあたっては、総合計画と整合を図ります。	A	各種計画の策定においては、総合計画進行管理委員会において、総合計画との体系を整理し、整合性を図っている。		A	特になし。
		4	町長は、総合計画を効果的かつ、着実に推進するため、適切に進行管理を行います。	B	各担当による事務事業の点検評価をもとに策定される事務事業について、進行管理委員会での調整検討、での点検確認を行い適切な管理に努めている。 5年目に当たる平成30年度に、町民の策定委員会による中間評価を行っている。	・PDCAサイクルの着実な実施	B	総合計画の中間評価において、審議する時間が策定時と比較すると短いし不足していると感じる。

見出し	条	項	条文	評価（庁内）	現状及び取り組み	改善点	評価（委員会）	策定委員会特記事項
財政運営	31	1	町長は、総合計画の実現を目指した予算を編成し、中長期的な財政見通しに留意しながら計画的かつ、健全な財政運営に努めます。	B	総合計画の実施計画により調整・連携を図り健全運営に努めている。	・総合計画と財政計画を連動させ、総合計画の実効性を担保することに努める	B	分かりやすい見せ方の努力が必要と思われる。また、専門的な知見を持つ者による外部監査の専任が将来的には望ましい。
		2	町長は、町の財政状況並びに毎年度の予算及び決算に関する情報をわかりやすく公表し、財政運営の透明性の確保に努めます。	B	広報やホームページ、冊子等での公表に努めている。	・町民が理解しやすい情報内容となるよう工夫・改善に努める	B	行政から与えられる情報を、町民自身が理解するための努力・責任もあると思われる。
		3	町長は、その保有する財産を安全かつ、適正に管理するとともに、効率的な運用に努めます。	B	公共施設等総合管理計画を策定し、町有財産の有効活用に向けた方向性を整理した。また、これに基づき、資産の有効活用として、一部売却を開始している。	・利用予定のない財産の積極的な売却・賃貸等有効活用を進める	C	やり方に工夫が必要である。
行政評価	32		町長は、効果的かつ、効率的な行政運営を行うため、適切な評価基準にもとづく行政評価を実施するとともに、その結果をわかりやすく公表します。	B	総合計画の事務事業評価により新規課題や要望等の検討を行っている。また、実施施策については「ことしの仕事」などでわかりやすい公表に努めている。	・「わかりやすい公表」の具体的指標について研究が必要	C	努力・研究が必要である。
行政手続等	33	1	町長は、町民の権利利益を保護するため、別に条例で定めるところにより、処分、行政指導及び届出に関する手続を明らかにし、行政運営における公正の確保と透明性の向上を図ります。	B	「行政手続法」および「斜里町行政手続条例」に基づき行うほか、「許認可事務の標準処理期間に関する規程」を定め、許認可等事務の処分の標準的な期間を定めている。	・申し立てに係る各課での対応の留意点など職員間の情報共有を進める	B	特になし。
		2	町長は、行政手続に関する異議申立てに対して、公正かつ、迅速な処理を図るため、必要な体制整備に努めます	B	行政不服審査会条例を制定し、審査会を設置するなど体制整備に努めている。		B	特になし。

見出し	条	項	条文	評価（庁内）	現状及び取り組み	改善点	評価（委員会）	策定委員会特記事項
公益通報	34	1	町職員は、適法かつ、公正な町政運営を妨げ、町政に対する信頼を損なうような行政行為があることを知ったときは、速やかに是正するとともに、その事実を町長に通報します。	A	不適正事務処理の未然防止や不正行為の防止に努めている。		—	—
		2	町長は、前項の規定による通報を行った町職員に対し、それを理由として不利益を受けることのないよう保障します。	B	類似の事案はない。	職員の公益通報の取り扱いを定めたコンプライアンスの推進に関する要綱を整備する。	B	要綱の整備が早急に必要である。
政策法務	36		議会及び行政は、法令等を適正に解釈するとともに、地域の特性を活かした、質の高い政策活動を行っていくために必要な条例、規則等の立案及び制定又は改廃を積極的に行うことにより、まちづくりの課題解決に必要な政策の実現に努めます。	C	条例や規則の制定改廃について、適時行っている。	・職員の能力向上のため、更なる職員向け研修の実施が望まれる	C	特になし。
組織及び体制	37	1	議会及び行政の組織は、行政需要や社会情勢に柔軟に対応した、機能的かつ、効率的なものとします。	B	・行政改革に基づき行われている。 ・様々な課題等に対応するため、庁内の横断的な各種 PT を設置し、議論を重ねている。 ・拡大する町民ニーズ対して、行政改革に基づく人員配置に努めている。	・時代の変化に対応した組織と、行政需要に即応できる人的配置が必要 ・職員定数の適正化と共に、欠員補充含め組織体制整備が必要	B	事業の取捨選択に関わる意識改革を町民・行政で進めていく必要がある。
		2	行政は、町民の生命、身体及び財産を災害等から保護するため、町民や防災関係機関と連携し、総合的かつ、機動的な危機管理体制の確立に努めます。	B	・防災計画を基に国や道などの関連機関との連携や民間企業との協定などを進めている他、町民の自助組織の育成・意識啓発にも努めている。 ・自治会での「自主防災組織」のモデル地域の実施、避難訓練の実施など、町民自らの防災能力の向上に向けた取組を進めている。 ・3 年一度、町民も参加する総合防災訓練を実施している。	・更なる方法伝達の多様化の研究が必要 ・継続した防災意識と行動イメージの啓発が望まれる	C	町民の意識を高めることが必要である。

他の自治体との連携及び交流	38		行政は、広域的な取組が求められる共通の課題を解決するため、他の自治体と連携及び交流します。	A	・公共交通、観光、道路等等課題に沿って連携を進めている ・岩手県住田町との「災害時における相互応援に関する協定」など、災害時の他地域との協力体制等について進めている	・近隣自治体との連携や協力体制についての具体的な検討が必要	B	連携を進めているが、更なる努力が必要と思われる。
国及び道との連携	39		行政は、町政における課題を解決するため、それぞれの役割に応じて、国及び道と連携します。	B	法や制度的な根拠を基に連携を行っている。	・組織間の人的交流の減少などが課題	B	特になし。
国内外の人々との交流	40		町民、議会及び行政は、国内外の多様な人々との交流を深め、その活動によってもたらされる情報や知恵を生かしたまちづくりを進めます。	B	知床 100 ㎡運動や森林再生事業、姉妹町友好都市、テレワーク事業、国際交流などを活かした幅広い交流に努めている。	・町内在住の外国籍人との交流が課題	C	国内外の交流に関わる人員の世代交代が課題である。